

令和7年度 委託仕様書

委託名	環境分析業務委託																																																		
委託箇所	中川水循環センター（三郷市番匠免地内）ほか																																																		
委託大要	<p>委託期間：契約日～令和8年3月20日</p> <p>委託内容：中川水循環センター及び春日部中継ポンプ場等における、排ガス調査、ダイオキシン類調査、作業環境調査、臭気調査、消化ガス分析業務一式</p> <p>調査内容：排ガス調査及びダイオキシン類調査</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">2号汚泥焼却炉</td> <td style="width: 40%; padding: 2px;">ばいじん 6回/年、塩化水素・水銀(ガス状・粒子状) 各2回/年、ダイオキシン類 1回/年</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3号汚泥焼却炉</td> <td style="padding: 2px;">ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・水銀(ガス状・粒子状)・ダイオキシン類 各1回/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">4号汚泥焼却炉</td> <td style="padding: 2px;">ばいじん 6回/年、一酸化二窒素及びダイオキシン類 1回/年、水銀(ガス状・粒子状) 2回/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">汚泥消化機 温水ヒータ (ボイラー)</td> <td style="padding: 2px;">ばいじん 1回/年、窒素酸化物 2回/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">焼却灰試料</td> <td style="padding: 2px;">ダイオキシン類 3検体/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">排水試料</td> <td style="padding: 2px;">ダイオキシン類 2検体/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">作業環境調査 水質試験室</td> <td style="padding: 2px;">トルエン 1単位作業場/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">n-ヘキサン 2単位作業場/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">粉塵 (ダイオキシン類)</td> <td style="padding: 2px;">2号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">3号汚泥焼却炉 5単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外3単位作業場/年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">4号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">臭気調査</td> <td style="padding: 2px;">中川水循環センター</td> <td style="padding: 2px;">化学分析 (5項目) 10検体/年 官能試験 66検体/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">中川水循環センター敷地外部</td> <td style="padding: 2px;">化学分析 (5項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">春日部中継ポンプ場</td> <td style="padding: 2px;">化学分析 (22項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">管渠脱臭装置</td> <td style="padding: 2px;">化学分析 (10項目) 10検体/年 官能試験 13検体/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">消化ガス分析</td> <td style="padding: 2px;">9項目</td> <td style="padding: 2px;">6回/年</td> </tr> </table>			2号汚泥焼却炉	ばいじん 6回/年、塩化水素・水銀(ガス状・粒子状) 各2回/年、ダイオキシン類 1回/年		3号汚泥焼却炉	ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・水銀(ガス状・粒子状)・ダイオキシン類 各1回/年		4号汚泥焼却炉	ばいじん 6回/年、一酸化二窒素及びダイオキシン類 1回/年、水銀(ガス状・粒子状) 2回/年		汚泥消化機 温水ヒータ (ボイラー)	ばいじん 1回/年、窒素酸化物 2回/年		焼却灰試料	ダイオキシン類 3検体/年		排水試料	ダイオキシン類 2検体/年		作業環境調査 水質試験室	トルエン 1単位作業場/年			n-ヘキサン 2単位作業場/年		粉塵 (ダイオキシン類)	2号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)			3号汚泥焼却炉 5単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外3単位作業場/年)			4号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)		臭気調査	中川水循環センター	化学分析 (5項目) 10検体/年 官能試験 66検体/年		中川水循環センター敷地外部	化学分析 (5項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年		春日部中継ポンプ場	化学分析 (22項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年		管渠脱臭装置	化学分析 (10項目) 10検体/年 官能試験 13検体/年	消化ガス分析	9項目	6回/年
2号汚泥焼却炉	ばいじん 6回/年、塩化水素・水銀(ガス状・粒子状) 各2回/年、ダイオキシン類 1回/年																																																		
3号汚泥焼却炉	ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・水銀(ガス状・粒子状)・ダイオキシン類 各1回/年																																																		
4号汚泥焼却炉	ばいじん 6回/年、一酸化二窒素及びダイオキシン類 1回/年、水銀(ガス状・粒子状) 2回/年																																																		
汚泥消化機 温水ヒータ (ボイラー)	ばいじん 1回/年、窒素酸化物 2回/年																																																		
焼却灰試料	ダイオキシン類 3検体/年																																																		
排水試料	ダイオキシン類 2検体/年																																																		
作業環境調査 水質試験室	トルエン 1単位作業場/年																																																		
	n-ヘキサン 2単位作業場/年																																																		
粉塵 (ダイオキシン類)	2号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)																																																		
	3号汚泥焼却炉 5単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外3単位作業場/年)																																																		
	4号汚泥焼却炉 7単位作業場/年 (屋内2単位作業場/年 屋外5単位作業場/年)																																																		
臭気調査	中川水循環センター	化学分析 (5項目) 10検体/年 官能試験 66検体/年																																																	
	中川水循環センター敷地外部	化学分析 (5項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年																																																	
	春日部中継ポンプ場	化学分析 (22項目) 4検体/年 官能試験 8検体/年																																																	
	管渠脱臭装置	化学分析 (10項目) 10検体/年 官能試験 13検体/年																																																	
消化ガス分析	9項目	6回/年																																																	

直接人件費（管渠費）

B-5 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
臭気調査基礎調査及び試料採取費	式	1			C-15代価表
臭気調査官能試験費	式	1			C-23代価表
計					

検査費（処理場費・水処理）

B-6 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単 位				
作業環境調査有機溶剤	1			C-10代価表
臭気調査化学分析	1			C-16代価表
計				

検査費（処理場費・汚泥処理）

B-7 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排ガス調査汚泥焼却炉	式	1			C-3代価表
ダイオキシン類調査焼却灰試料	式	1			C-4代価表
作業環境調査粉塵	式	1			C-11代価表
消化ガス分析	式	1			C-24代価表
計					

検査費（処理場費・水質測定）

B-8 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダイオキシン類調査排水試料	式	1			C-5代価表
計					

検査費（ポンプ場費）

B-9 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
臭気調査化学分析	1			C-17代価表
計				

検査費（管渠費）

B-10 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
臭気調査化学分析	式	1			C-18代価表
計					

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位				
汚泥焼却炉	13			D-1代価表
回				
汚泥消化棟温水ヒータ (ボイラー)	2			D-2代価表
回				
計				

排ガス調査試料採取費
(処理場費・汚泥処理)

C-2 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじんのみ (汚泥焼却炉)	回	8			D-3代価表
ばいじん・水銀 (汚泥焼却炉)	回	1			D-4代価表
ばいじん・塩化水素・水銀 (汚泥焼却炉)	回	1			D-5代価表
ばいじん・塩化水素・水銀・ ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-6代価表
ばいじん・一酸化二窒素・水銀・ ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-7代価表
ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・ 水銀・ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-8代価表
窒素酸化物のみ (汚泥消化棟温水ヒータ (ボイラー))	回	1			D-9代価表
ばいじん、窒素酸化物 (汚泥消化棟温水ヒータ (ボイラー))	回	1			D-10代価表
計					

排ガス調査検査費
(処理場費・汚泥処理)

C-3 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじんのみ (汚泥焼却炉)	回	8			D-11代価表
ばいじん・水銀 (汚泥焼却炉)	回	1			D-12代価表
ばいじん・塩化水素・水銀 (汚泥焼却炉)	回	1			D-13代価表
ばいじん・塩化水素・水銀・ ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-14代価表
ばいじん・一酸化二窒素・水銀・ ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-15代価表
ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・ 水銀・ダイオキシン類 (汚泥焼却炉)	回	1			D-16代価表
窒素酸化物のみ (汚泥消化棟温水ヒータ (ボイラー))	回	1			D-17代価表
ばいじん、窒素酸化物 (汚泥消化棟温水ヒータ (ボイラー))	回	1			D-18代価表
計					

ダイオキシン類調査検査費
(処理場費・汚泥処理)

C-4 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
焼却灰試料	3			
計				

ダイオキシン類調査検査費
 (処理場費・水質測定)

C-5 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水試料	検体	2			
計					

作業環境調査デザイン費
(処理場費・水処理)

C-6 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
有機溶剤	時間				
計					

作業環境調査デザイン費
(処理場費・汚泥処理)

C-7 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
	単 位			
粉塵	時 間			
計				

作業環境調査試料採取費
(処理場費・水処理)

C-8 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
	単位			
有機溶剤	時間			
計				

作業環境調査試料採取費
(処理場費・汚泥処理)

C-9 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
粉塵	時間				
計					

作業環境調査（有機溶剤）検査費
（処理場費・水処理）

C-10 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トルエン	作業場	1			
n-ヘキサン	作業場	2			
計					

作業環境調査（粉塵）検査費
（処理場費・汚泥処理）

C-11 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要	単 位
粉塵（室内）	6				検体
粉塵（室外）	13				検体
計					

臭気調査基礎調査費及び試料採取費
(処理場費・水処理)

C-12 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
化学分析 (悪臭5物質)	2			D-19代価表
官能試験	2			D-22代価表
計				

臭気調査基礎調査費及び試料採取費
(処理場費・汚泥処理)

C - 1 3 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単 位				
官能試験	2			D-23代価表
計				

臭気調査基礎調査費及び試料採取費
(ポンプ場費)

C-14 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
化学分析（悪臭22物質）	回	2			D-20代価表
官能試験	回	2			D-24代価表
計					

臭気調査基礎調査費及び試料採取費
(管渠費)

C-15 代価表

種別	単位	数量	単価	金額	摘要
化学分析（悪臭10物質）	回	1			D-21代価表
官能試験	回	1			D-25代価表
計					

臭気調査検査費
(処理場費・水処理)

C-16 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単 位				
化学分析 (悪臭5物質)	2			D-26代価表
計				

臭気調査検査費
(ポンプ場費)

C-17 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
化学分析 (悪臭22物質)	回	2			D-27代価表
計					

臭気調査検査費
(管渠費)

C-18 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
単位				
化学分析（悪臭10物質）	1			D-28代価表
計				

臭気調査官能試験費
(処理場費・水処理)

C-19 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較式臭袋法	回	2			D-29代価表
計					

臭気調査官能試験費
(処理場費・汚泥処理)

C-20 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較式臭袋法	回	2			D-30代価表
計					

臭気調査官能試験費
(処理場費・水質測定)

C-21 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較式フラスコ法	回	2			D-31代価表
計					

臭気調査官能試験費
(ポンプ場費)

C-22 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較式臭袋法	回	2			D-32代価表
計					

臭気調査官能試験費
(管渠費)

C-23 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較式臭袋法	回	1			D-33代価表
計					

消化ガス分析
(処理場費・汚泥処理)

C-24 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
メタン	6			
二酸化炭素	6			
硫化水素	6			
酸素	6			
窒素	6			
水素	6			
アンモニア	6			
シロキサン	6			
低位発熱量	6			
計				

汚泥焼却炉基礎調査費（1基 1回あたり）
（処理場費・汚泥処理）

D-1 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位				
汚泥焼却炉	時間			
計				

汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）基礎調査費（1基 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-2 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）	時間				
計					

汚泥焼却炉試料採取費（ばいじんのみ 1基 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-3 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要	単 位
汚泥焼却炉					時間
計					

汚泥焼却炉試料採取費（ばいじん・水銀 1基 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-4 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要	単 位
汚泥焼却炉					時間
					計

汚泥焼却炉試料採取費 (ばいじん・塩化水素・水銀 1基 1回あたり)
 (処理場費・汚泥処理)

D-5 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚泥焼却炉	時間				
計					

汚泥焼却炉試料採取費 (ばいじん・塩化水素・水銀・ダイオキシン類 1蓋 1回あたり)
 (処理場費・汚泥処理)

D-6 代価表

種 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚泥焼却炉	時間				
計					

汚泥焼却炉試料採取費（ばいじん・一酸化二窒素・水銀・ダイオキシン類 1基 1回あたり）
（処理場費・汚泥処理）

D-7 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要	単位
汚泥焼却炉					時間
計					

汚泥焼却炉試料採取費（ばいじん・塩化水素・一酸化二窒素・水銀・ダイオキシン類 1基 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-8 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚泥焼却炉				
計				

汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）試料採取費（窒素酸化物のみ 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-9 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
	単 位			
汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）	時 間			
計				

汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー） 試料採取費（ばいじん、窒素酸化物 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-10 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）	時間				
計					

汚泥焼却炉検査費（ばいじんのみ 1回あたり）
（処理場費・汚泥処理）

D-11 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
	単 位			
ばいじん	1			
計				

汚泥焼却炉検査費（ばいじん・水銀 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-12 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位				
ばいじん	検体 1			
水銀（ガス状）	検体 1			
水銀（粒子状）	検体 1			
計				

汚泥焼却炉検査費 (ばいじん・塩化水素・水銀 1回あたり)
(処理場費・汚泥処理)

D-13 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	検体				
ばいじん	検体	1			
塩化水素	検体	1			
水銀 (ガス状)	検体	1			
水銀 (粒子状)	検体	1			
計					

汚泥焼却炉検査費（ばいじん・塩化水素・水銀・ダイオキシン類 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-14 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじん	検体	1			
塩化水素	検体	1			
水銀（ガス状）	検体	1			
水銀（粒子状）	検体	1			
ダイオキシン類	検体	1			
計					

汚泥焼却炉検査費（ばいじん・一酸化二窒素・水銀・ダイオキシン類 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-15 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじん	検体	1			
一酸化二窒素	検体	1			
水銀（ガス状）	検体	1			
水銀（粒子状）	検体	1			
ダイオキシン類	検体	1			
計					

D-16 代価表

（処理場費・汚泥処理）

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじん	検体	1			
塩化水素	検体	1			
一酸化二窒素	検体	1			
水銀（ガス状）	検体	1			
水銀（粒子状）	検体	1			
ダイオキシン類	検体	1			
計					

汚泥消化棟温水ヒータ（ボイラー）検査費（ばいじん、窒素酸化物 1回あたり）
 （処理場費・汚泥処理）

D-18 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
ばいじん	1			
窒素酸化物	1			
計				

化学分析基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（処理場費・水処理）

D-19 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
化学分析（悪臭5物質）				
計				

化学分析基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（ポンプ場費）

D-20 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要	単 位
					単 位
化学分析（悪臭22物質）					時間
計					

化学分析基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（管渠費）

D-21 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
化学分析（悪臭10物質）				
計				

官能試験基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（処理場費・水処理）

D-22 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
官能試験（A）				
官能試験（B）				
計				

官能試験基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（処理場費・汚泥処理）

D-23 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
官能試験				
計				

官能試験基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（ポンプ場費）

D-24 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
官能試験				
計				

官能試験基礎調査費及び試料採取費（1回あたり）
（管渠費）

D-25 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
単位				
官能試験	時間			
計				

悪臭5物質化学分析検査費（1回あたり）
（処理場費・水処理）

D-26 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
アンモニア	検体	7			
メチルメルカプタン	検体	7			
硫化水素	検体	7			
硫化メチル	検体	7			
二硫化メチル	検体	7			
計					

悪臭22物質化学分析検査費（1回あたり）
（ポンプ場費）

D-27-1 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
アンモニア	2			
メチルメルカプタン	2			
硫化水素	2			
硫化メチル	2			
二硫化メチル	2			
トリメチルアミン	2			
アセトアルデヒド	2			
プロピオンアルデヒド	2			
n-ブチルアルデヒド	2			
イソブチルアルデヒド	2			
n-バレルアルデヒド	2			
イソバレルアルデヒド	2			
イソブタノール	2			
酢酸エチル	2			

悪臭22物質化学分析検査費（1回あたり）
（ポンプ場費）

D-27-2 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
メチルイソブチルケトン	2			
トルエン	2			
スチレン	2			
キシレン	2			
プロピオン酸	2			
n-酪酸	2			
n-吉草酸	2			
イソ吉草酸	2			
計				

悪臭10物質化学分析検査費（1回あたり）
（管渠費）

D-28 代価表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
アンモニア	検体	10			
メチルメルカプタン	検体	10			
硫化水素	検体	10			
硫化メチル	検体	10			
二硫化メチル	検体	10			
トルエン	検体	10			
プロピオン酸	検体	10			
n-酪酸	検体	10			
n-吉草酸	検体	10			
イソ吉草酸	検体	10			
計					

官能試験費（1回あたり）
（処理場費・水処理）

D-29 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
三点比較臭袋法（A）				
三点比較臭袋法（B）				
計				

官能試験費 (1回あたり)
(処理場費・汚泥処理)

D-30 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
三点比較臭袋法				
計				

官能試験費（1回あたり）
（処理場費・水質測定）

D-31 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
	単 位			
三点比較式フラスコ法				
計				

官能試験費（1回あたり）
（ポンプ場費）

D-32 代価表

種 別	数 量	単 価	金 額	摘 要
	単位			
三点比較臭袋法	時間			
計				

官能試験費 (1回あたり)
(管渠費)

D-33 代価表

種 別	数量	単 価	金 額	摘 要
	単位			
三点比較臭袋法				
計				

特 記 仕 様 書

委 託 名 環境分析業務委託

委託箇所 中川水循環センター（三郷市番匠免地内）ほか

委託期間 契約日から令和8年3月20日

公益財団法人埼玉県下水道公社

1 適用範囲

この特記仕様書は、本委託に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する、必要な事項を定めるものとする。

2 概要

本委託は、中川水循環センター等における環境関連法規制に基づく調査等を行う業務とする。

3 業務内容

本委託は、次の(1)から(5)に係る計量証明等の発行を行う。

- (1) 排ガス調査 【詳細は別紙1のとおり】
 大気汚染防止法第16条、同法施行規則第15条に基づく、ばい煙発生施設のばい煙量またはばい煙濃度等の測定。(焼却炉排ガスは一酸化二窒素、ガス状水銀及び粒子状水銀の測定を含む)
- (2) ダイオキシン類調査 【詳細は別紙1のとおり】
 ダイオキシン類対策特別措置法第28条、同法施行令第4条に基づく、特定施設からの排ガス、ばいじん、燃えがら、放流水及び流入下水等に含まれるダイオキシン類の濃度測定。
- (3) 作業環境調査 【詳細は別紙2のとおり】
 労働安全衛生法第65条、同法施行令第21条、有機溶剤中毒予防規則第28条に基づく、有機溶剤を用いて行う試験業務の作業環境測定。
 また、労働安全衛生規則第592条の2、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成26年1月10日付け基発0110第1号)に基づく、中川水循環センターにおける廃棄物焼却施設内作業のダイオキシン類(粉塵)作業環境測定。
- (4) 臭気調査 【詳細は別紙3のとおり】
 悪臭防止法施行規則第5条に基づく特定悪臭物質の測定。悪臭防止法施行規則第1条に基づく臭気指数の算定及び同規則第6条の2に基づく臭気排出強度の算出及び埼玉県生活環境保全条例施行規則(平成13年埼玉県規則第100号)別表第14の備考3の規定に基づく悪臭の測定方法等。
- (5) 消化ガス分析 【詳細は別紙4のとおり】
 消化設備の性能調査のための測定。

4 調査箇所等

調査箇所住所は以下のとおりである。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1) 中川水循環センター | 三郷市番匠免3-2-2 |
| 2) 春日部中継ポンプ場 | 春日部市大場28 |
| 3) 中川幹線中川1号脱臭装置 | 春日部市豊野町3丁目6 |
| 4) 中川幹線中川2号脱臭装置 | 松伏町大字大川戸340 |
| 5) 中川幹線中川3号脱臭装置 | 松伏町松伏 |
| 6) 川口幹線綾瀬川伏越脱臭装置 | 八潮市大字西袋570-1 |
| 7) 中央幹線元荒川伏越脱臭装置 | 越谷市東越谷2丁目13 |
| 8) 中央幹線綾瀬川放水路伏越脱臭装置 | 草加市八幡町491 |
| 9) 中央幹線中川伏越脱臭装置 | 三郷市彦江1丁目 |
| 10) 中央幹線チュウ-36号低濃度簡易脱臭装置 | 越谷市千間台3丁目3 |
| 11) 中央幹線チュウ-46号低濃度簡易脱臭装置 | 春日部市南4丁目2 |
| 12) 中央幹線Ⅱ期管元荒川伏越脱臭装置 | 越谷市大字大竹130 |
| 13) 中央幹線Ⅱ期管チュⅡ-11低濃度簡易脱臭装置 | 越谷市南荻島190 |
| 14) 中央幹線Ⅱ期管チュⅡ-14低濃度簡易脱臭装置 | 越谷市大字大道 |
| 15) 中央幹線Ⅱ期管チュⅡ-15低濃度簡易脱臭装置 | 越谷市三野宮820 |
| 16) 中川水循環センター敷地外部1 | 三郷市泉267-1 |
| 17) 中川水循環センター敷地外部2 | 三郷市彦倉2-111 |

5 試料採取	試料採取及び調製は、受託者が行う。ただし、ダイオキシン類調査、臭気調査に係るばいじん、燃えがら、放流水及び流入下水については委託者が行う。
6 調査時期及び調査頻度	調査時期及び調査頻度は以下のとおりとする。 (1) 別紙1から別紙3とし、別紙3（臭気調査）の試料採取については、複数日の採取を可能とする。 (2) 業務内容によっては、土曜、日曜、祝日並びに夜間、早朝等に調査を実施することがある。 (3) 調査頻度は増減することがある。
7 再調査	施設の故障、天候の急変等の不測の事態により、測定結果への重大な影響の発生または、業務の安全確保が困難である場合は、契約額の中で再調査を実施する。
8 ダイオキシン類調査の再委託	大気中のダイオキシン類の濃度、水又は土壌中のダイオキシン類の濃度に係る特定計量証明事業者認定制度（MLAP）及び特定計量証明事業所登録を有しない場合は、ダイオキシン類測定を再委託可能とする。 再委託者は、上記の特定濃度に係る認定及び登録があり、計量証明を事業としている部門を有するものとする。また、業務遂行にあたっては、再委託者の事業規定に沿って行うこととする。
9 結果の提出期限	ダイオキシン類調査の結果は、試料の受渡し日（受託者が採取した場合は採取日）から起算して45日以内とする。ただし、45日目が必要な場合は、これ以降の最初の公社業務日とする。 (1) 土曜、日曜 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 12月29～31日及び1月2～3日までの日 また、3業務内容（2）「ダイオキシン類調査」は、別紙1-3、1-4に示す書面の他に同書式での電子データ（MS-Excel形式）も併せて提出する。
10 速報	結果が関連法規制の基準を満足しない場合、報告書によらず速報する。
11 損害賠償	受託者の責に帰すべき理由により当社または第三者に損害を与えた場合、受託者がその損害を賠償するものとする。
12 安全管理及び注意事項	受託者は、委託業務履行にあたり、次の事項に注意しなければならない。 (1) 労働安全衛生法の定めを遵守すること。 (2) 管理施設内の作業に当っては、回転機器、過熱機器の位置および特性を理解し、事故の発生を未然に防止すること。 (3) 外部との連絡が遮断される作業場については、一名での作業を行わないこと。 (4) 指定場所以外での飲食、喫煙の禁止。
13 環境配慮への取り組み	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に協力すること。
14 その他	この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者、受託者が協議して定めるものとする。

別紙1-1

排ガス調査、ダイオキシン類調査業務内容

1 測定項目、実施時期等

測定箇所	設置年月	焼却能力 (t/d)	排出ガス量 乾き最大 (m ³ N/h)	排出口		測定口		測定項目	調査回数	実施時期																
				高さ(m)	口径(m)	高さ(m)	口径(m)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
2号污泥焼却炉	H6.4	140	26,542	25.2	1.0	10.9	1.3	ばいじん	6回/年	○		○		○			○		○		○					
								塩化水素	2回/年	○								○								
								水銀(ガス状)	2回/年	○											○					
								水銀(粒子状)	2回/年	○											○					
								ダイオキシン類	1回/年	○																
3号污泥焼却炉	H8.12	240	41,038	35.0	1.1	31.5	1.5	ばいじん	1回/年											○						
								塩化水素	1回/年																○	
								一酸化二窒素	1回/年																	○
								水銀(ガス状)	1回/年																	○
								水銀(粒子状)	1回/年																	○
								ダイオキシン類	1回/年																	
4号污泥焼却炉	H23.4	250	26,822	35.0	1.2	24.3	1.2	ばいじん	6回/年	○		○		○					○		○					
								一酸化二窒素	1回/年	○																
								水銀(ガス状)	2回/年	○																○
								水銀(粒子状)	2回/年	○																○
								ダイオキシン類	1回/年	○																
污泥消化棟 温水ヒータ(ボイラー)	R2.9	-	3,477(消化ガス) 1,969(都市ガス)	19.9	0.6	9.9	0.6	ばいじん	1回/5年												○					
								窒素酸化物	2回/年			○									○					
2号炉焼却灰	-	-	-	-	-	-	-	ダイオキシン類	1回/年											○						
3号炉焼却灰	-	-	-	-	-	-	-	ダイオキシン類	1回/年											○						
4号炉焼却灰	-	-	-	-	-	-	-	ダイオキシン類	1回/年	○																
流入下水	-	-	-	-	-	-	-	ダイオキシン類	1回/年	○																
放流水	-	-	-	-	-	-	-	ダイオキシン類	1回/年	○																

2 測定方法

測定項目	測定方法
ばいじん量	大気汚染防止法施行規則別表第2の備考に掲げる方法
塩化水素(HCL)	大気汚染防止法施行規則別表第3の備考に掲げる方法、規格K 0107
窒素酸化物(NO _x)	JIS K 0104
一酸化二窒素(N ₂ O)	定量下限値「10ppm」を確保できる方法
水銀(ガス状)	大気汚染防止法施行規則第16条の12の規定に基づく方法、環境省告示第94号(規格K 0222)
水銀(粒子状)	大気汚染防止法施行規則第16条の12の規定に基づく方法、環境省告示第94号(規格Z 8808)
ダイオキシン類	気体試料 JIS K0311「排ガス中のダイオキシン類及びコプラナー-PCBの測定方法」 排水試料 JIS K0312「工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びコプラナー-PCBの測定方法」 焼却灰試料 厚生省告示第192号「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」

ダイオキシン類の定量下限及び検出下限

対象試料		ばい煙 (基準値0.1ng/N-m ³ 用)		ばい煙 (基準値1及び5ng/N-m ³ 用)		排出水		ばいじん(燃えがら)	
		定量下限	検出下限	定量下限	検出下限	定量下限	検出下限	定量下限	検出下限
		単位	ng/N-m ³	ng/N-m ³	ng/N-m ³	ng/N-m ³	pg/l	pg/l	ng/g
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	0.001	0.0005	0.003	0.001	0.1	0.05	0.007	0.002
	1,2,3,7,8-PeCDF	0.001	0.0005	0.003	0.001	0.1	0.05	0.007	0.002
	2,3,4,7,8-PeCDF	0.001	0.0005	0.003	0.001	0.1	0.05	0.007	0.002
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
OCDF	0.005	0.002	0.01	0.003	0.5	0.2	0.03	0.01	
ポリ塩化ジベンゾパラ ージオキシン	2,3,7,8-TeCDD	0.001	0.0005	0.003	0.001	0.1	0.05	0.007	0.002
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.001	0.0005	0.003	0.001	0.1	0.05	0.007	0.002
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	OCDD	0.005	0.002	0.01	0.003	0.5	0.2	0.03	0.01
コブラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB(#81)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	3,3',4,4'-TeCB(#77)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	0.003	0.001	0.005	0.002	0.3	0.1	0.02	0.007

ダイオキシン類測定結果報告書

年 月 日

殿

報告者

印

ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、次のとおり報告します。

事業所住所	
事業所名	

表1 排出ガス

整理番号	採取年月日及び時刻 (開始時刻～終了時刻)	排出ガス量 (上…m ³ /日 下…m ³ /h)	排出ガス中の酸素濃度 (%)	測定箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	試料採取者	分析者	備考

表2 排水水

整理番号	採取年月日及び時刻	測定場所		特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	採水者	分析者	備考
		名称	排水量 (m ³ /日)						

表3 ばいじん等

整理番号	採取年月日及び時刻	試料の種類	採取箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取者	分析者	備考

- 備考 1 報告書及び別紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則(以下「規則」という。)第3条第1項に基づき換算した測定結果については、別紙1を添付するものとする。
- 3 規則第3条第2項に基づき換算した測定結果については、別紙2を添付するものとする。
- 4 2以上の測定結果がある場合は、添付する別紙1又は2のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。
- 5 排出ガスにあっては表1、排水水にあっては表2、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻(以下「ばいじん等」という。)にあっては表3に記載すること。なお、同一届出者が大気基準適用施設及び水質基準対象施設をともに設置している場合には、併せて1葉の様式に記載すること。
- 6 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(以下「標準状態」という。)における量に、測定結果については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 7 2以上の水質基準対象施設を設置し、異なる排水系統を有する水質基準適用事業場にあつては、それぞれの排水系統の排水口ごとに測定を行い、結果を記載すること。
- 8 表3の試料の種類として、ばいじん、焼却灰、混合灰又はこれらの処理物(処理方法)の別を記載すること。

規則第3条第1項に基づき換算したダイオキシン類の構成

整理番号	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等価 係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF			0.1	
	1,2,3,7,8-PeCDF			0.03	
	2,3,4,7,8-PeCDF			0.3	
	1,2,3,4,7,8-HxCDF			0.1	
	1,2,3,6,7,8-HxCDF			0.1	
	1,2,3,7,8,9-HxCDF			0.1	
	2,3,4,6,7,8-HxCDF			0.1	
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF			0.01	
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF			0.01	
	OCDF			0.0003	
	Total PCDFs	—	—	—	—
ポリ塩化ジベンゾジオキシン	2,3,7,8-TeCDD			1	
	1,2,3,7,8-PeCDD			1	
	1,2,3,4,7,8-HxCDD			0.1	
	1,2,3,6,7,8-HxCDD			0.1	
	1,2,3,7,8,9-HxCDD			0.1	
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD			0.01	
	OCDD			0.0003	
	Total PCDDs	—	—	—	—
Total (PCDFs + PCDDs)		—	—	—	
コプラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5-TeCB(#81)			0.0003	
	3,3',4,4'-TeCB(#77)			0.0001	
	3,3',4,4',5-PeCB(#126)			0.1	
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)			0.03	
	2',3,4,4',5-PeCB(#123)			0.00003	
	2,3',4,4',5-PeCB(#118)			0.00003	
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)			0.00003	
	2,3,4,4',5-PeCB(#114)			0.00003	
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)			0.00003	
	2,3,3',4,4',5-HxCB(#156)			0.00003	
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)			0.00003	
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)			0.00003	
	Total コプラナーPCB	—	—	—	—
Total ダイオキシン類		—	—	—	

- 備考 1 排出ガスの測定結果を記入する場合にあつては、単位を ng/m^3 (毒性等量にあつては、 $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$)とし、排出水の測定結果を記入する場合にあつては、単位を pg/L (毒性等量にあつては、 $\text{pg-TEQ}/\text{L}$)とし、ばいじん等の測定結果を記入する場合にあつては、単位を ng/g (毒性等量にあつては、 $\text{ng-TEQ}/\text{g}$)とする。
- 2 実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。
- 3 実測濃度の項において、検出下限未満のものは“N.D.”と記載すること。
- 4 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。
- 5 規則第2条第1項第4号の規定に基づき環境大臣が定める方法により測定を行った場合は、備考欄に測定に用いた方法を記載すること。
- 6 用語の定義は、日本産業規格K0311、K0312又は規則第2条第1項第4号の規定に基づき環境大臣が定める方法によること。
- 7 整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。

別紙2

作業環境調査業務内容

1 有機溶剤

作業場所	形態	対象作業	対象物質	単位作業場所 広さ(m ²)	調査回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質試験室	室内	抽出作業	n-ヘキサン	210	2回/年			○						○			
水質試験室	室内	抽出作業	トルエン	210	1回/年									○			

2 ダイオキシン類(粉じん)

作業場所	形態	対象作業	管理区分 (前回評価)	D値	単位作業場所 広さ(m ²)	調査回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2号炉炉内	室内	炉内点検	1	0.00024	50	1回/年							○					
2号炉集じん機	室内	集じん機点検	1	0.00089	35	1回/年							○					
2号炉砂出し	室外	砂出し作業	1	炉内値準用	-	1回/年							○					
2号炉周辺	室外	日常点検	1	0.0038	-	2回/年						○					○	
2号炉灰ホッパ	室外	灰積込み作業	1	0.0020	-	2回/年						○					○	
3号炉炉内	室内	炉内点検	1	0.0021	50	1回/年									○			
3号炉集じん機	室内	集じん機点検	1	0.00084	33	1回/年									○			
3号炉砂出し	室外	砂出し作業	1	炉内値準用	-	1回/年									○			
3号炉周辺	室外	日常点検	1	0.0028	-	1回/年							○					
3号炉灰ホッパ	室外	灰積込み作業	1	0.00054	-	1回/年							○					
4号炉炉内	室内	炉内点検	1	0.00371	13	1回/年												○
4号炉集じん機	室内	集じん機点検	1	0.00162	35	1回/年												○
4号炉砂出し	室外	砂出し作業	1	0.00371	-	1回/年												○
4号炉周辺	室外	日常点検	1	0.00326	-	2回/年				○							○	
4号炉灰ホッパ	室外	灰積込み作業	1	0.00336	-	2回/年				○							○	

3 測定方法

測定項目	測定方法
有機溶剤	作業環境測定基準に定める測定方法
ダイオキシン類(粉じん)	「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に定める測定方法

別紙3-1 臭気調査業務内容

1 測定箇所、仕様等

No.	測定箇所	状況	地域と地域区分 ※1	1号基準値 ※2	排出口の 高さ (m)	排出口の 口径 (m) ※3	排出口の 向き (m) ※4	排出口と敷地境界 の最短距離 (m)	周辺最大 建物の名称	周辺最大 建物の高さ (m)	周辺最大建物と敷地 境界の最短距離 (m)		
1	2号汚泥焼却炉煙突	気体排出口	三郷市	-	25.2	1.00	上向き	60.5	汚泥濃縮機棟	16.8	159.0		
2	3号汚泥焼却炉煙突	"			35.0	1.10	上向き	94.8	汚泥濃縮機棟	16.8	159.0		
3	4号汚泥焼却炉煙突	"			35.0	1.20	上向き	51.2	汚泥濃縮機棟	16.8	159.0		
4	脱水機棟脱臭装置出口	"			15.8	0.57	下向き	133.3	汚泥濃縮機棟	16.8	159.0		
5	緊急遮断ゲート室脱臭装置	"			3.5	...	横向き	管理本館	21.1	...	
6	流入渠脱臭設備	"			2.6	0.30	横向き	管理本館	21.1	...	
7	沈砂池脱臭装置出口	"			7.4	0.56	横向き	管理本館	21.1	...	
8	1・2系最初沈殿池脱臭装置出口	"			4.4	0.87	横向き	
9	1・2系反応タンク脱臭装置出口	"			4.6	0.48	横向き	
10	3・4系最初沈殿池脱臭装置出口	"			4.4	0.64	横向き	
11	3・4系反応タンク脱臭装置出口	"			4.6	0.42	横向き	
12	5・6系最初沈殿池脱臭装置出口	"			5.3	0.63	横向き	
13	5・6系反応タンク脱臭装置出口	"			4.9	0.86	横向き	
14	7系最初沈殿池脱臭装置出口	"			5.2	0.56	横向き	
15	7系反応タンク脱臭装置出口	"			5.2	0.90	横向き	
14	8系最初沈殿池脱臭装置出口	"			5.3	0.43	横向き	
15	8系反応タンク脱臭装置出口	"			5.1	1.14	横向き	
16	9系最初沈殿池脱臭装置出口	"			4.6	0.43	下向き	
17	9系反応タンク脱臭装置出口	"			4.7	1.09	横向き	
18	敷地境界線A	平地			15
19	敷地境界線B	"			
20	敷地境界線C	"			
21	覆蓋上部①	"			
22	覆蓋上部②	"			
23	覆蓋上部③	"			
24	覆蓋上部④	"			
25	覆蓋上部⑤	"		
26	放流水	排水	31	
27	沈砂池脱臭装置出口	気体排出口		12.4		0.45	横向き	中継P	17.0	...	
28	敷地境界線A	平地			
29	敷地境界線B	"			
30	敷地境界線C	"			
31	中川幹線 中川1号脱臭装置出口	気体排出口		物質濃度規制	2.8	0.20	上向き		
32	中川幹線 中川2号脱臭装置出口	"			2.9	0.25	陣笠		
33	中川幹線 中川3号脱臭装置出口	"			3.0	0.25	陣笠		
34	川口幹線 綾瀬川伏越脱臭装置出口	"			3.5	0.25	横向き		
35	中央幹線 元荒川伏越脱臭装置出口	"			3.5	0.25	横向き		
36	中央幹線 綾瀬川放水路伏越脱臭装置出口	"	0.5		0.44	横向き			
37	中央幹線 中川伏越脱臭装置出口	"	1.6		0.45	陣笠			
38	中央幹線 チュウ-36低濃度簡易脱臭装置出口	"	1.2		0.40	下向き			
39	中央幹線 チュウ-46低濃度簡易脱臭装置出口	"	1.2		0.40	下向き			
40	中央幹線Ⅱ期管 元荒川伏越脱臭装置出口	"	2.0		0.73	陣笠			
41	中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-11低濃度簡易脱臭装置出口	"	1.2		0.40	下向き			
42	中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-14低濃度簡易脱臭装置出口	"	1.1		0.43	下向き			
43	中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-15低濃度簡易脱臭装置出口	"	1.2		0.40	下向き			
44	外敷地 敷地外部① (三郷市泉267-1付近)	平地	三郷市			
45	敷地外部② (三郷市彦倉2-111付近)	"				

※1 A区域 [B・C区域以外の区域]、B区域 [農業振興地域]、C区域 [工業地域・工業専用地域]

※2 敷地境界の臭気指数基準

※3 角型の場合 口径=2×√(L×W÷3.14)

※4 [上向き] [下向き] [横向き] [陣笠] [H型] 等...上向き以外は運動量上昇は見込まない

別紙3-2 臭気調査業務内容

2 測定項目、測定頻度等

No.	測定箇所	春		夏		秋		冬	
		官能試験	流量測定	化学分析物質数	官能試験	官能試験	流量測定	化学分析物質数	官能試験
1	2号汚泥焼却炉煙突	-	○	-	○	-	○	-	○
2	3号汚泥焼却炉煙突	-	○	-	○	-	○	-	○
3	4号汚泥焼却炉煙突	-	○	-	○	-	○	-	○
4	脱水機棟脱臭装置出口	-	○	-	○	-	○	-	○
5	緊急遮断ゲート室脱臭装置	-	-	-	○	-	-	-	○
6	流入渠脱臭設備	-	-	-	○	-	-	-	○
7	沈砂池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
8	1・2系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
9	1・2系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
10	3・4系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
11	3・4系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
12	5・6系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
13	5・6系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
14	7系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
15	7系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
16	8系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
17	8系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
18	9系最初沈殿池脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
19	9系反応タンク脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	○
20	敷地境界線A	-	-	-	○	-	-	-	○
21	敷地境界線B	-	-	-	○	-	-	-	○
22	敷地境界線C	-	-	-	○	-	-	-	○
23	覆蓋上部①	○	-	5	○	○	-	5	○
24	覆蓋上部②	○	-	5	○	○	-	5	○
25	覆蓋上部③	○	-	5	○	○	-	5	○
26	覆蓋上部④	○	-	5	○	○	-	5	○
27	覆蓋上部⑤	○	-	5	○	○	-	5	○
28	放流水	-	-	-	○	-	-	-	○
27	平継中 沈砂池脱臭装置出口	-	○	22	○	-	○	22	○
28	敷地境界線A	-	-	22	○	-	-	22	○
29	敷地境界線B	-	-	-	○	-	-	-	○
30	敷地境界線C	-	-	-	○	-	-	-	○
31	管渠脱臭装置 中川幹線 中川1号脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
32	中川幹線 中川2号脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	-
33	中川幹線 中川3号脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	-
34	川口幹線 綾瀬川伏越脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
35	中央幹線 元荒川伏越脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
36	中央幹線 綾瀬川放水路伏越脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
37	中央幹線 中川伏越脱臭装置出口	-	-	-	○	-	-	-	-
38	中央幹線 チュウ-36低濃度簡易脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
39	中央幹線 チュウ-46低濃度簡易脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
40	中央幹線Ⅱ期管 元荒川伏越脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
41	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-11低濃度簡易脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
42	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-14低濃度簡易脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
43	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-15低濃度簡易脱臭装置出口	-	-	10	○	-	-	-	-
44	外敷部地 敷地外部①(三郷市泉267-1付近)	○	-	5	○	○	-	5	○
45	敷地外部②(三郷市彦倉2-111付近)	○	-	5	○	○	-	5	○

3 化学分析測定物質、定量下限値

No.	物質名	定量下限値	化学分析物質数		
			5	10	22
1	アンモニア	0.1	○	○	○
2	メチルメルカプタン	0.0002	○	○	○
3	硫化水素	0.002	○	○	○
4	硫化メチル	0.001	○	○	○
5	二硫化メチル	0.0009	○	○	○
6	トリメチルアミン	0.0005			○
7	アセトアルデヒド	0.005			○
8	プロピオンアルデヒド	0.005			○
9	n-ブチルアルデヒド	0.0009			○
10	イソブチルアルデヒド	0.002			○
11	n-バレールアルデヒド	0.0009			○
12	イソバレールアルデヒド	0.0003			○
13	イソブタノール	0.09			○
14	酢酸エチル	0.3			○
15	メチルイソブチルケトン	0.1			○
16	トルエン	1		○	○
17	ステレン	0.04			○
18	キシレン	0.1			○
19	プロピオン酸	0.003		○	○
20	n-酪酸	0.0001		○	○
21	n-吉草酸	0.00009		○	○
22	イソ吉草酸	0.0001		○	○

4 測定方法

測定項目		測定方法
気体	化学分析	環境庁告示第9号「特定悪臭物質の測定の方法」
	官能試験	三点比較式臭袋法
排水	官能試験	三点比較式フラスコ法

別紙4

消化ガス分析内容

1 測定項目、実施時期等

測定箇所	測定口		測定項目	調査回数	実施時期											
	高さ (m)	口径 (m)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
脱硫塔 ガスサンプリング口	1.0	0.019	メタン	6回/年		○		○		○		○		○		○
			炭酸ガス			○		○		○		○		○		○
			硫化水素			○		○		○		○		○		○
			酸素			○		○		○		○		○		○
			窒素			○		○		○		○		○		○
			水素			○		○		○		○		○		○
			アンモニア			○		○		○		○		○		○
			シロキサン			○		○		○		○		○		○
			低位発熱量			○		○		○		○		○		○

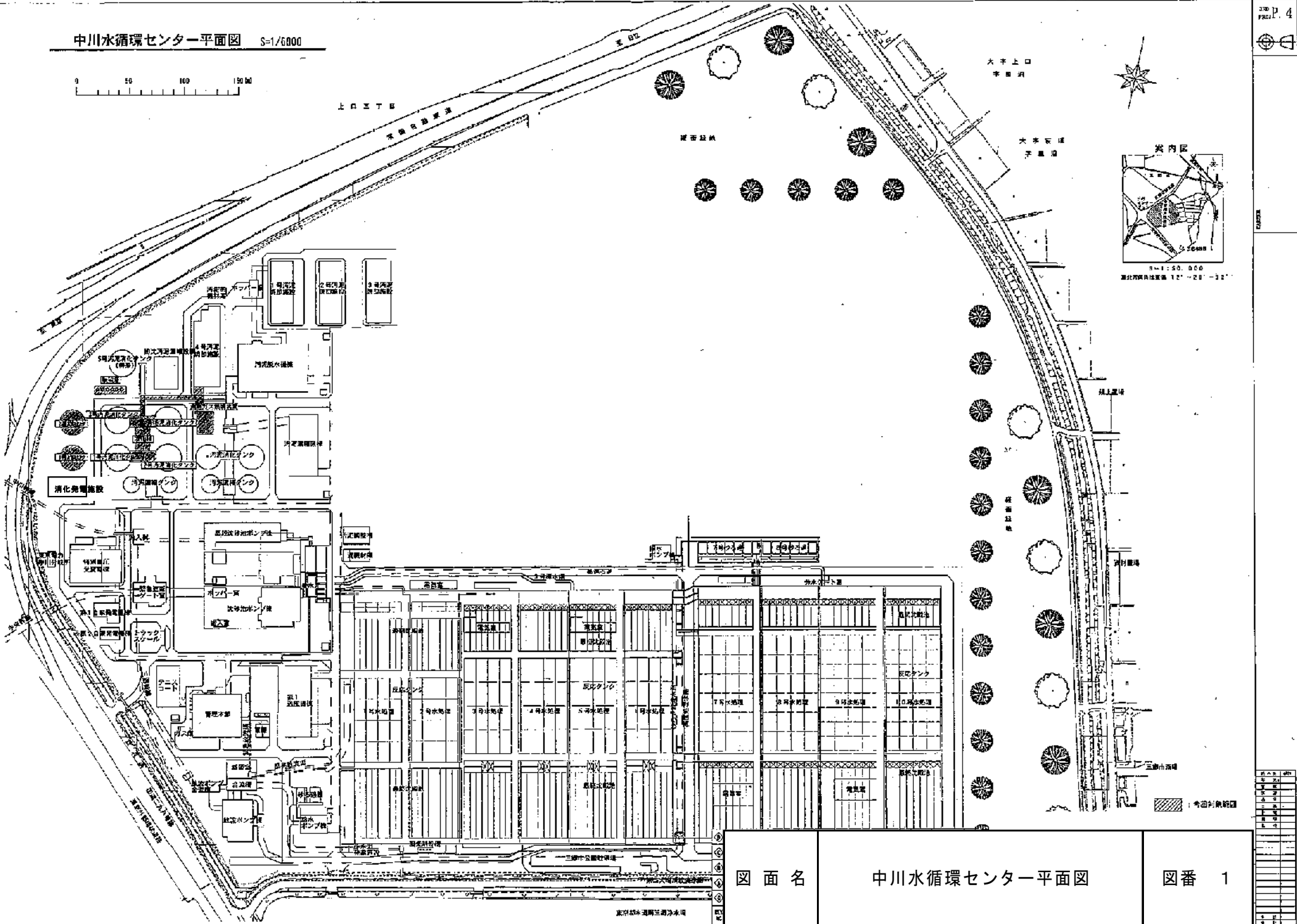
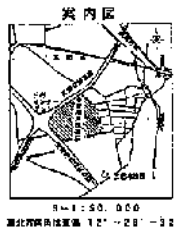
2 測定方法

測定項目	測定方法
メタン	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第2節消化ガスに掲げる方法
炭酸ガス	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第2節消化ガスに掲げる方法
硫化水素	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第3節硫化水素1～3に掲げる方法
酸素	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第2節消化ガスに掲げる方法
窒素	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第2節消化ガスに掲げる方法
水素	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 第2節消化ガスに掲げる方法
アンモニア	JIS K0099「排ガス中のアンモニア分析方法」
シロキサン	下水道試験方法（上巻）2012年版 第5章 下水ガス試験 参考 シロキサンに掲げる方法
低位発熱量	計算による算出方法

図面一覧表

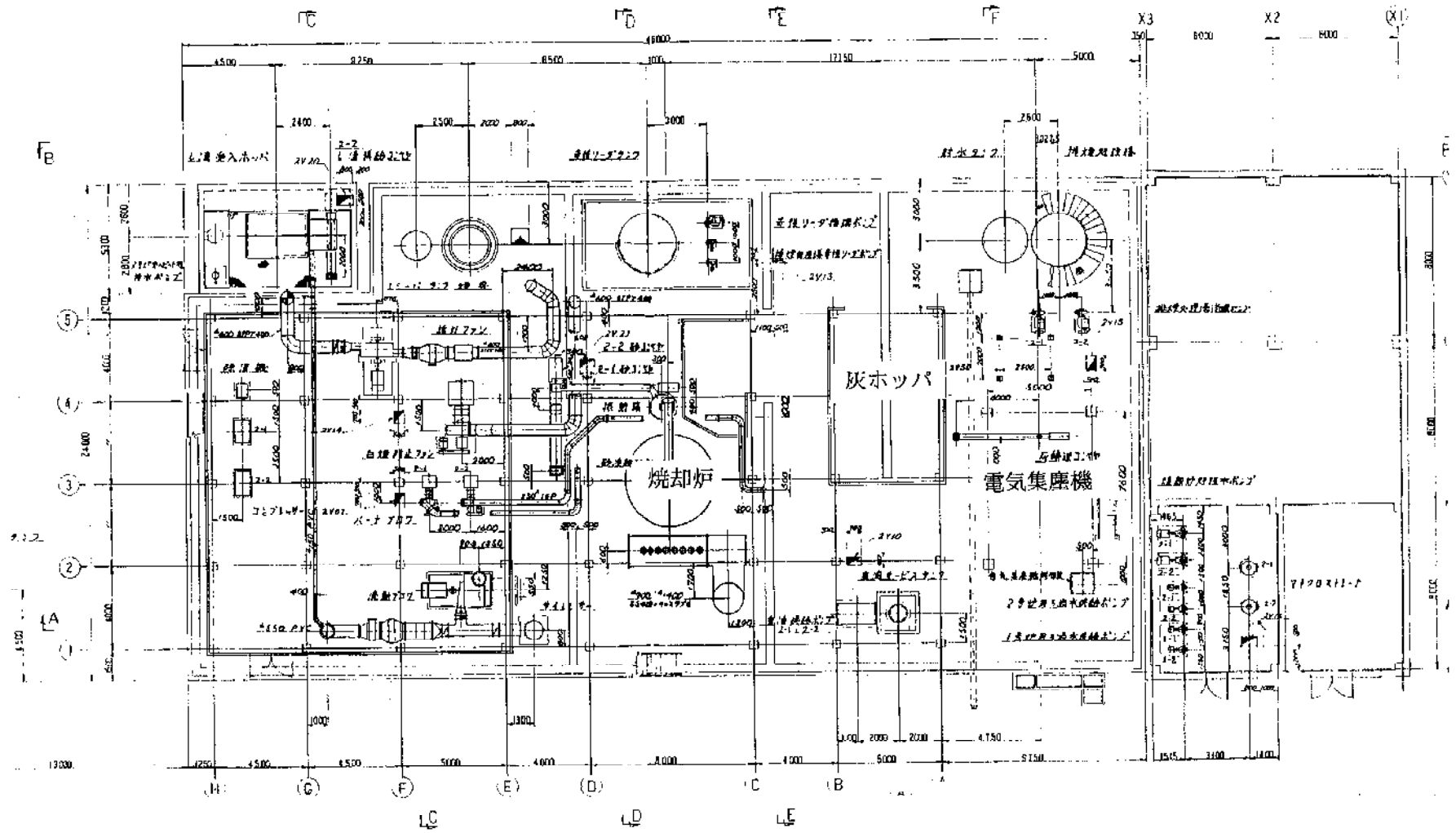
図番	図面名
1	中川水循環センター平面図
2	2号汚泥焼却炉平面図（1）
3	2号汚泥焼却炉平面図（2）
4	2号汚泥焼却炉立面図（1）
5	2号汚泥焼却炉立面図（2）
6	3号汚泥焼却炉平面図
7	3号汚泥焼却炉立面図
8	4号汚泥焼却炉立面図（1）
9	4号汚泥焼却炉立面図（2）
10	汚泥消化棟 温水ヒータ（ボイラー）
11	水質試験室平面図
12	脱水機棟脱臭装置
13	緊急遮断ゲート室脱臭装置
14	流入渠脱臭設備
15	沈砂池脱臭装置
16	1・2系最初沈殿池脱臭装置
17	1・2系反応タンク脱臭装置
18	3・4系最初沈殿池脱臭装置
19	3・4系反応タンク脱臭装置
20	5・6系最初沈殿池脱臭装置
21	5・6系反応タンク脱臭装置
22	7系最初沈殿池脱臭装置
23	7系反応タンク脱臭装置
24	8系最初沈殿池脱臭装置
25	8系反応タンク脱臭装置
26	9系最初沈殿池脱臭装置
27	9系反応タンク脱臭装置
28	中川水循環センター 覆蓋上部
29	春日部中継ポンプ場平面図
30	春日部中継ポンプ場 沈砂池脱臭装置
31	中川幹線 中川1号脱臭装置
32	中川幹線 中川2号脱臭装置
33	中川幹線 中川3号脱臭装置
34	川口幹線 綾瀬川伏越脱臭装置
35	中央幹線 元荒川伏越脱臭装置
36	中央幹線 綾瀬川放水路伏越脱臭装置
37	中央幹線 中川伏越脱臭装置
38	中央幹線 チュウ-36低濃度簡易脱臭装置
39	中央幹線 チュウ-46低濃度簡易脱臭装置
40	中央幹線Ⅱ期管 元荒川伏越脱臭装置
41	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-11低濃度簡易脱臭装置
42	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-14低濃度簡易脱臭装置
43	中央幹線Ⅱ期管 チュウⅡ-15低濃度簡易脱臭装置
44	脱硫塔（消化ガス測定箇所）

中川水循環センター平面図 S=1/6000



<p>図面名</p>	<p>中川水循環センター平面図</p>	<p>図番 1</p>
------------	---------------------	-------------

東京都市計画建設事務所



図面名	2号汚泥焼却炉平面図(1)	図番 2
-----	---------------	------

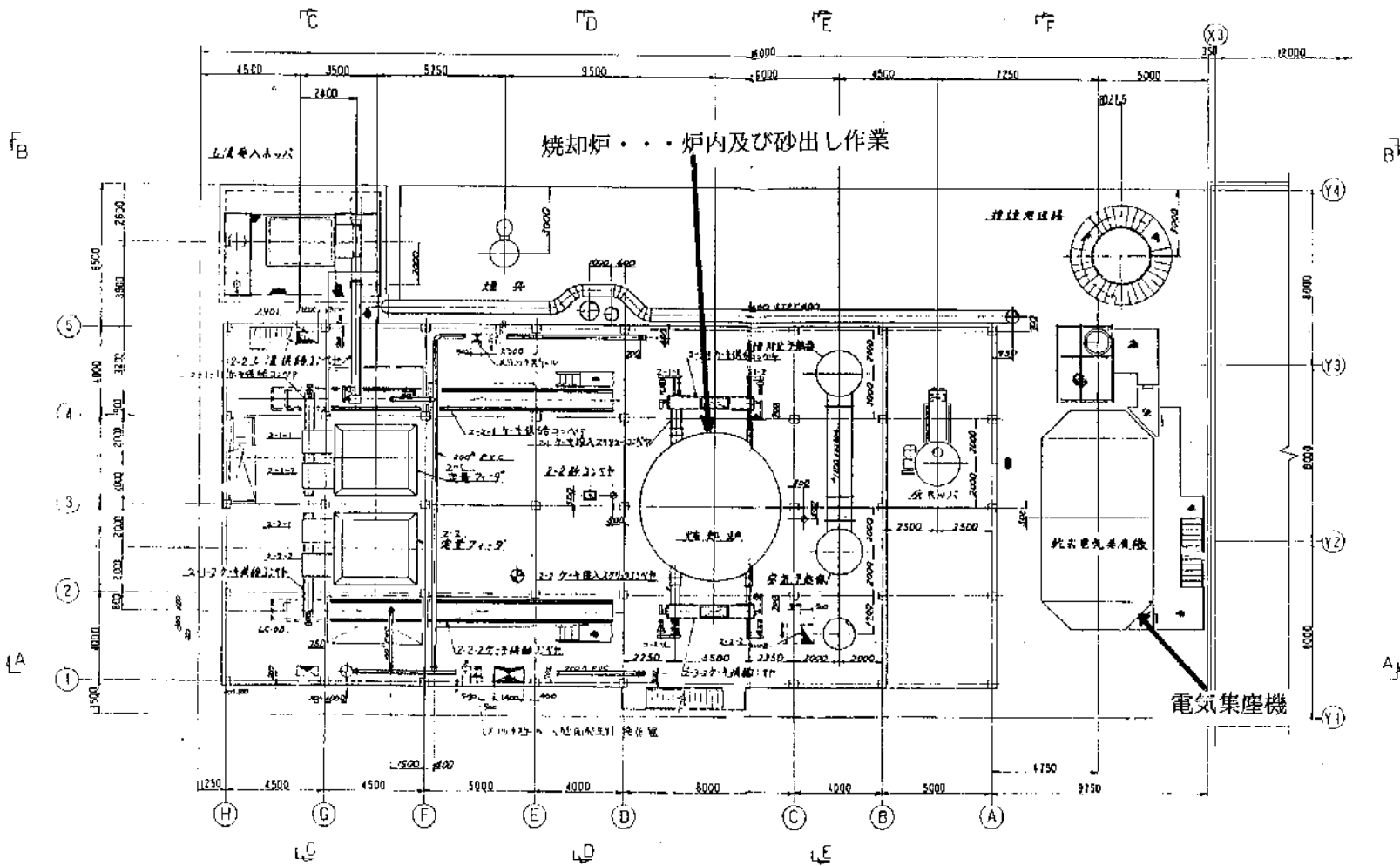
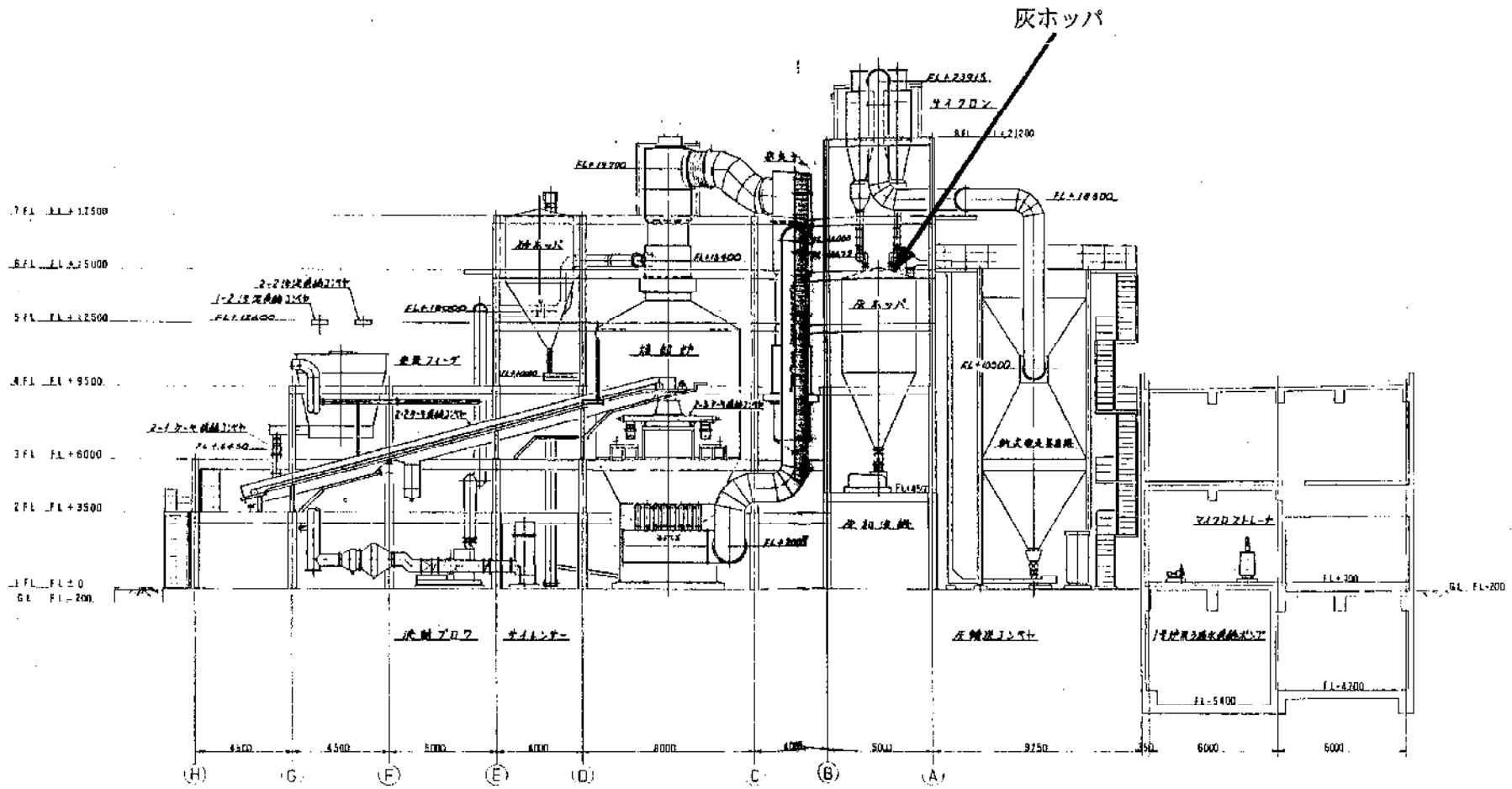
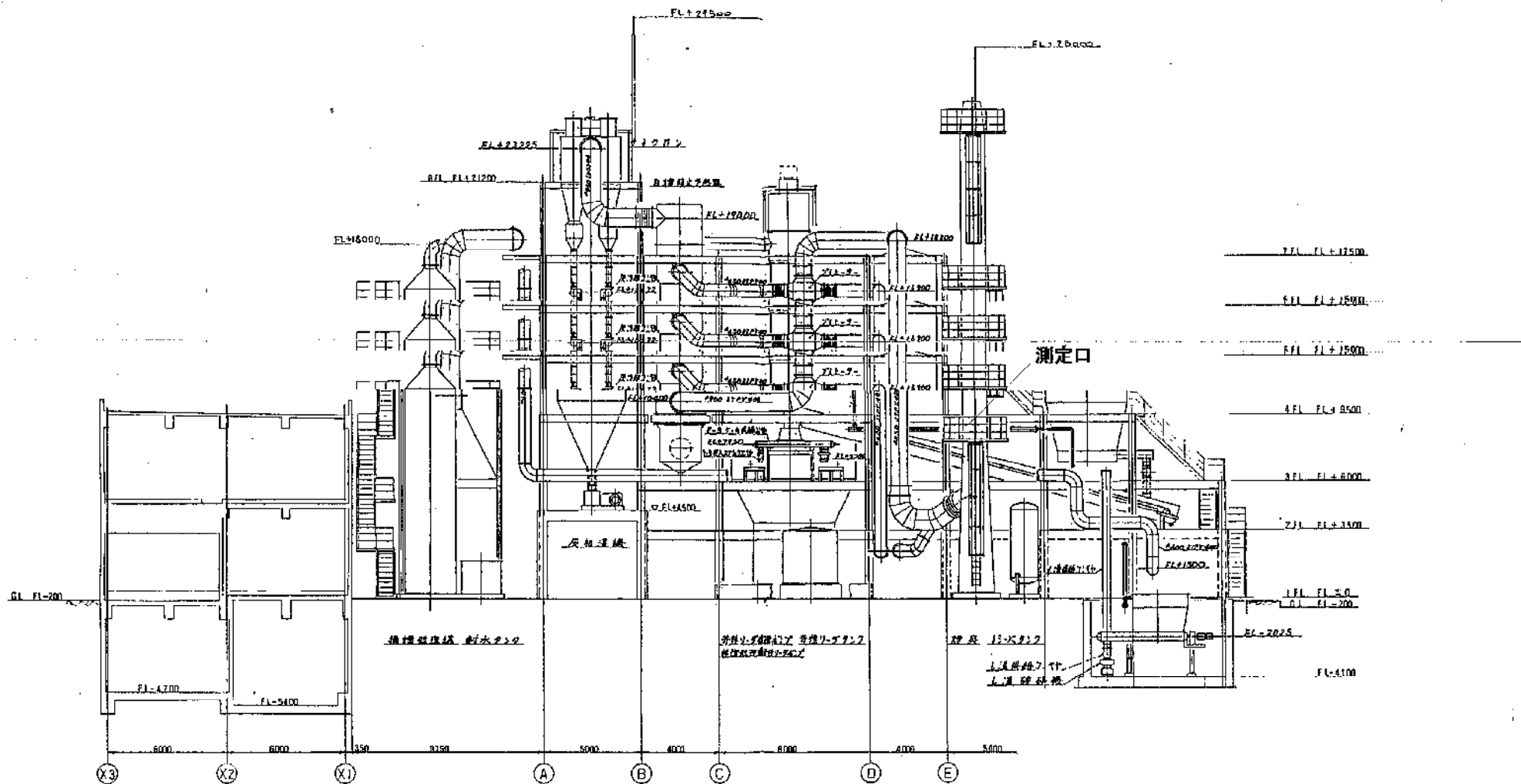


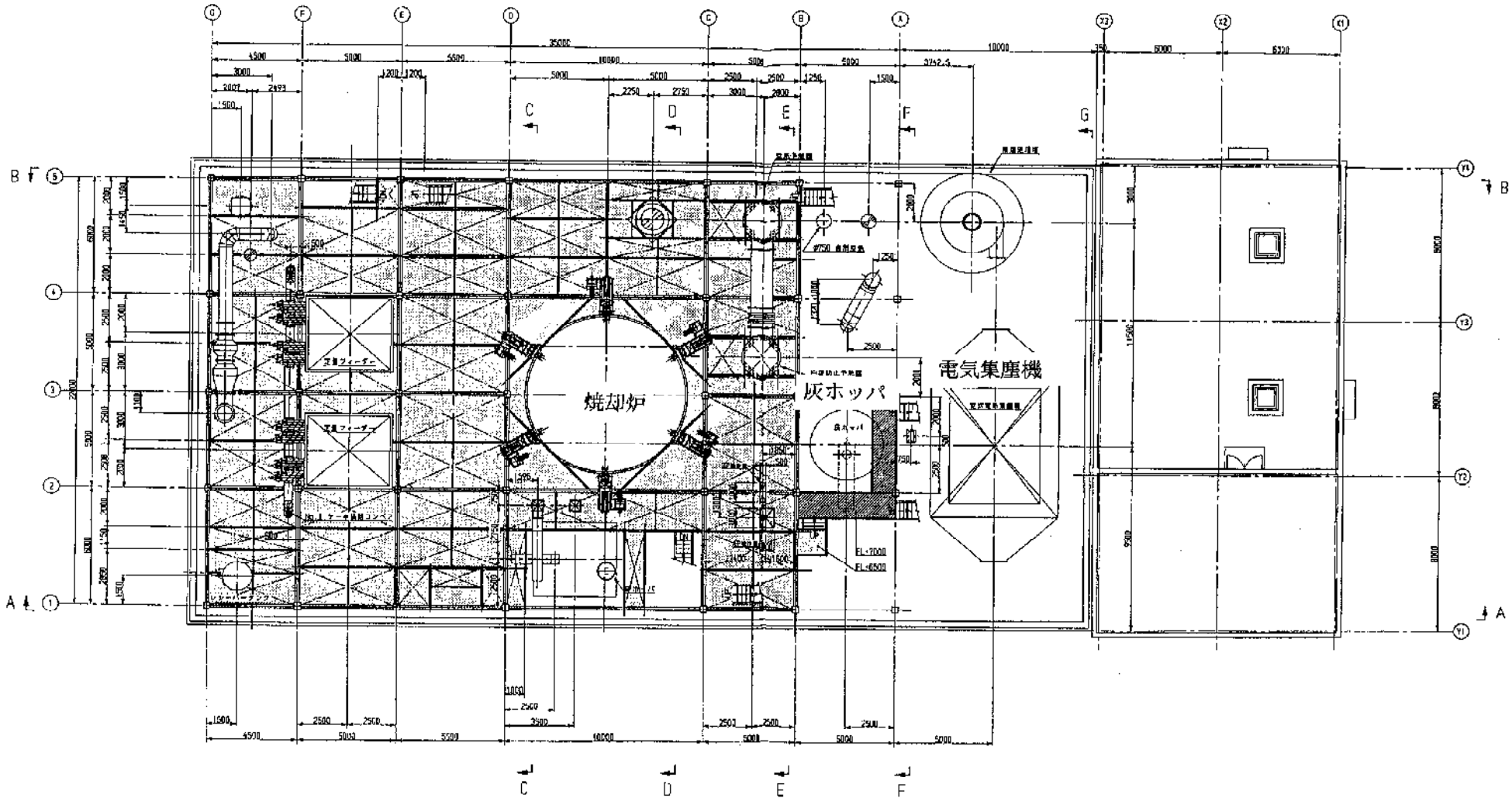
図 面 名	2号汚泥焼却炉平面図(2)	図 番 3
-------	---------------	-------



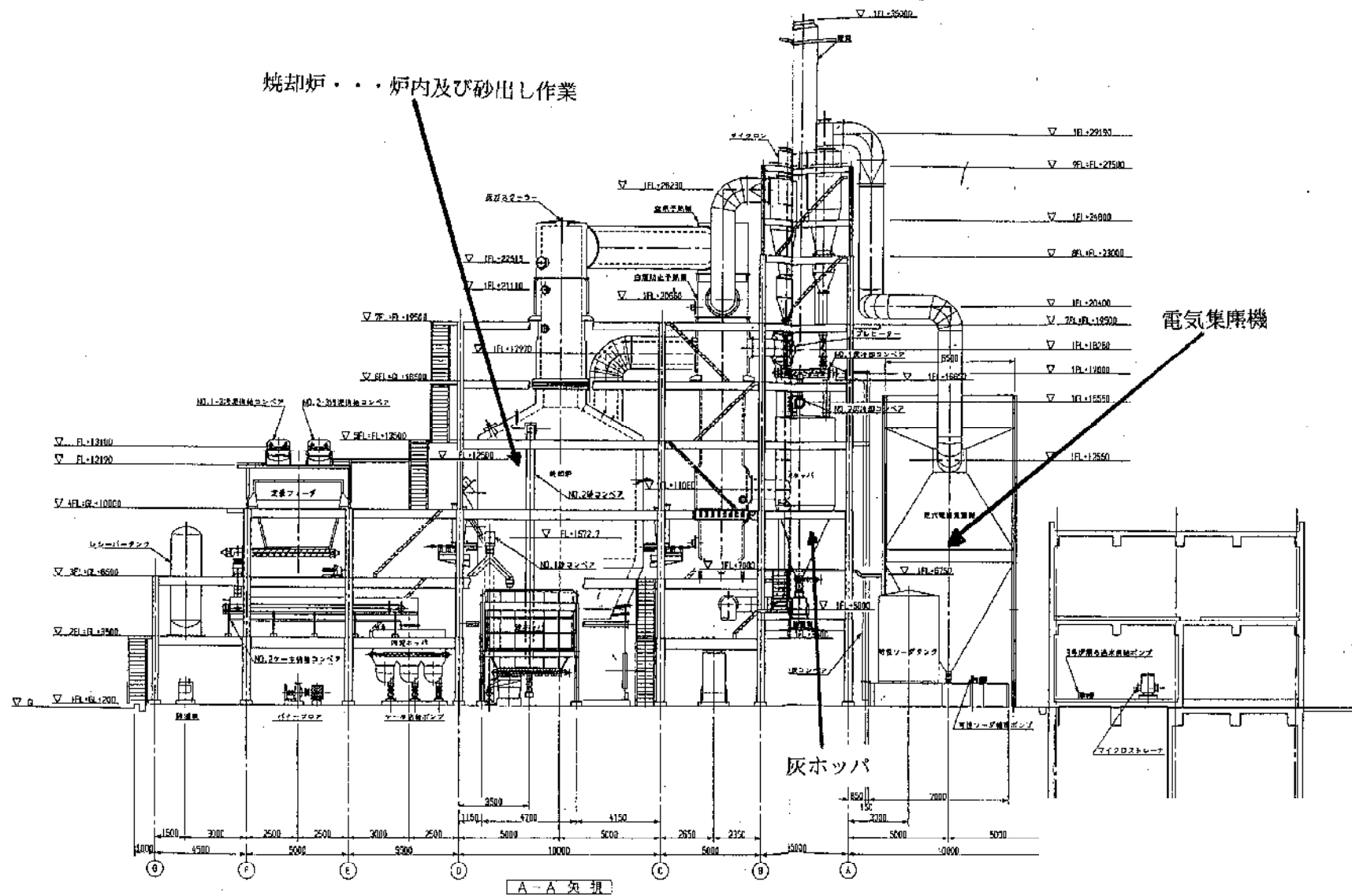
<p>図面名</p>	<p>2号汚泥焼却炉立面図(1)</p>	<p>図番 4</p>
------------	----------------------	-------------



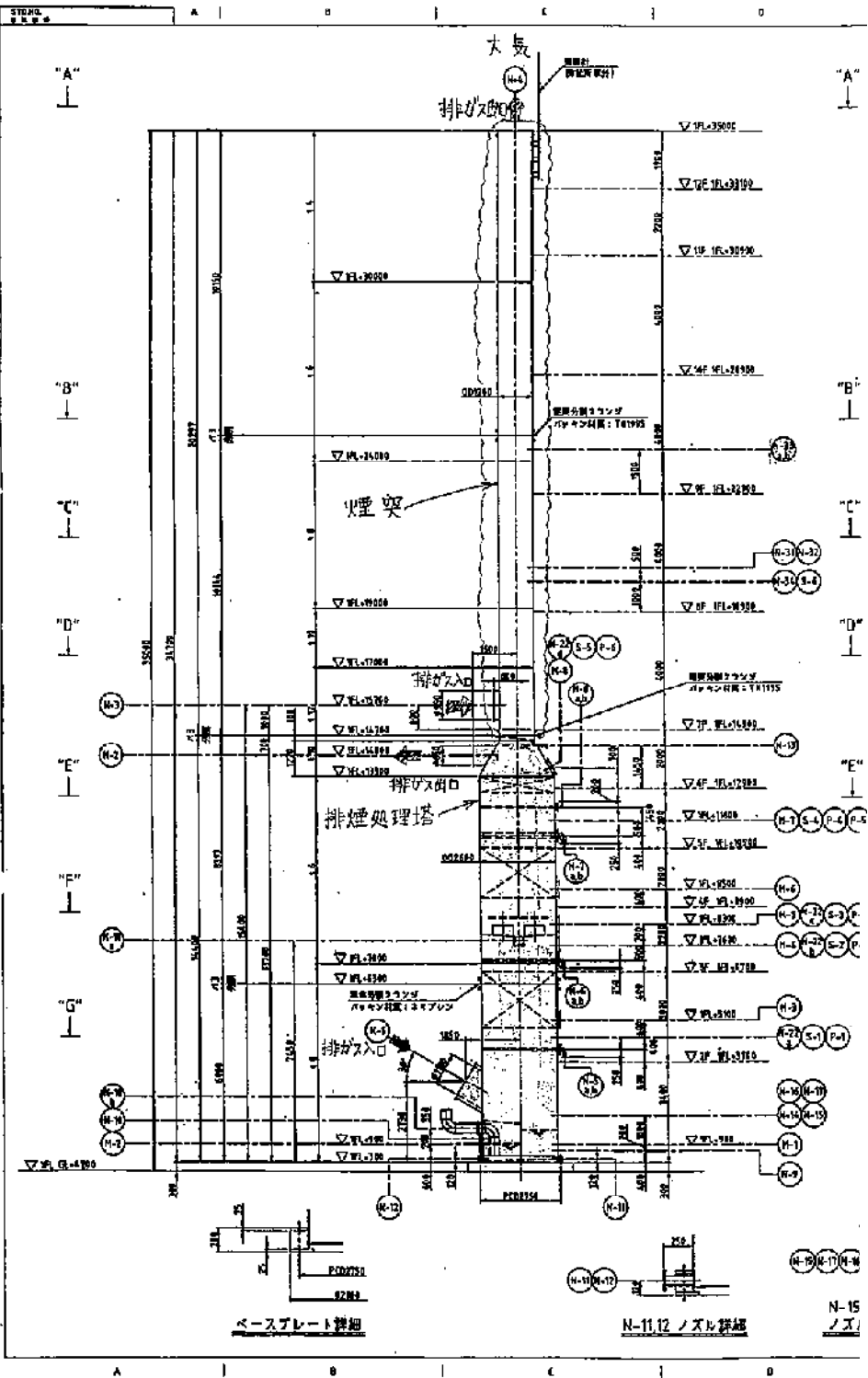
図面名	2号污泥烧却炉立面图(2)	図番 5
-----	---------------	------



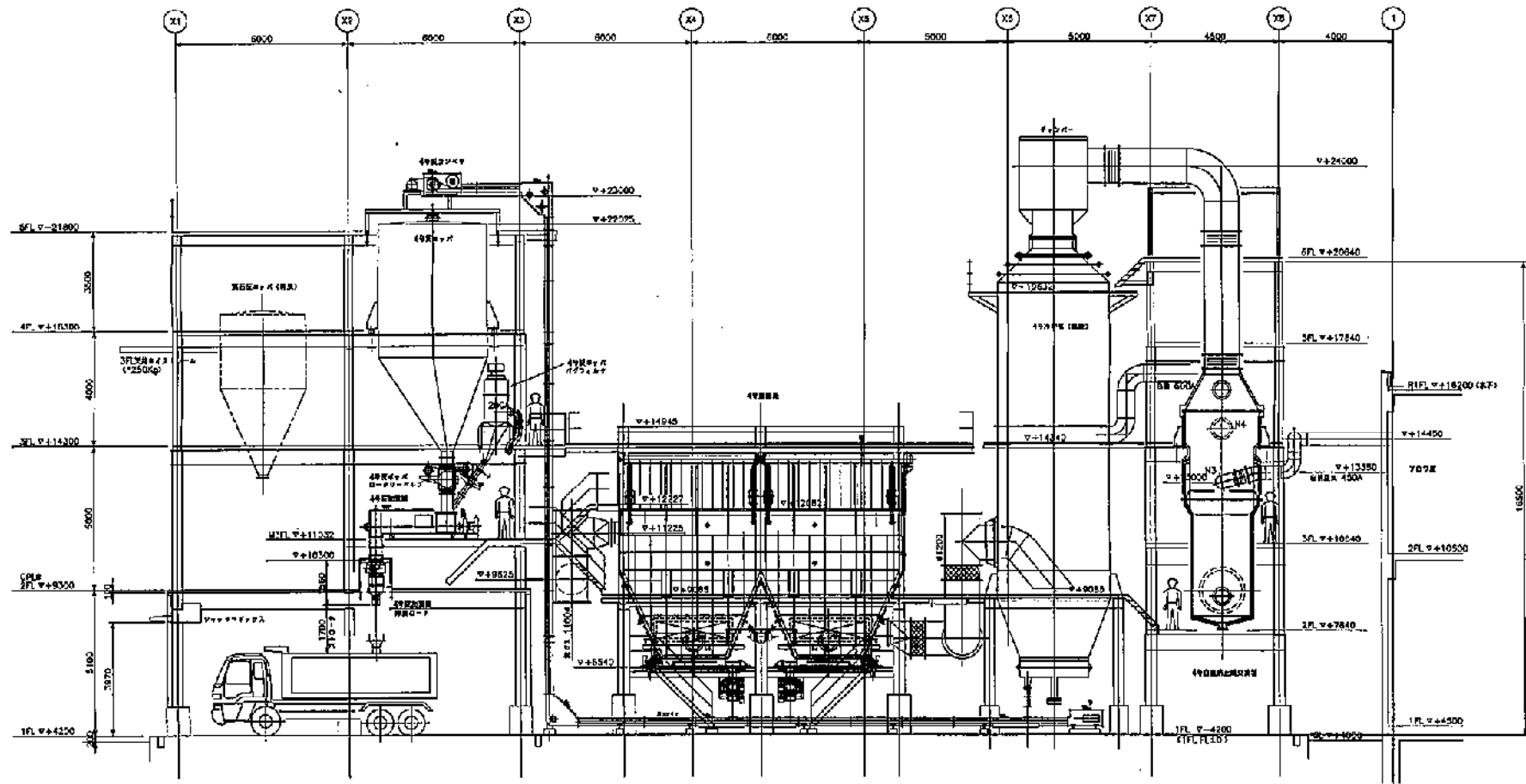
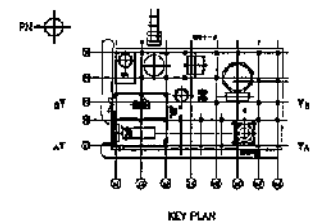
図面名	3号汚泥焼却炉平面図	図番 6
-----	------------	------



<p>図面名</p>	<p>3号汚泥焼却炉立面図</p>	<p>図番 7</p>
------------	-------------------	-------------



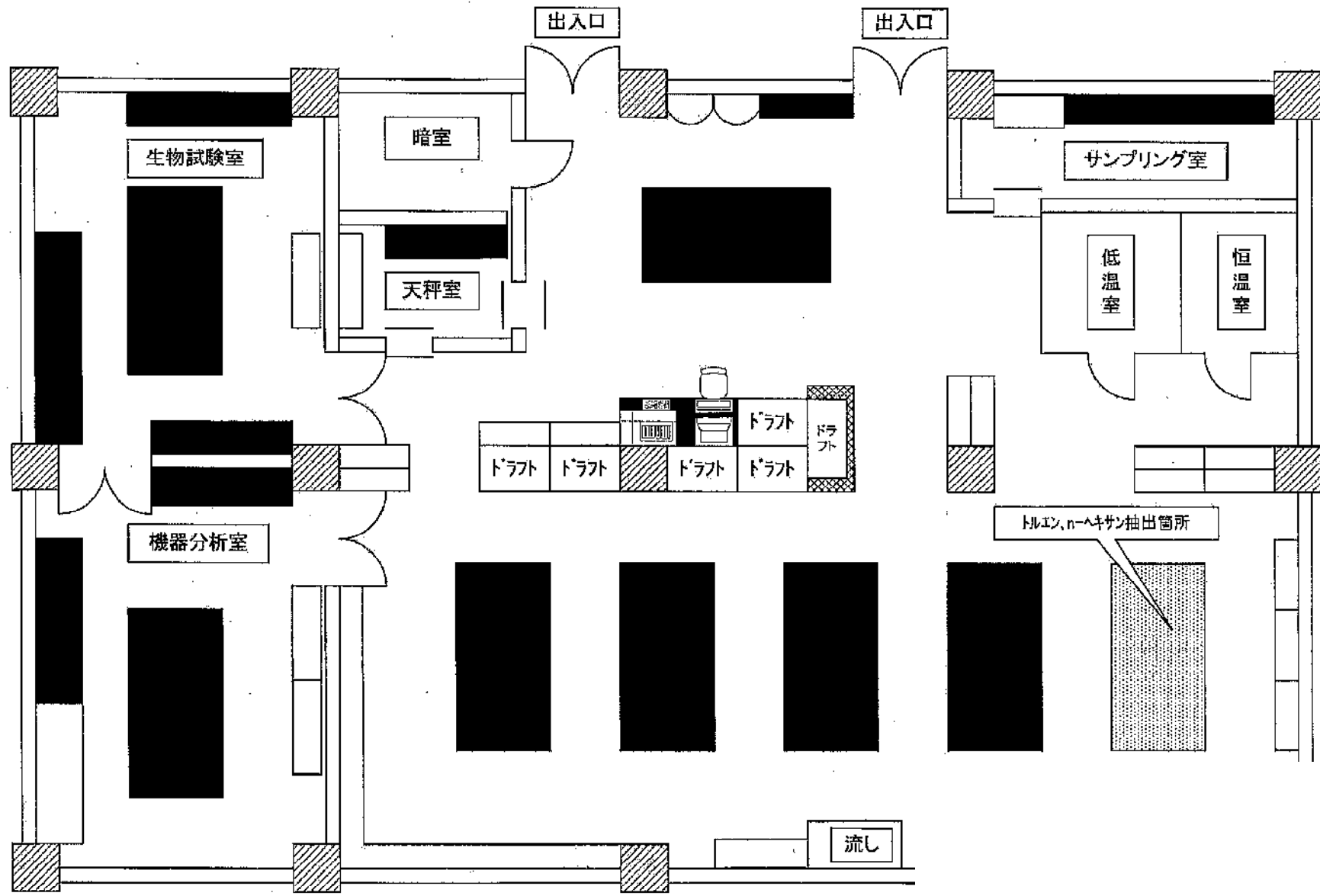
図面名	4号汚泥焼却炉立面図(1)	図番 8
-----	---------------	------



1:1 比例

图 面 名	4号污泥烧却炉立面图 (2)	图 番	9
-------	----------------	-----	---

Rev.	日付	番	号	作成	検査	承認



水質試験室平面図

図面名	水質試験室平面図	図番 11
-----	----------	-------

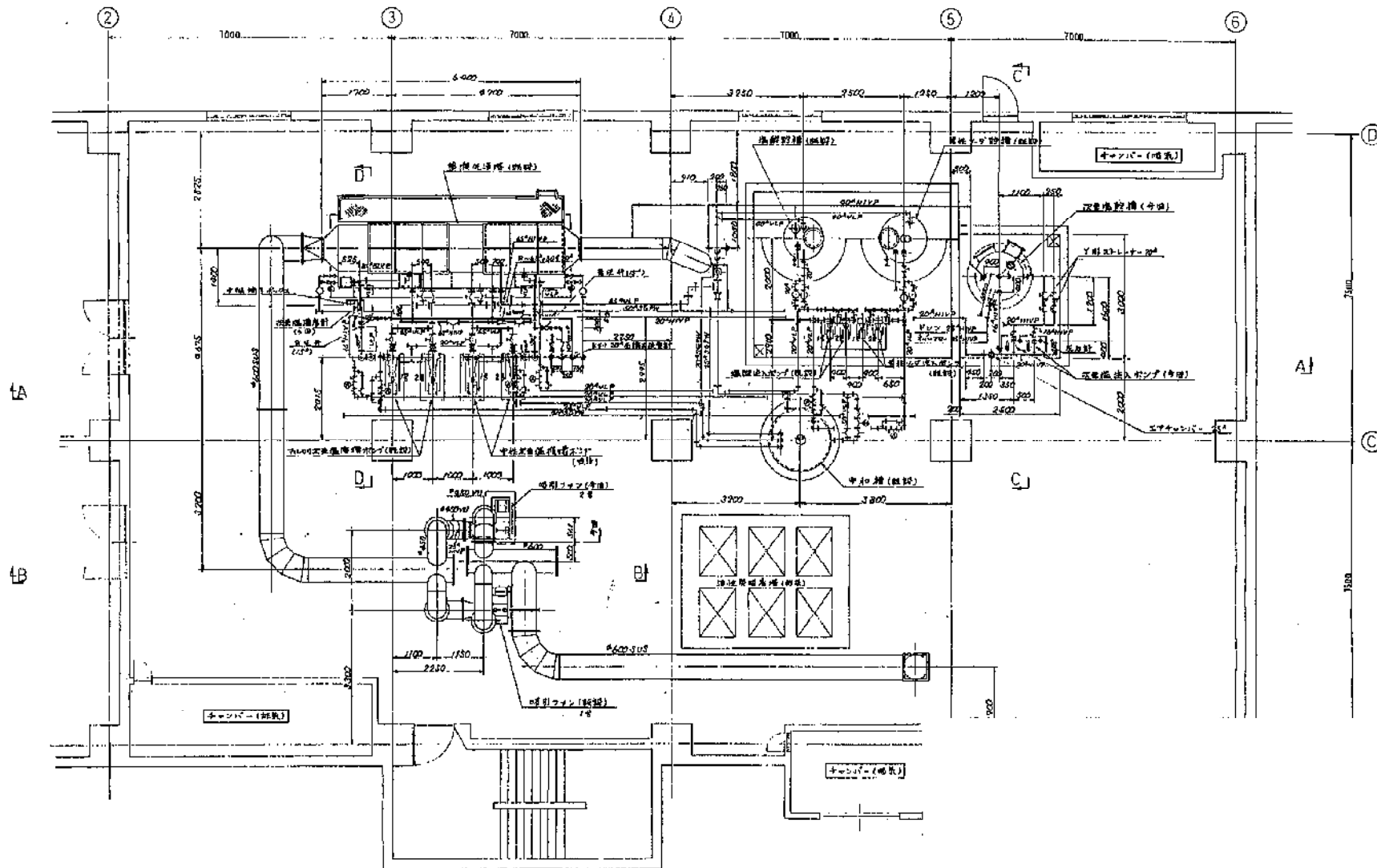
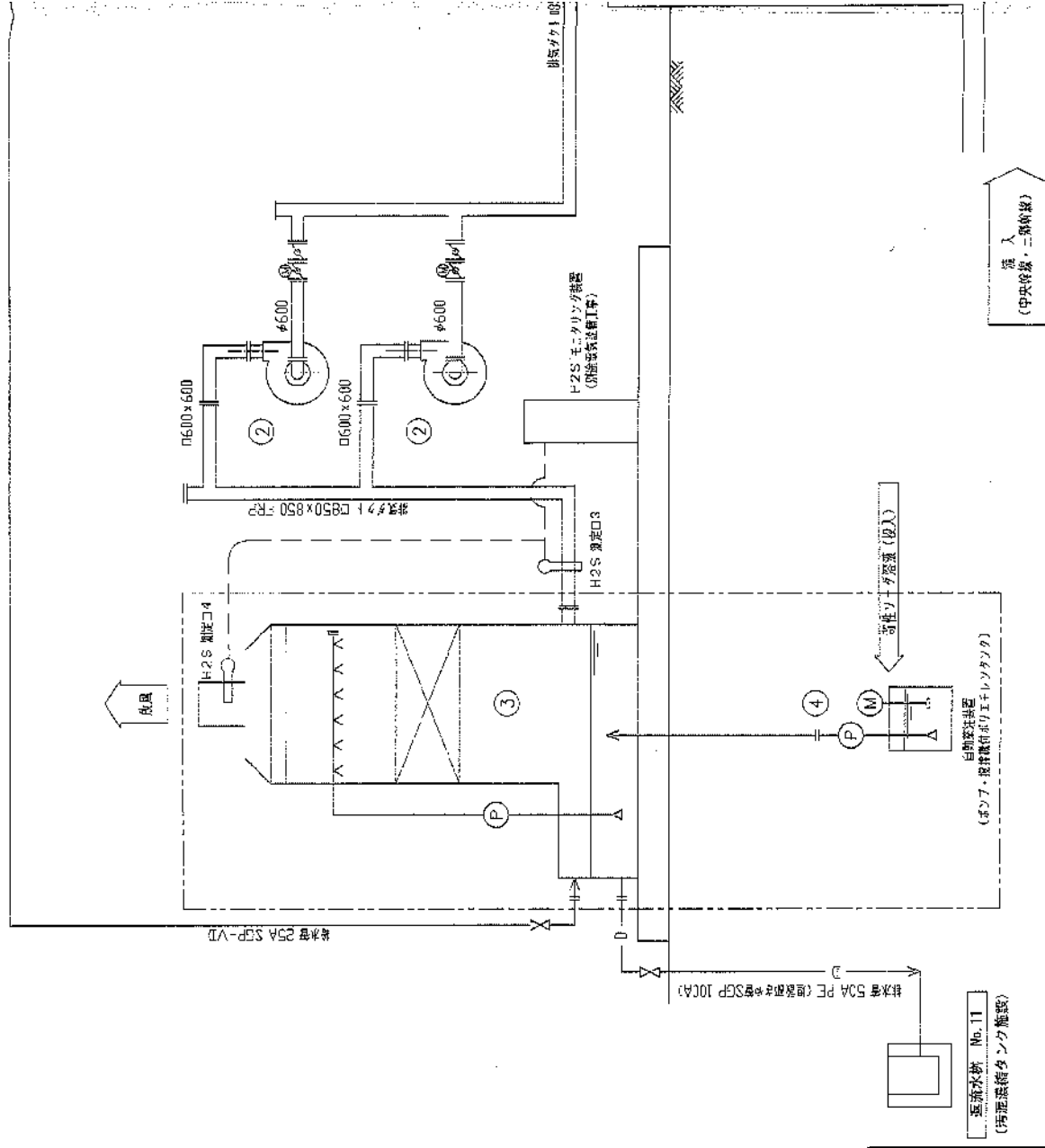
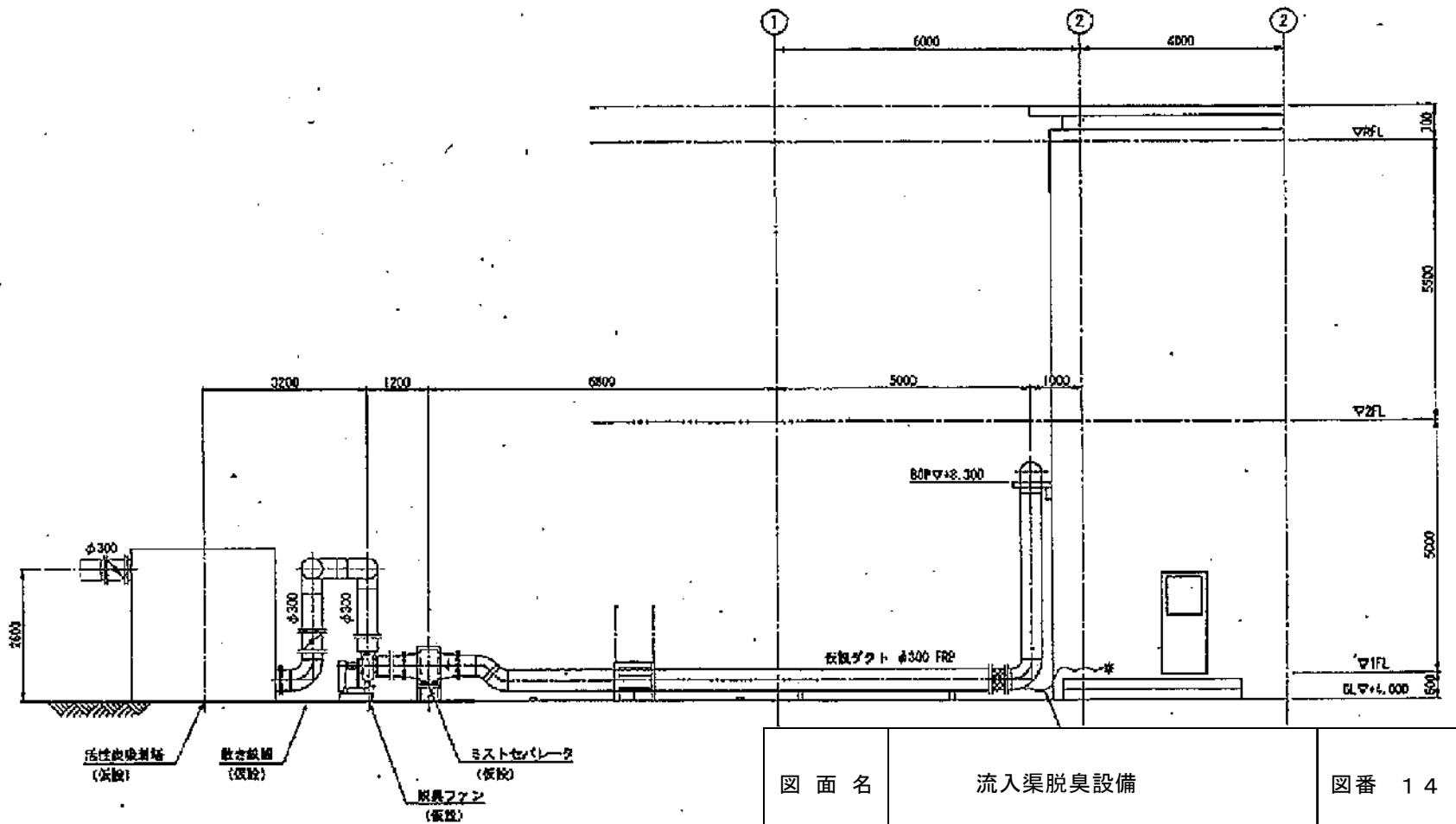


図 面 名	脱水機棟脱臭装置	図 番 1 2
-------	----------	---------



図面名 緊急遮断ゲート室脱臭装置 図番 13

機器番号	引取係数	1
機器名称	全長	21.5m
会社	面積	2.30㎡
業者	重量	5.70t
	台数	2
	合計	2



図面名	流入渠脱臭設備	図番 14
-----	---------	-------

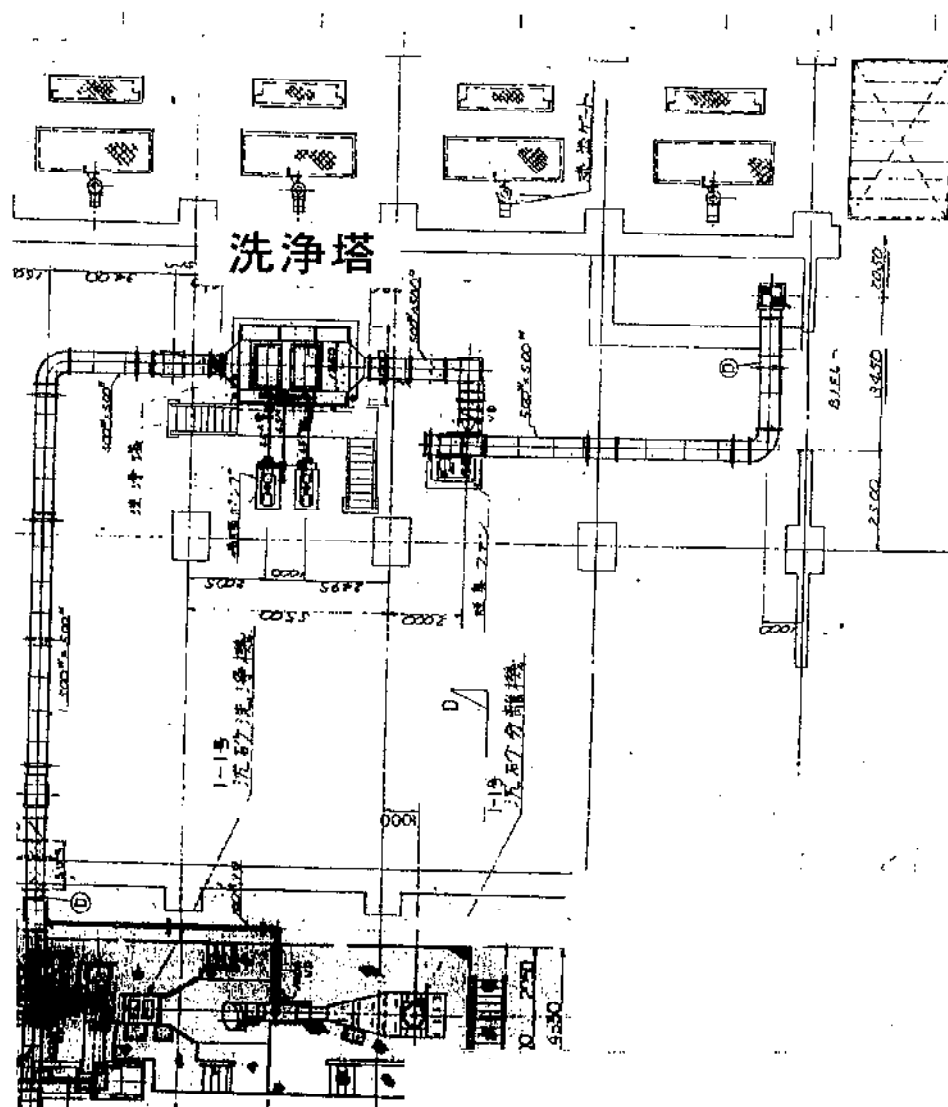
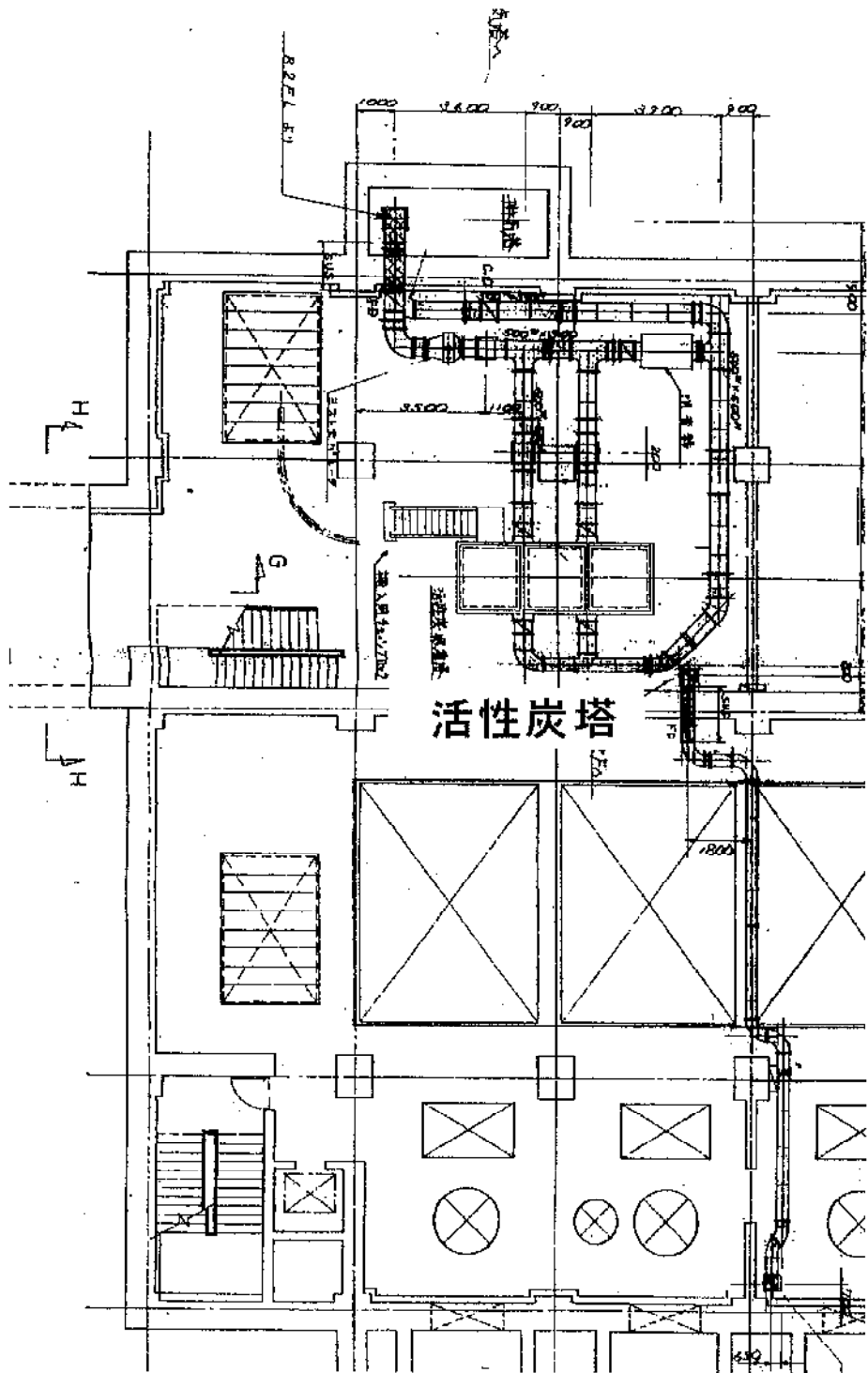
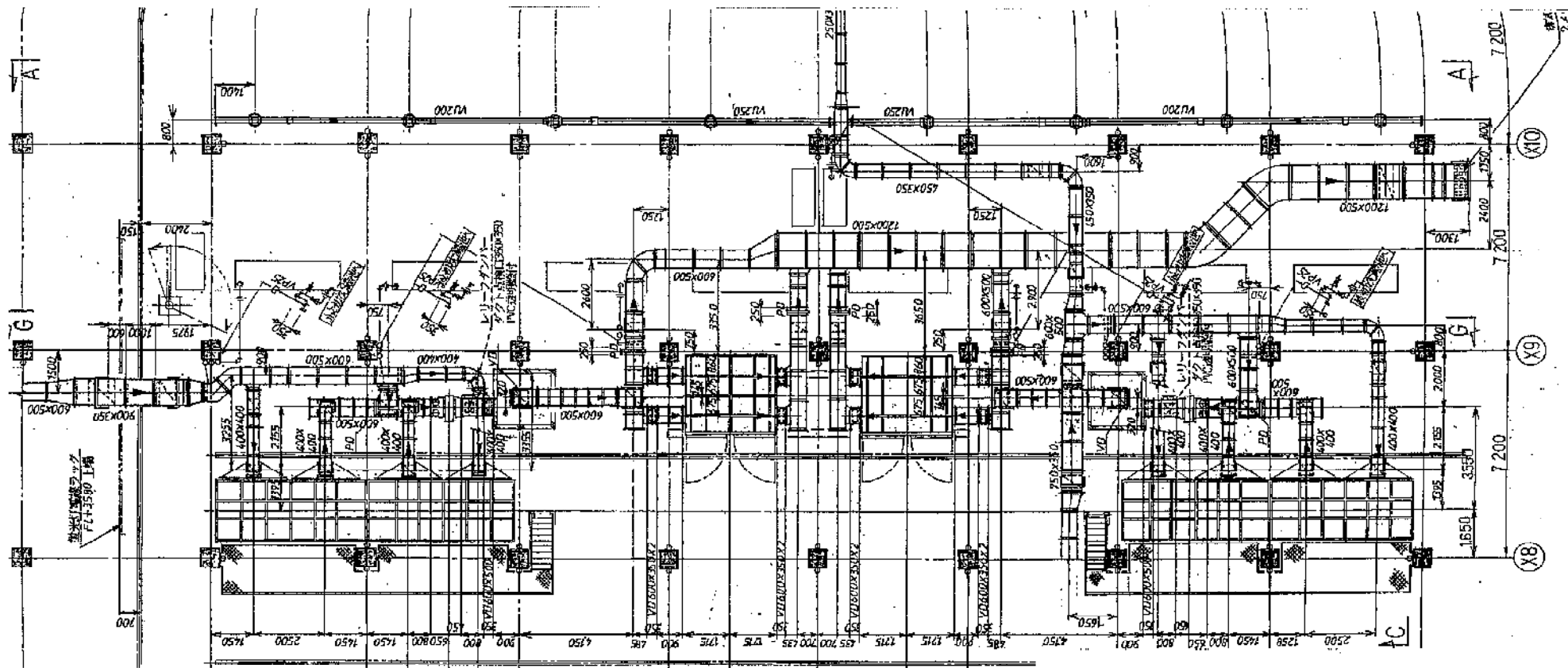


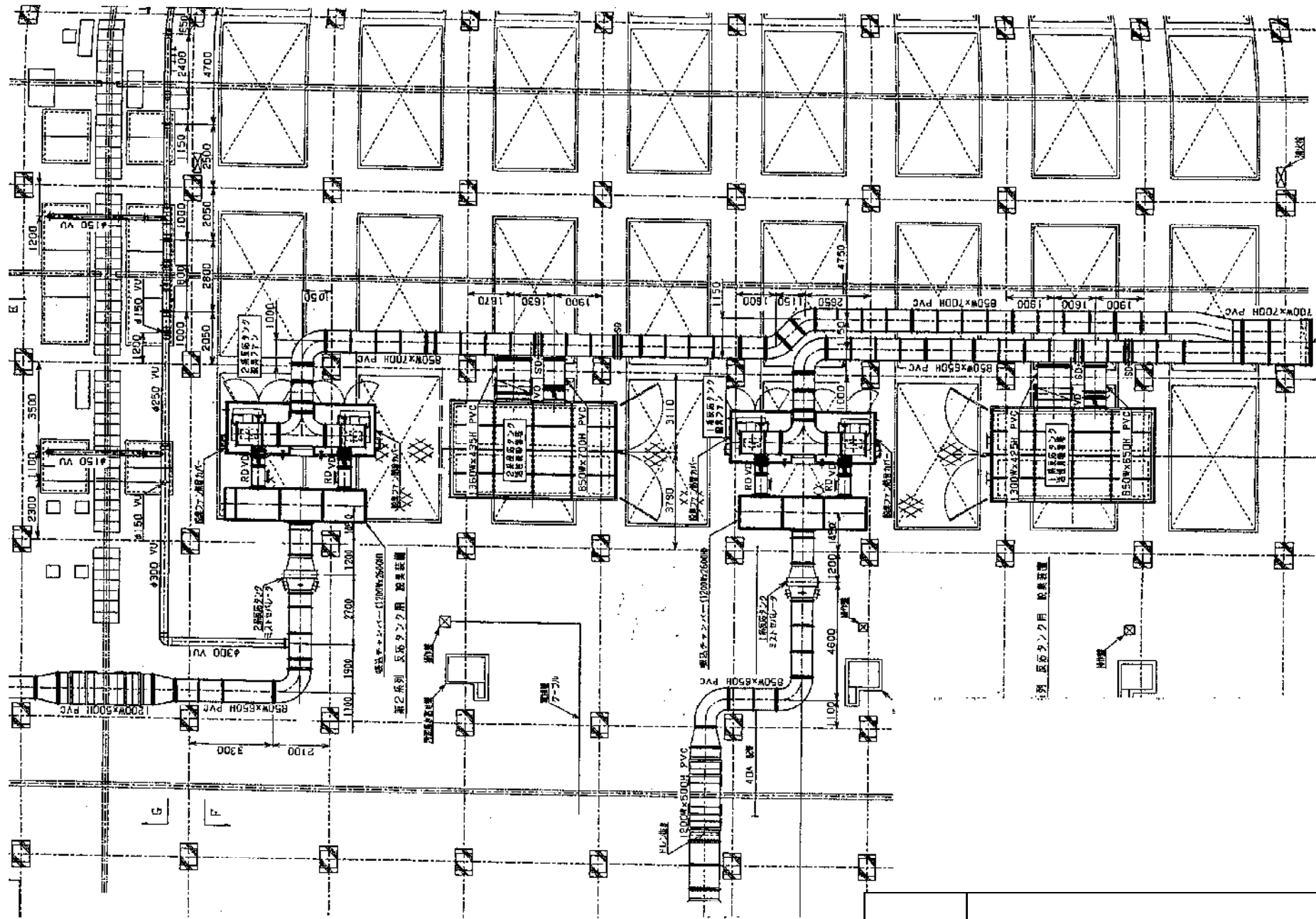
图 面 名	沈砂池脱臭装置	图 番 15
-------	---------	--------

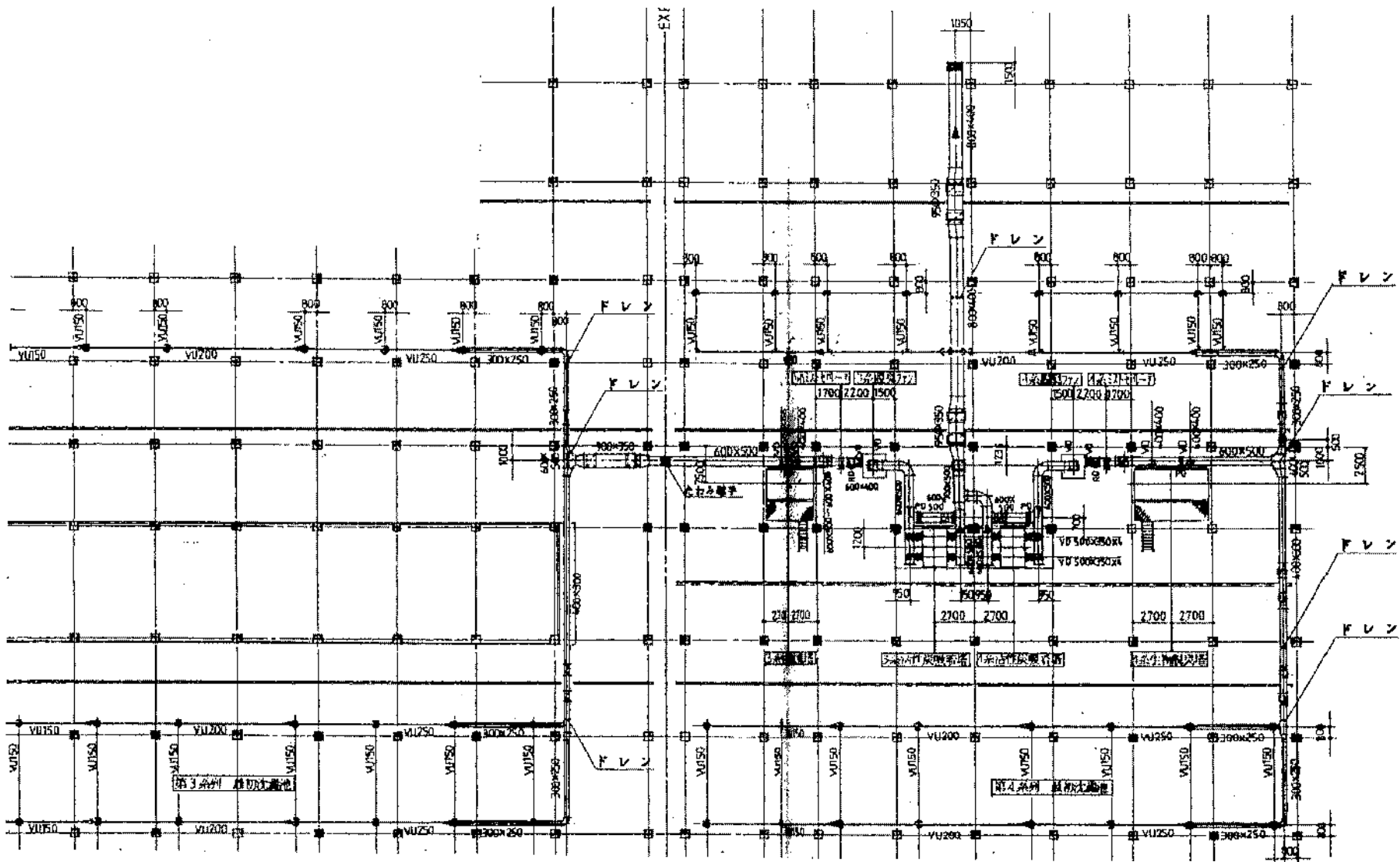


図面名

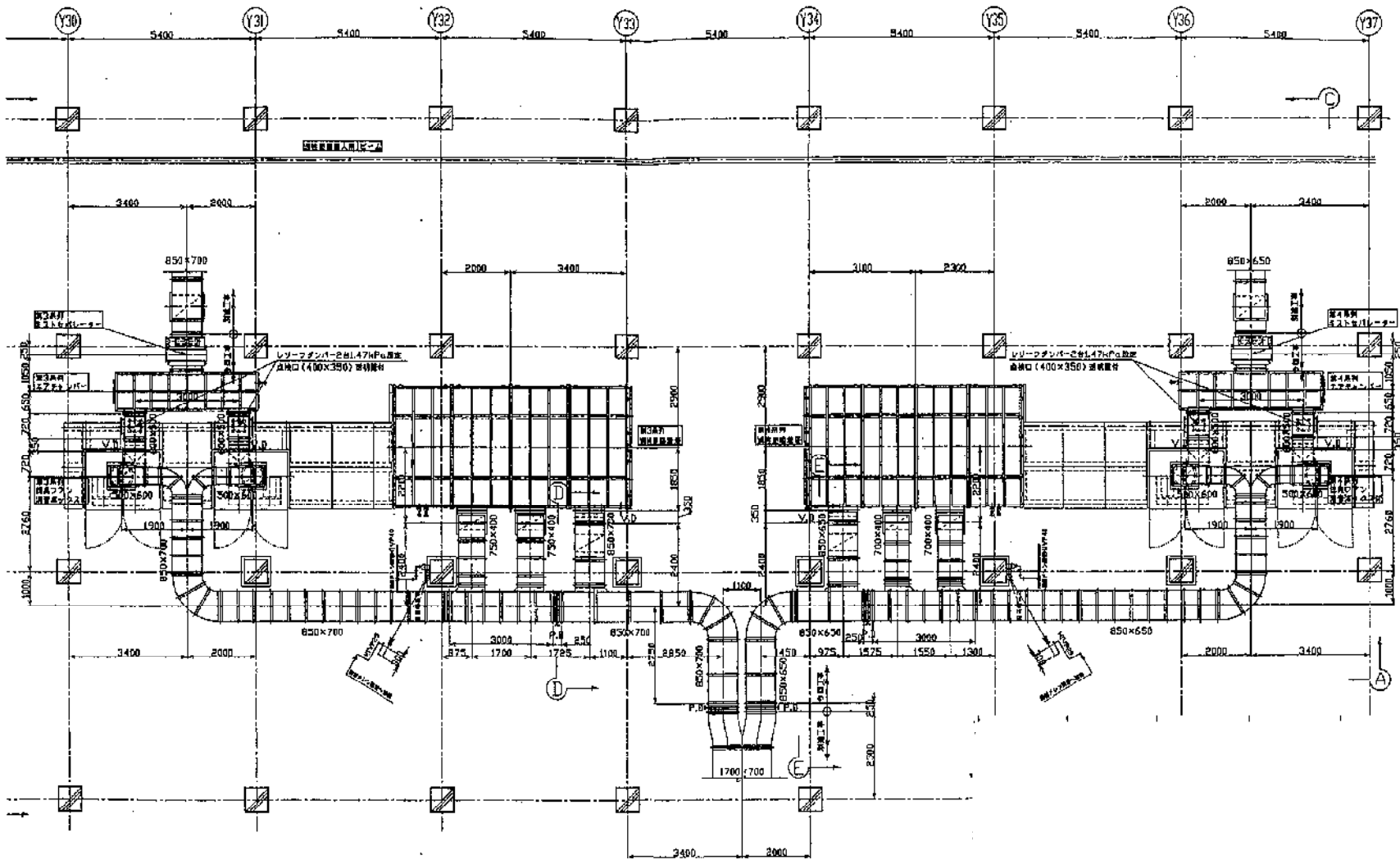
1・2系最初沈殿池脱臭装置

図番 16

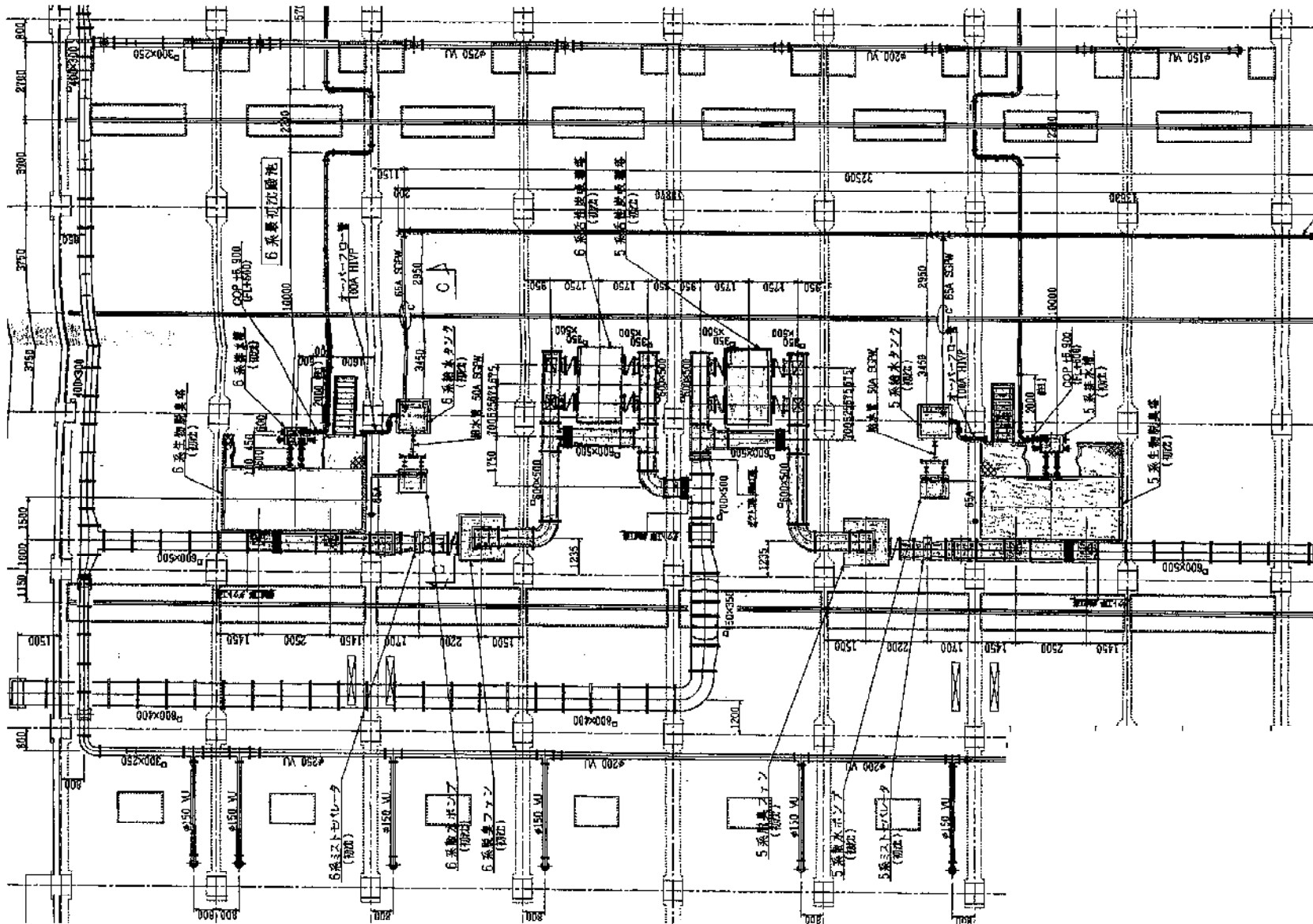




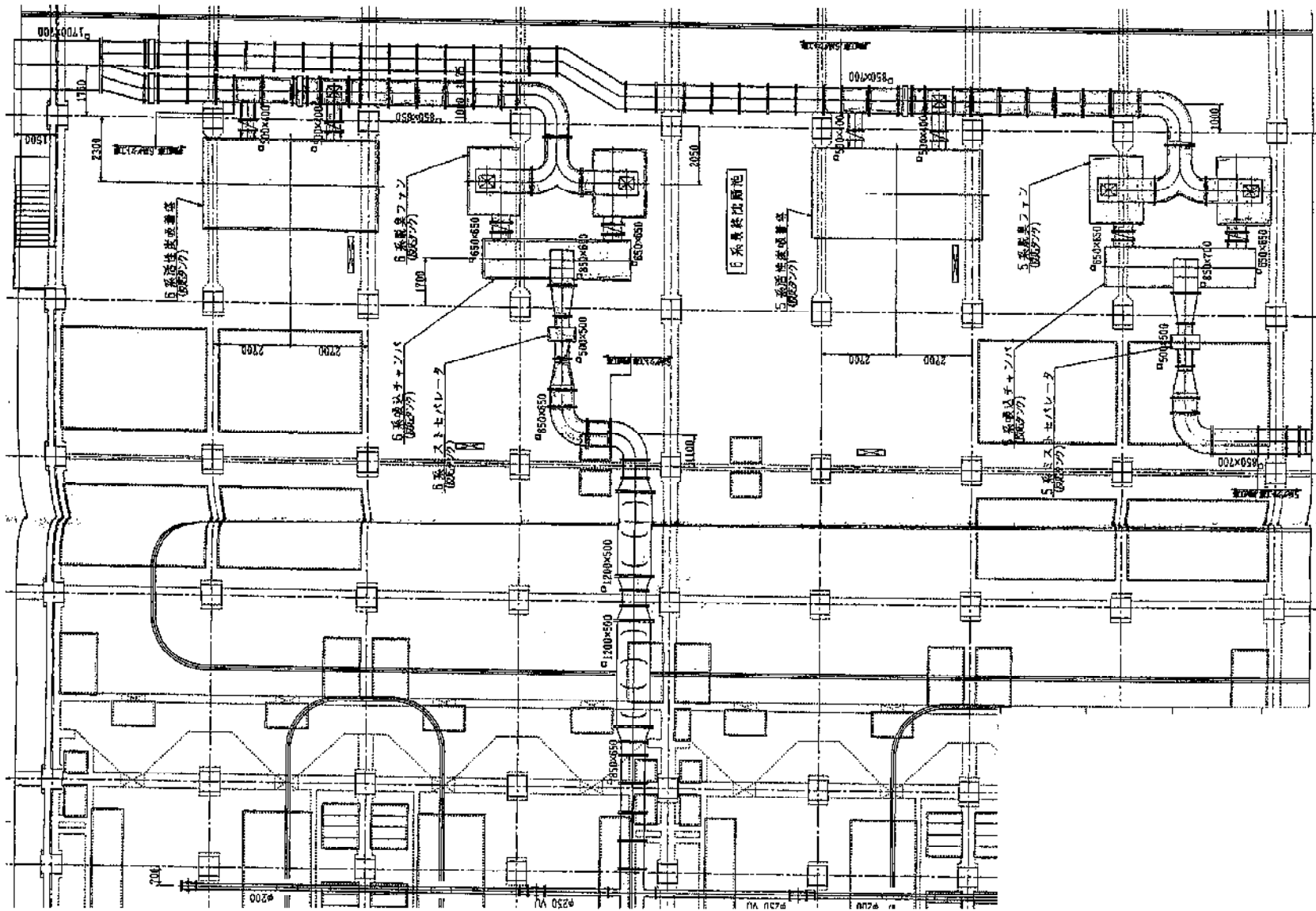
図面名	3・4系最初沈殿池脱臭装置	図番 18
-----	---------------	-------



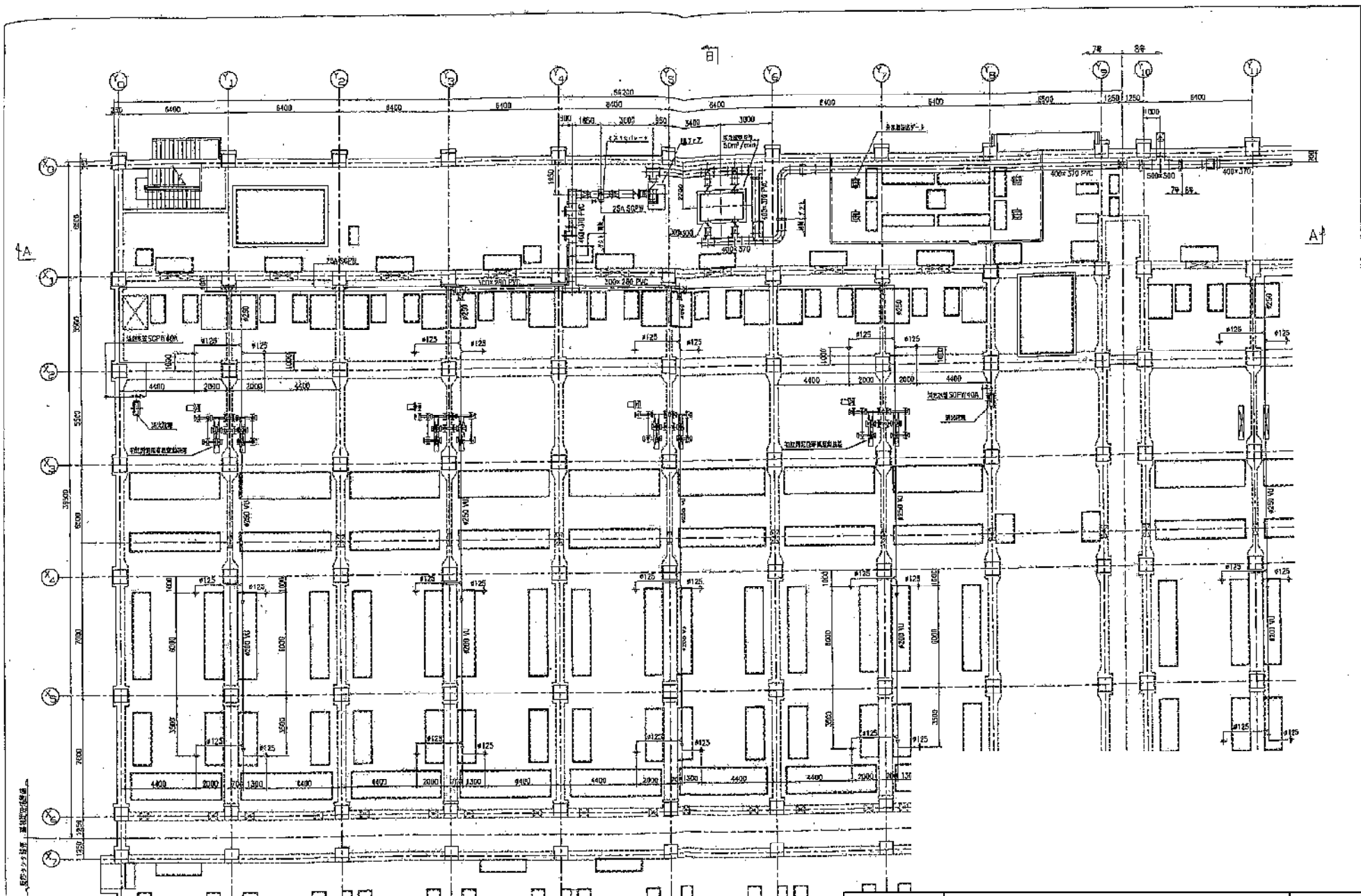
図面名	3・4系反応タンク脱臭装置	図番 19
-----	---------------	-------



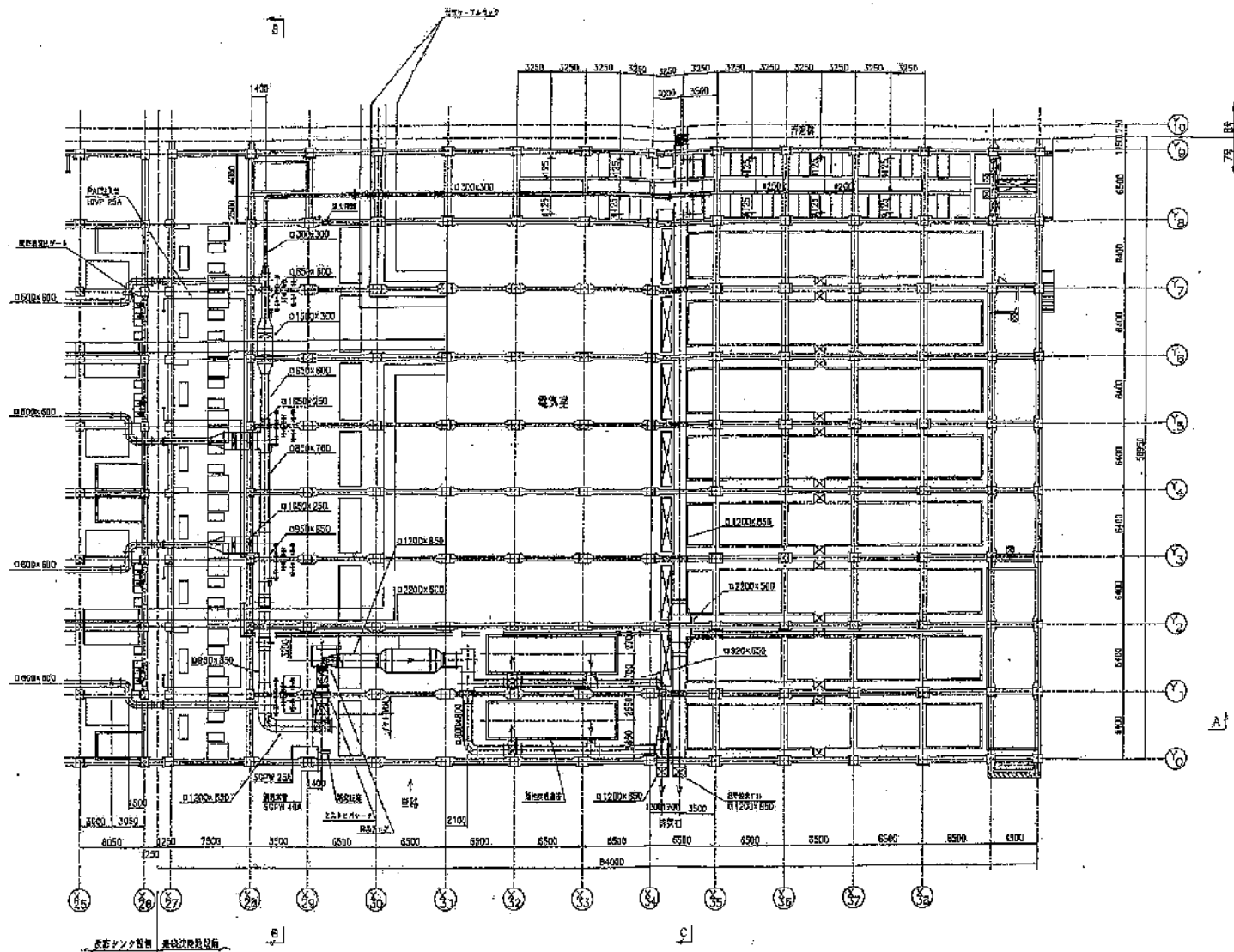
図面名	5・6系最初沈殿池脱臭装置	図番 20
-----	---------------	-------



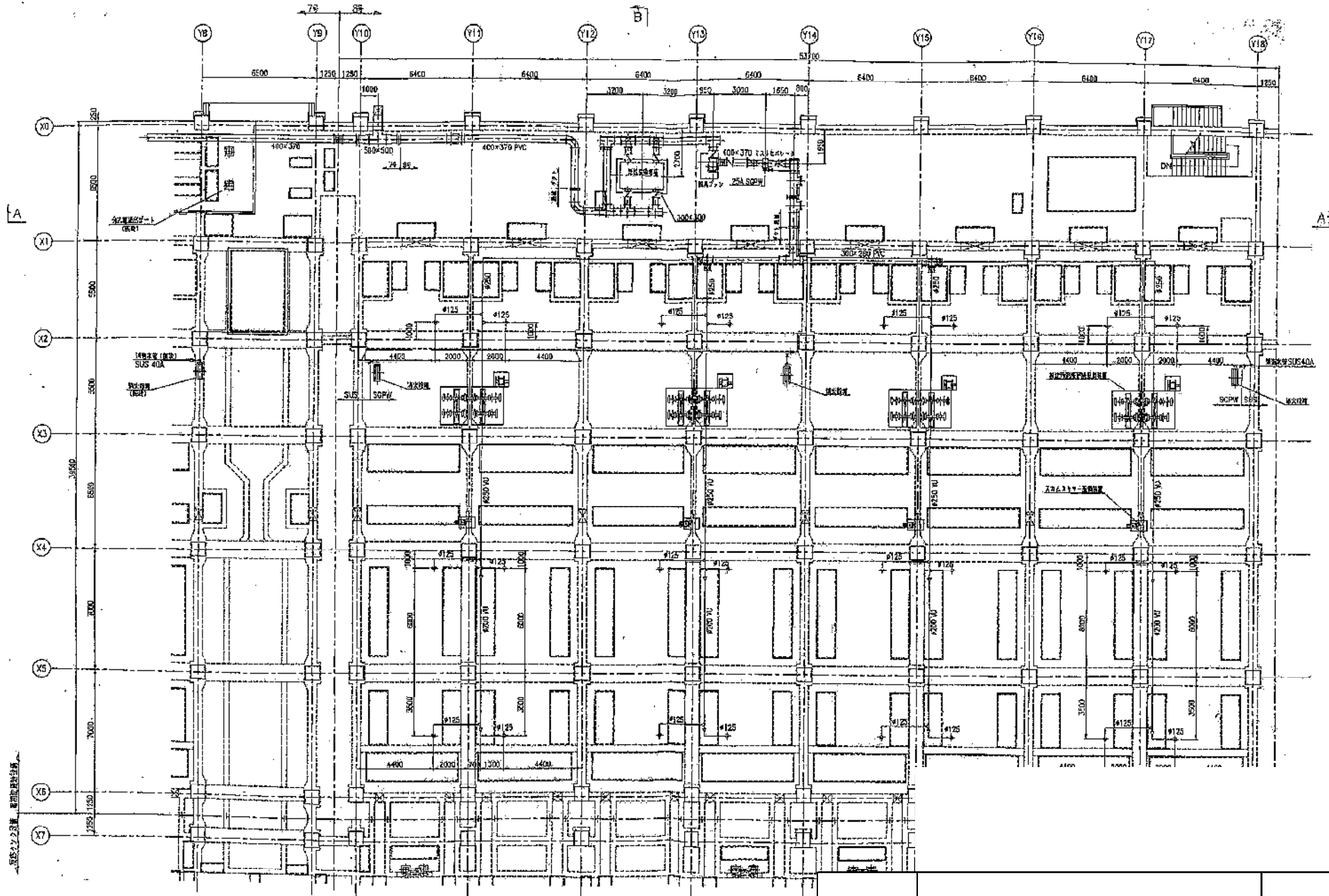
<p>図面名</p>	<p>5・6系反応タンク脱臭装置</p>	<p>図番 21</p>
------------	----------------------	--------------



図面名	7系最初沈殿池脱臭装置	図番 22
-----	-------------	-------

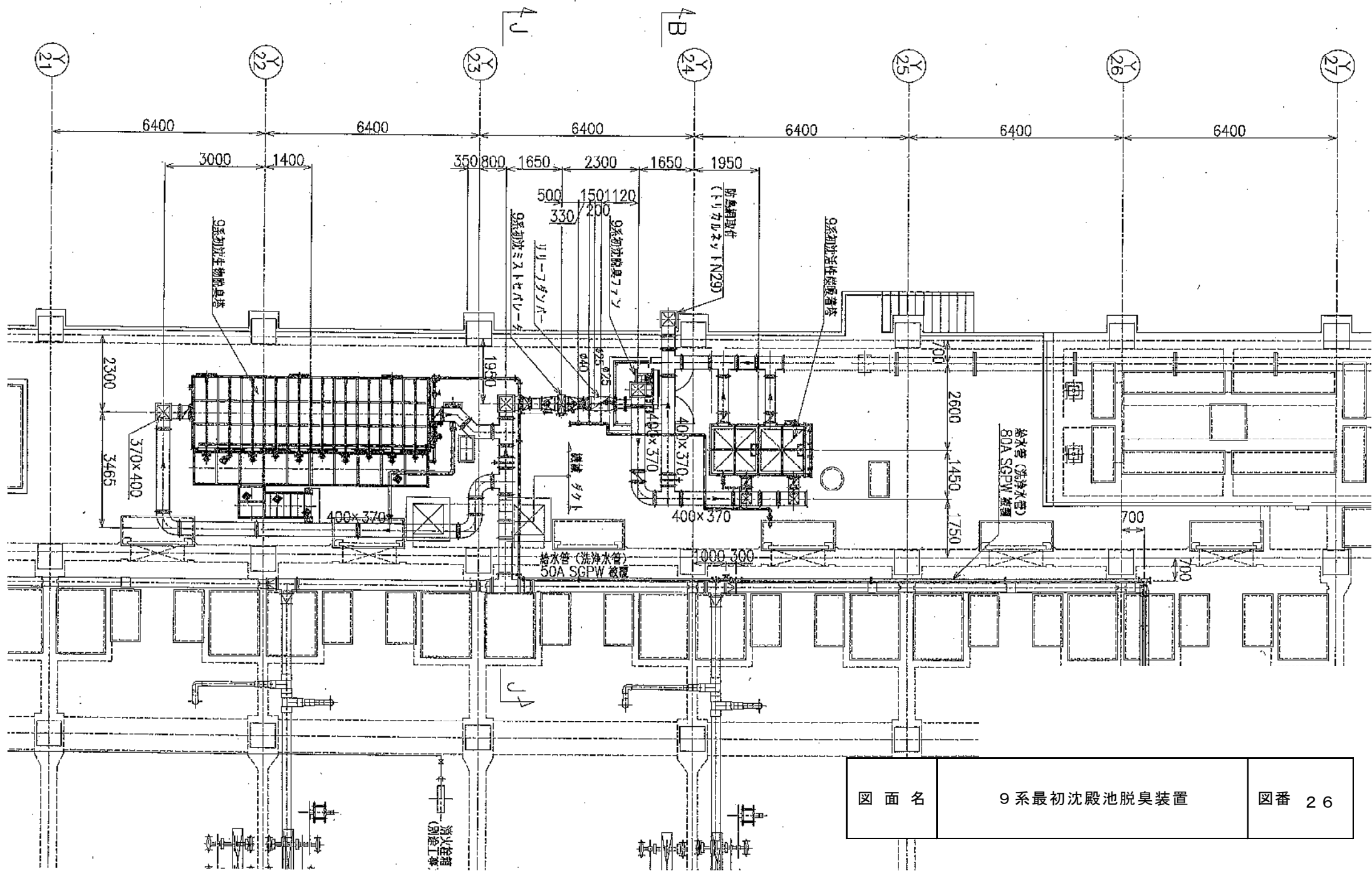


図面名	7系反応タンク脱臭装置	図番 23
-----	-------------	-------

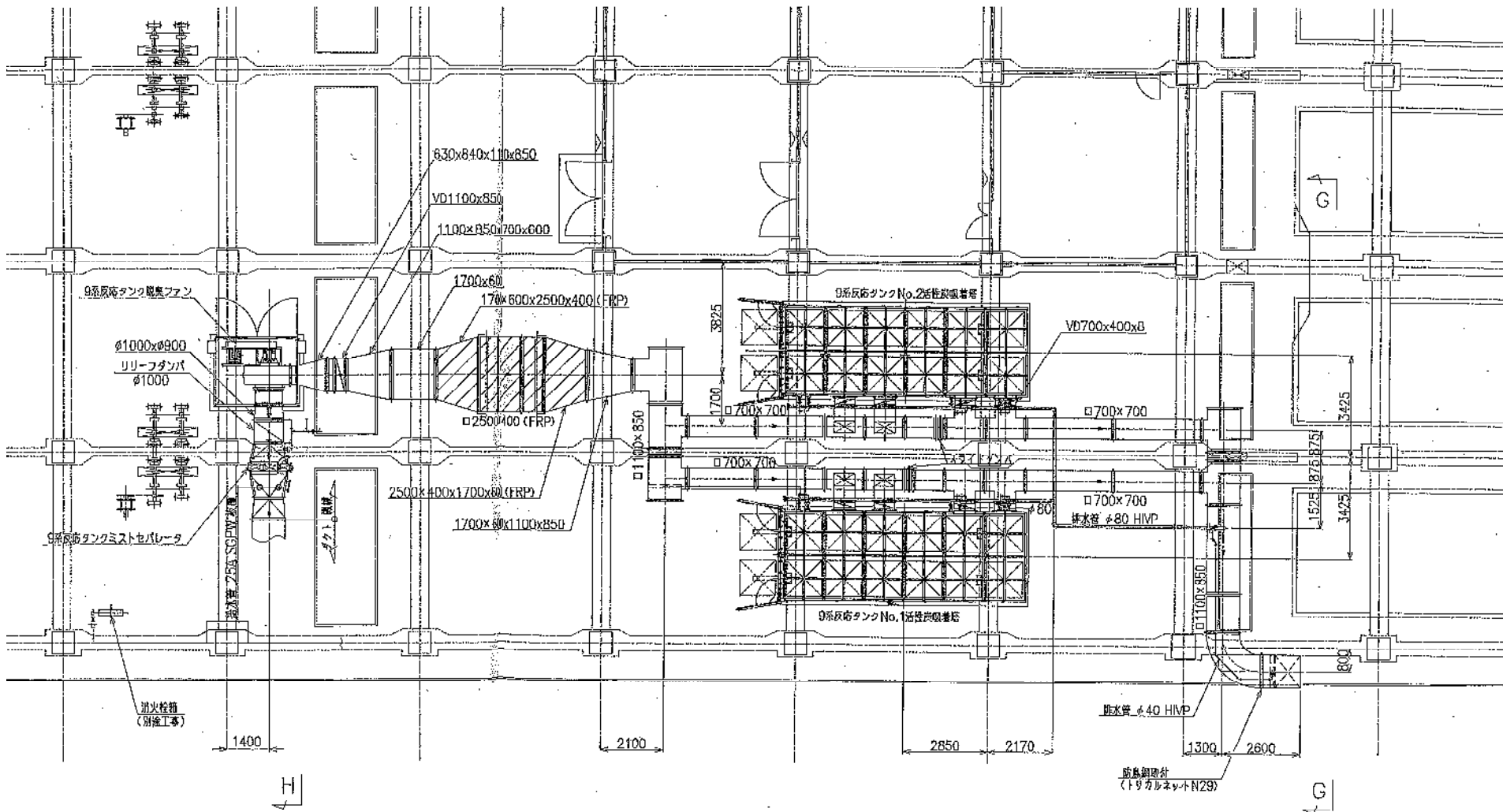


図面名: 8系最初沈殿池脱臭装置
 図番: 24

図面名	8系最初沈殿池脱臭装置	図番 24
-----	-------------	-------



図面名	9系最初沈殿池脱臭装置	図番 26
-----	-------------	-------



図面名	9系反応タンク脱臭装置	図番 27
-----	-------------	-------

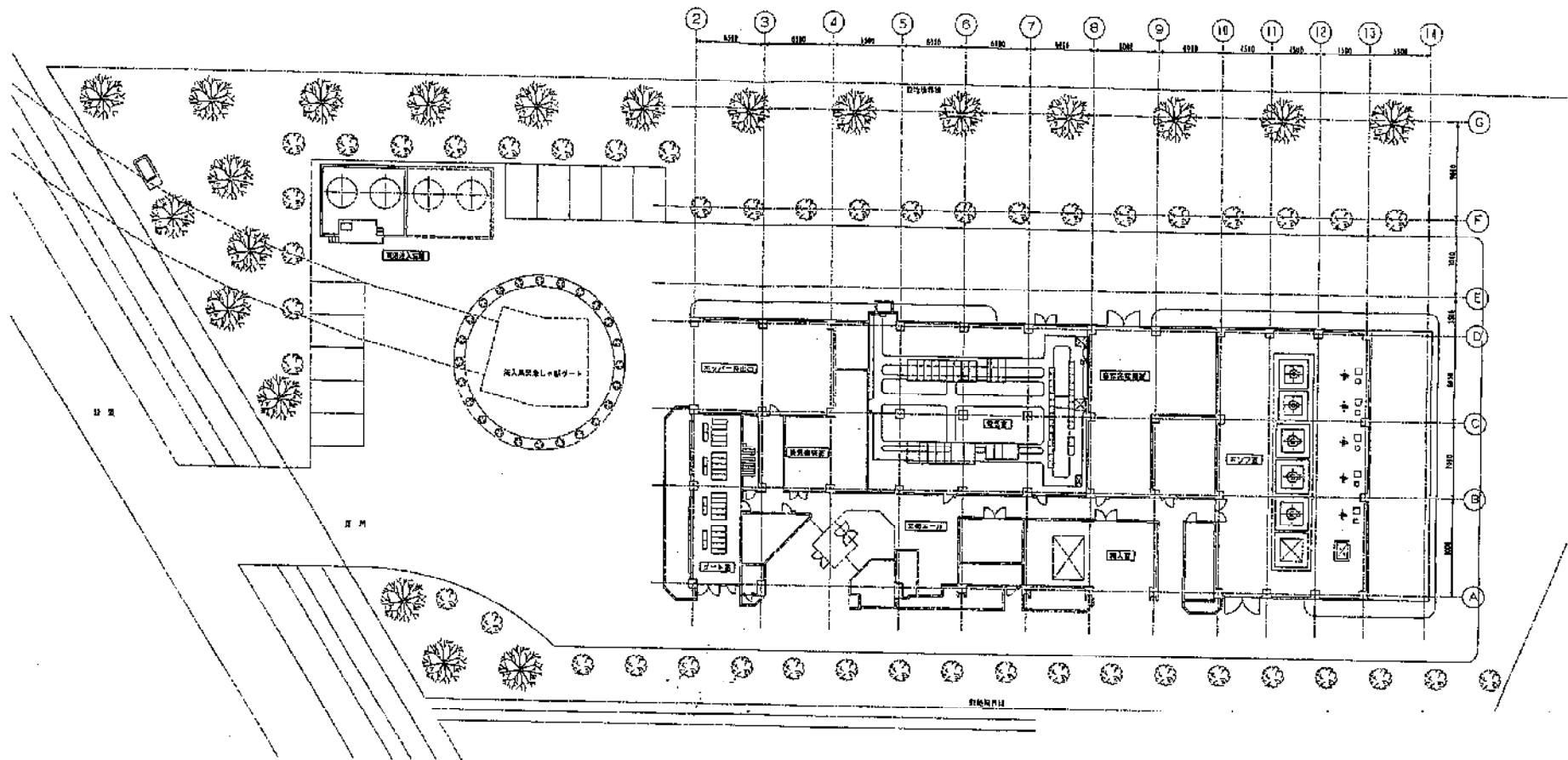
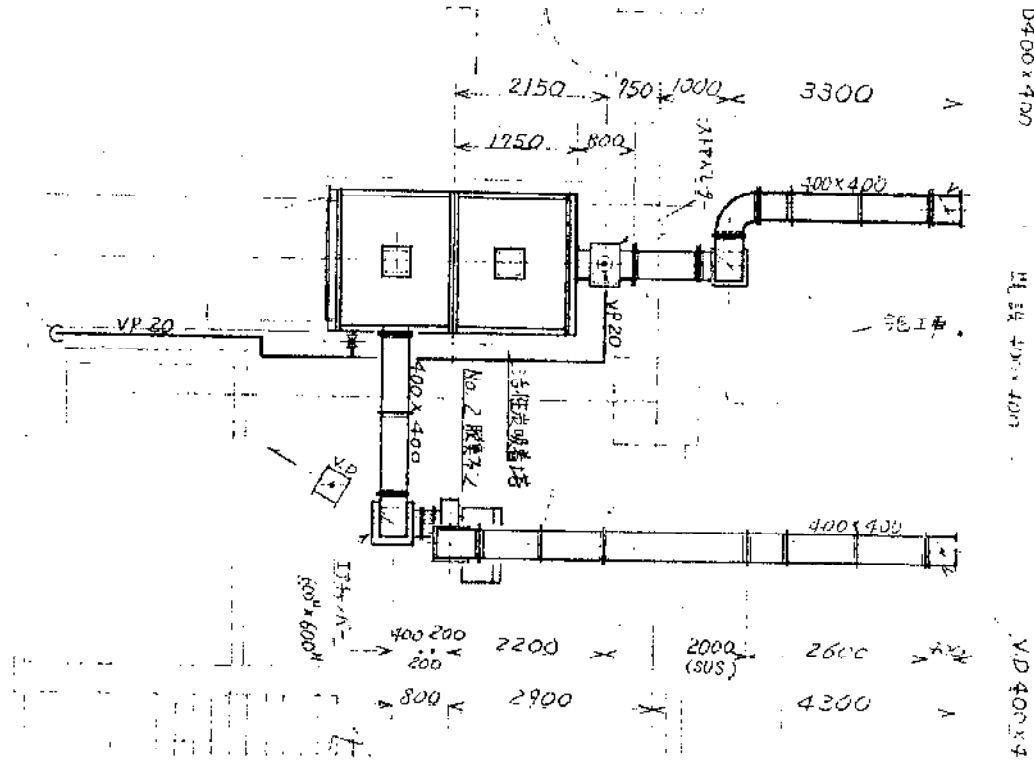
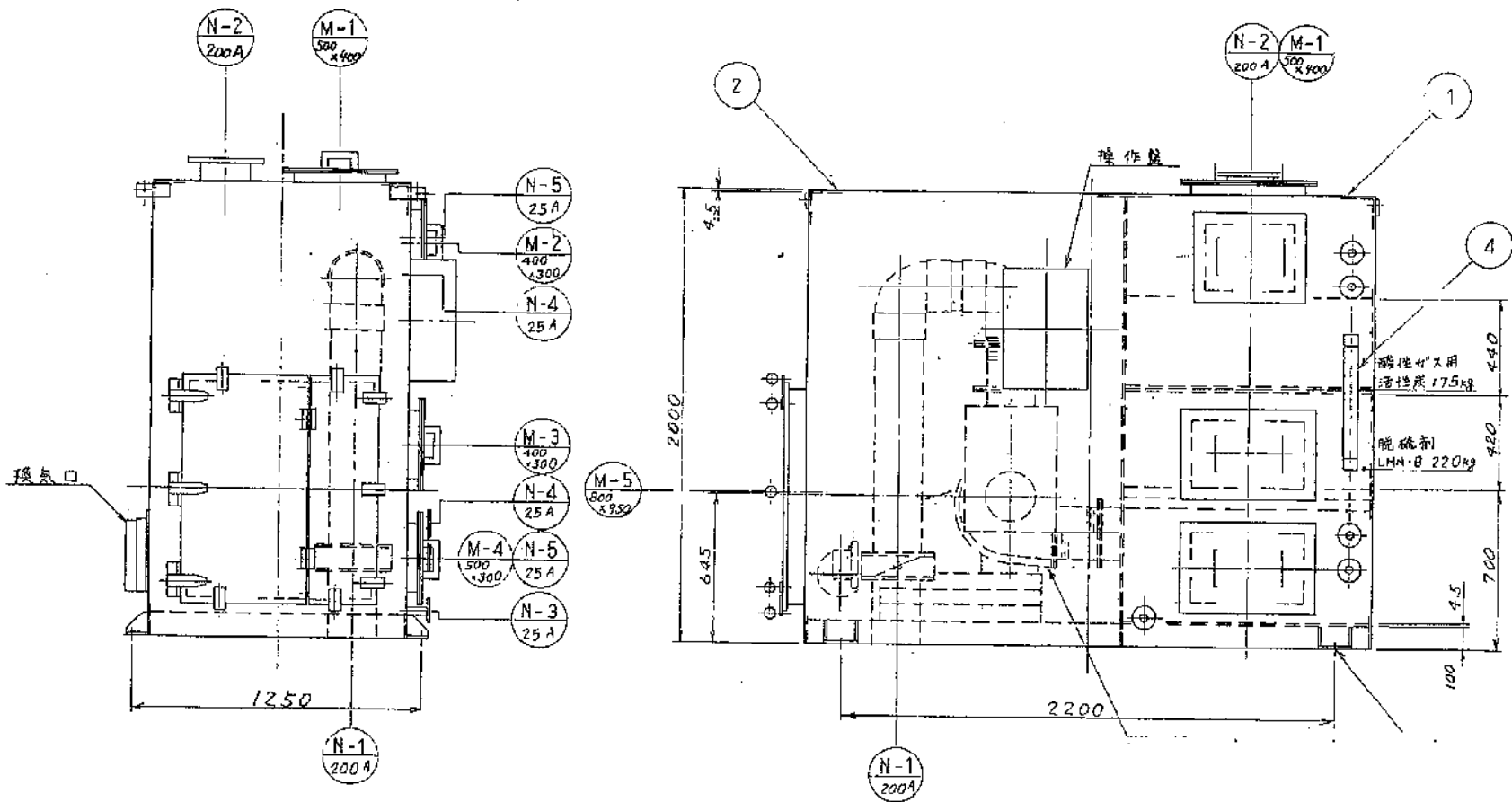


図 面 名	春日部中継ポンプ場平面図	図 番 29
-------	--------------	--------

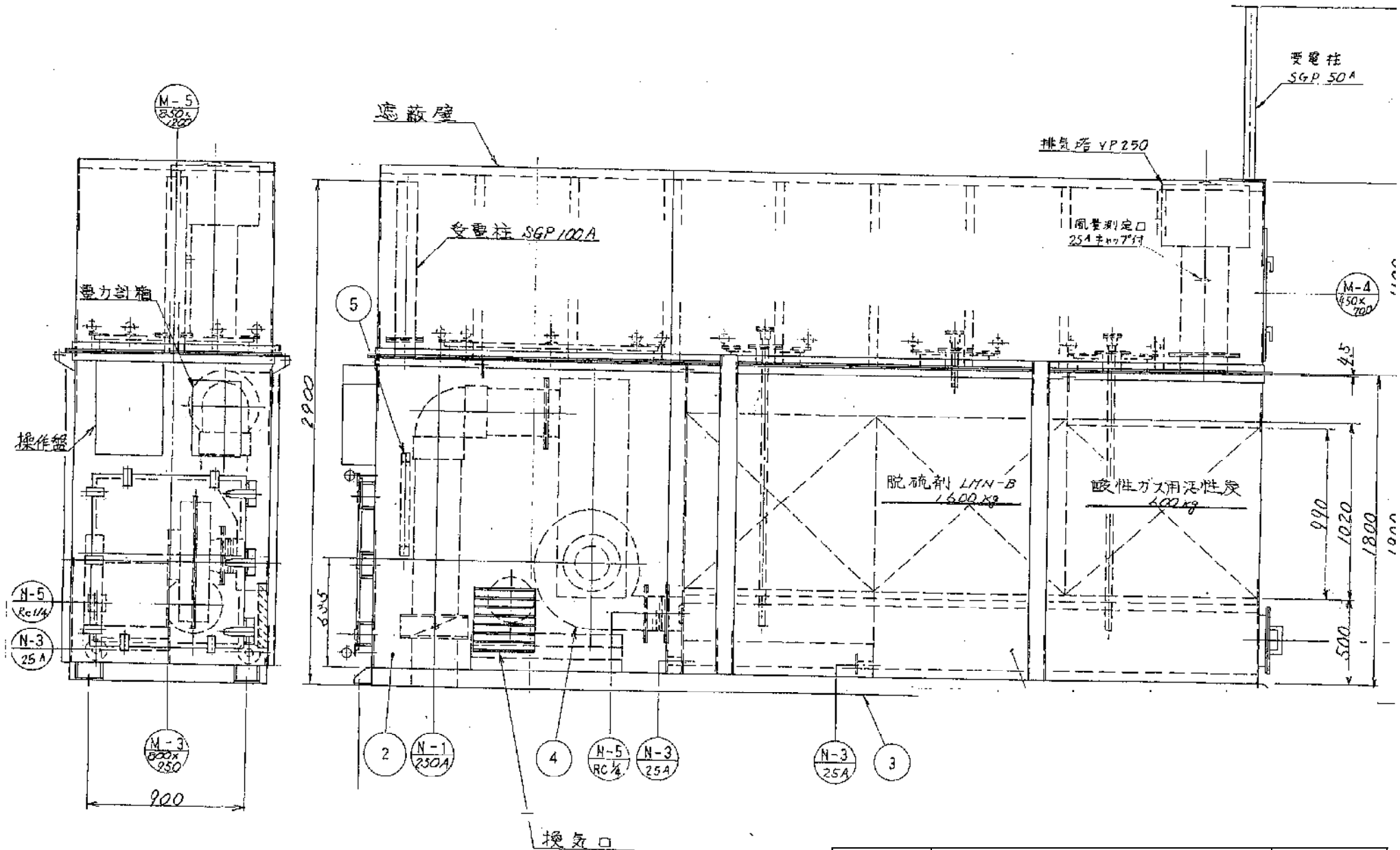


D400x400
Y.D. 400x400
配管 No. 1 配管方向

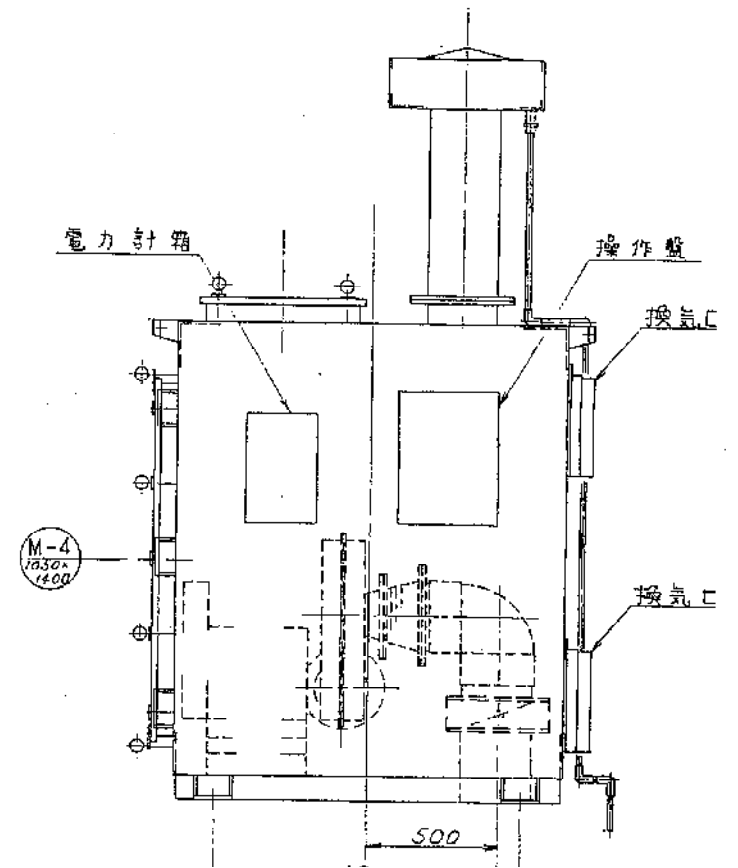
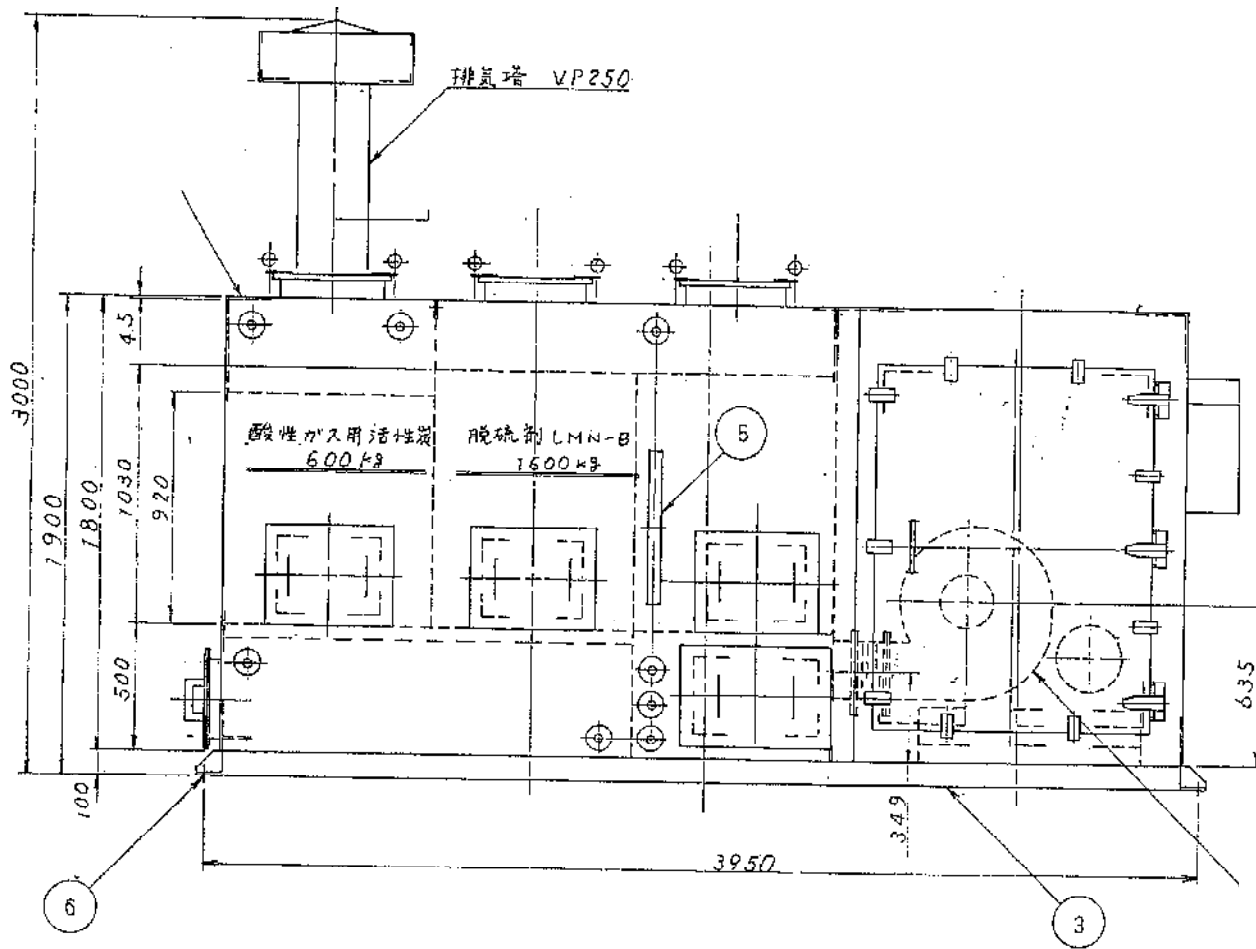
図面名	春日部中継ポンプ場 沈砂池脱臭装置	図番 30
-----	-------------------	-------



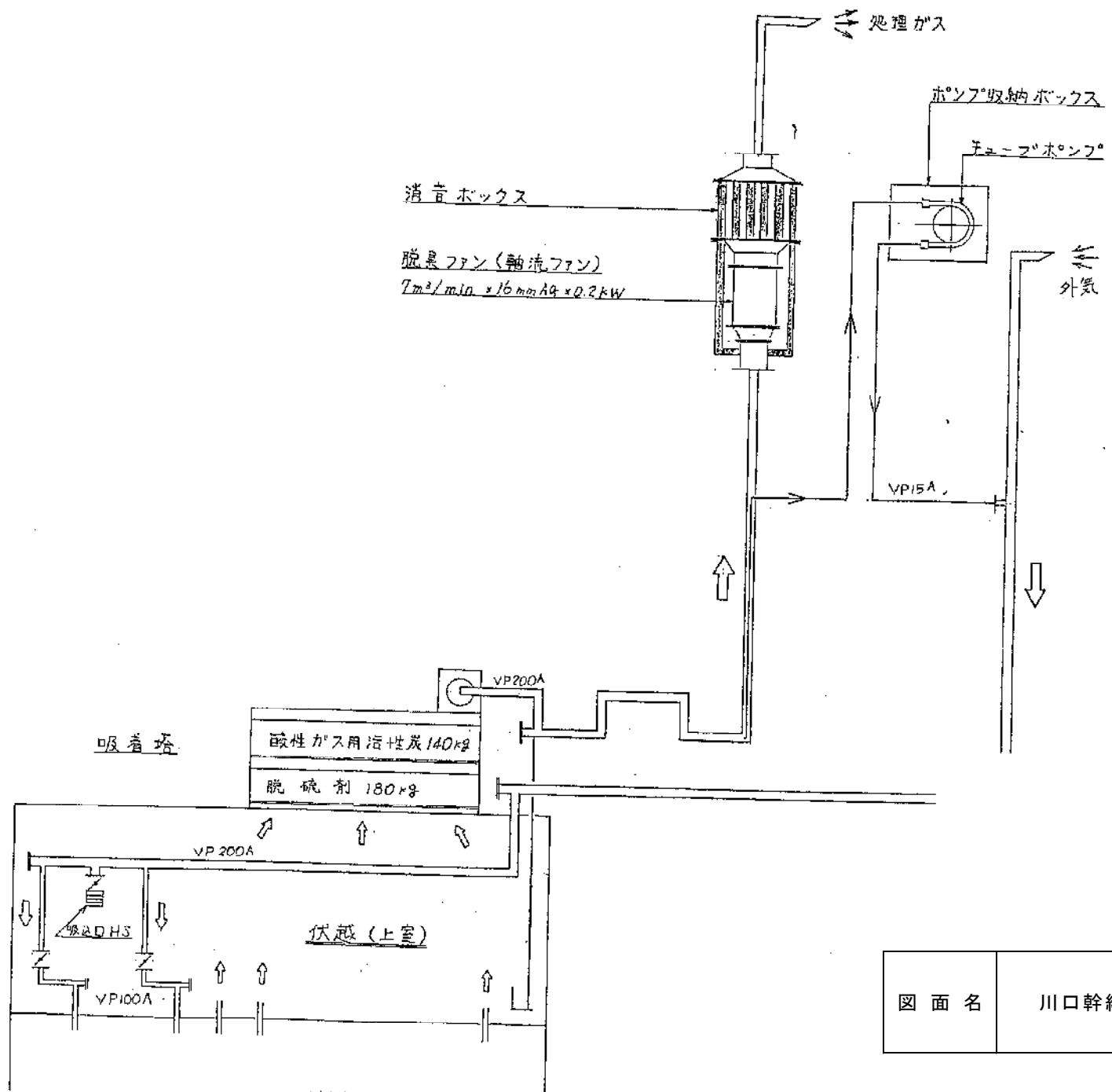
図面名	中川幹線 中川1号脱臭装置	図番 31
-----	---------------	-------



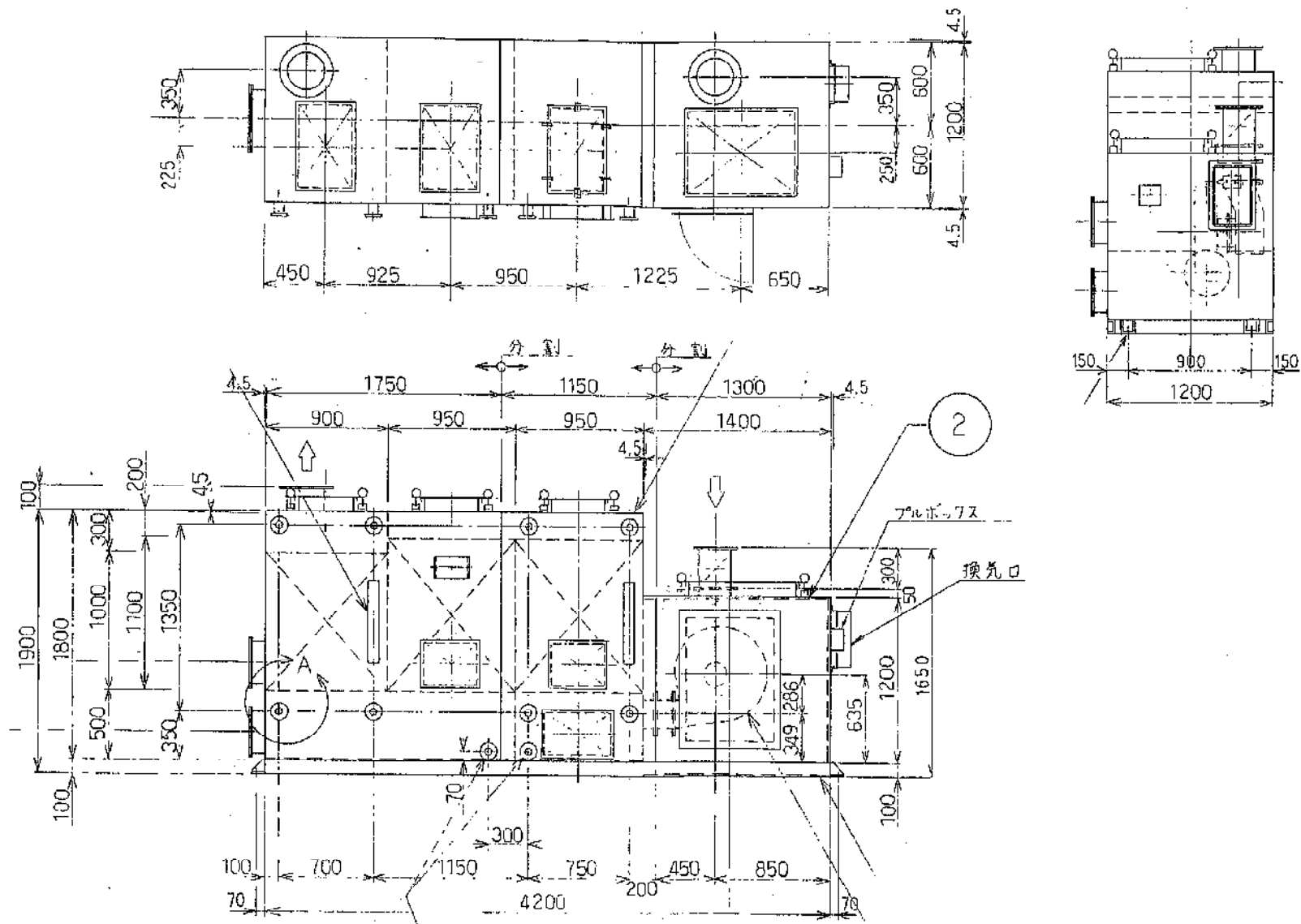
図面名	中川幹線 中川2号脱臭装置	図番 32
-----	---------------	-------



図面名	中川幹線 中川3号脱臭装置	図番 33
-----	---------------	-------



図面名	川口幹線 綾瀬川伏越脱臭装置	図番 34
-----	----------------	-------



図面名

中央幹線 元荒川伏越脱臭装置

図番 35

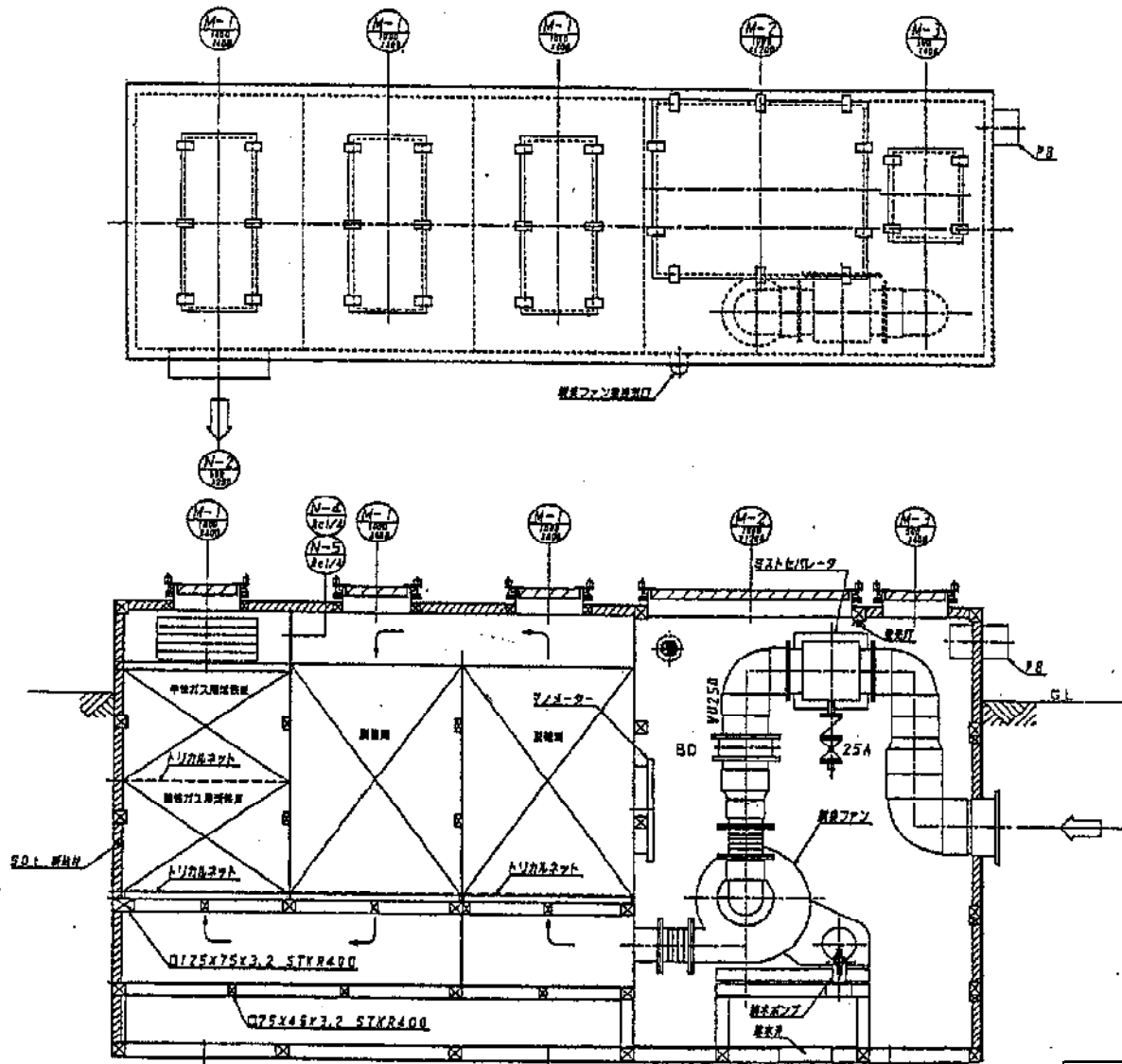
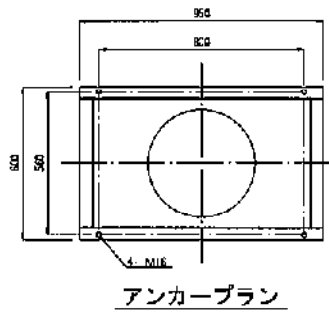
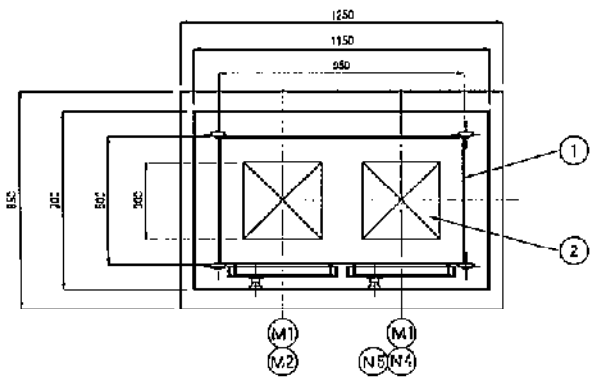
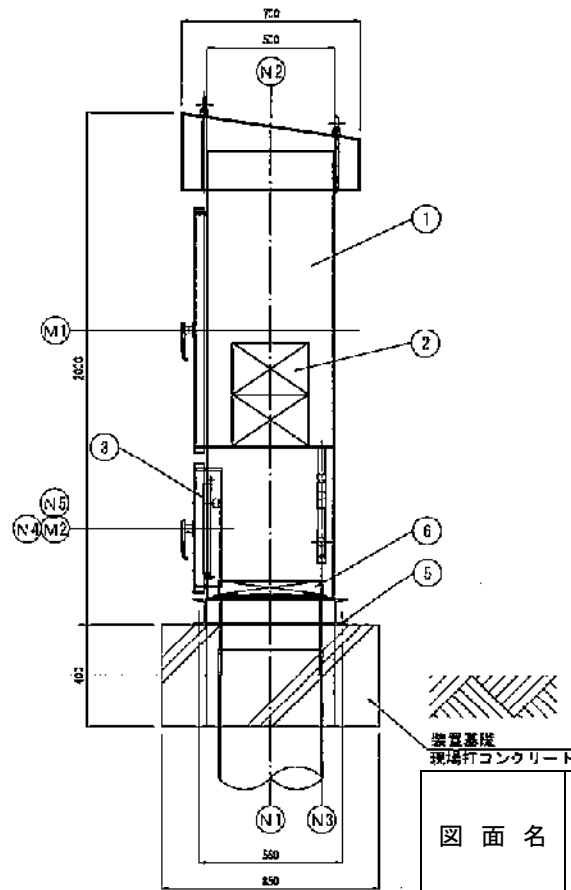
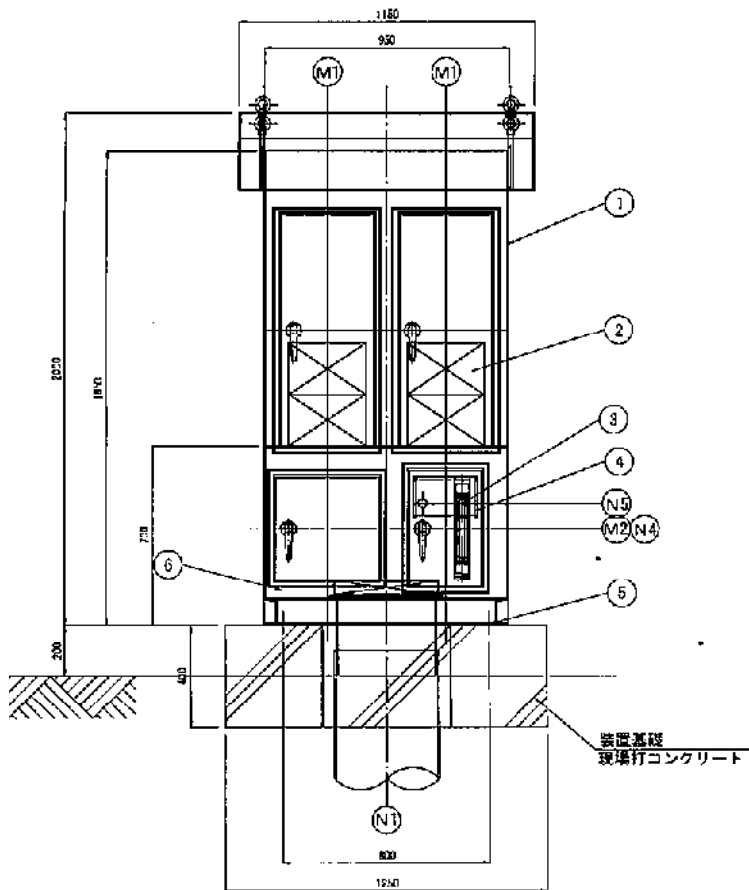


図 面 名	中央幹線 綾瀬川放水路伏越脱臭装置	図 番 36
-------	-------------------	--------



アンカープラン



図面名	中央幹線 中川伏越脱臭装置	図番	37
-----	---------------	----	----

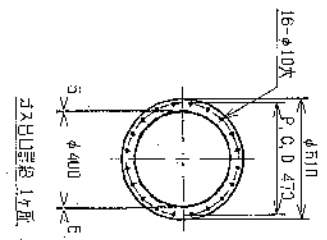
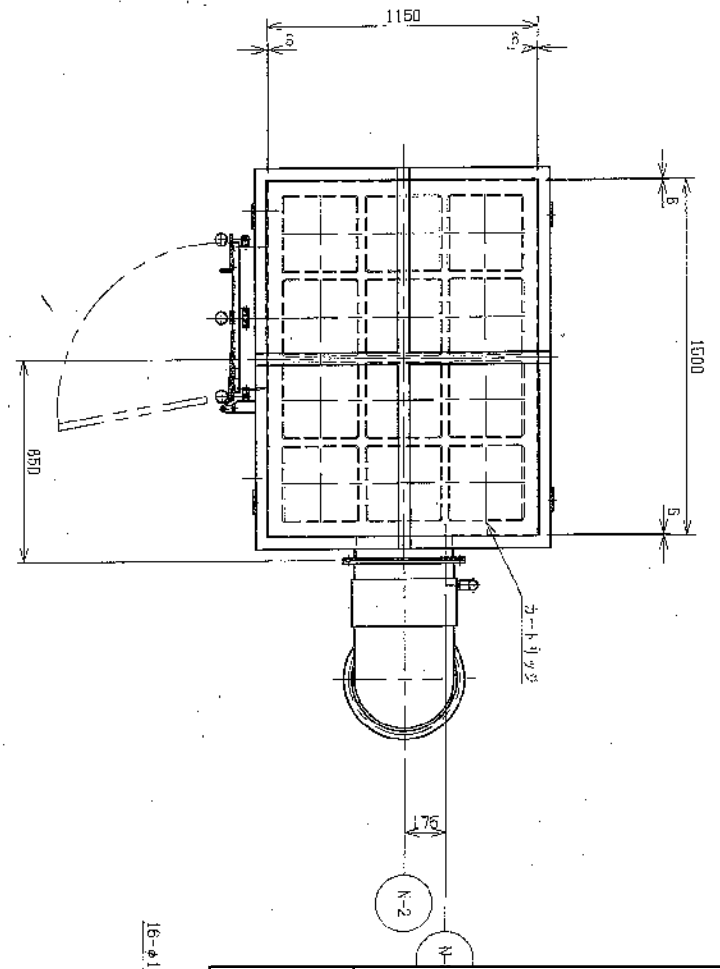
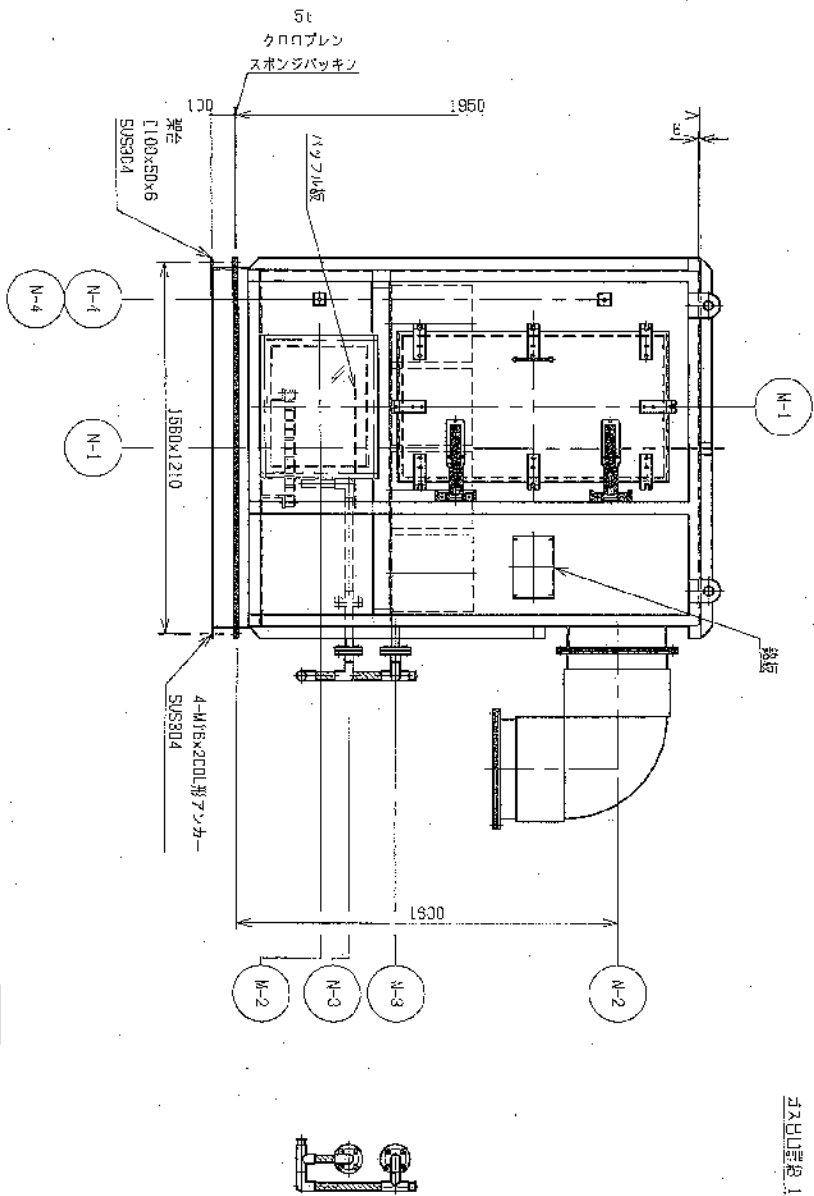
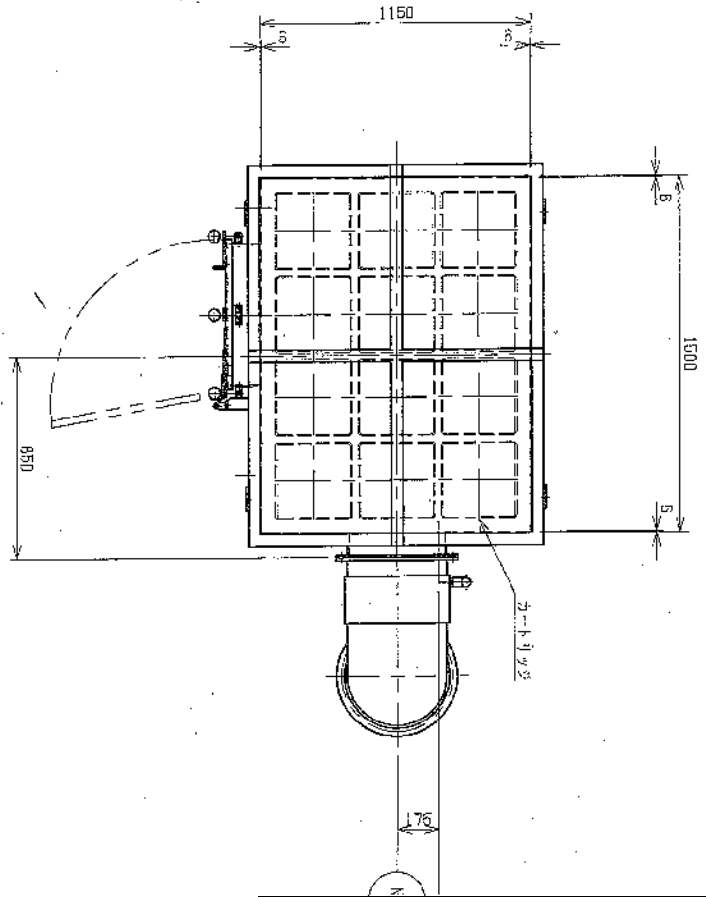
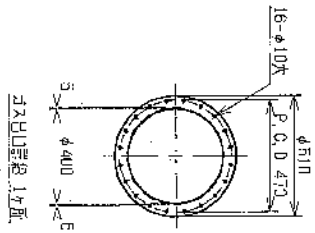
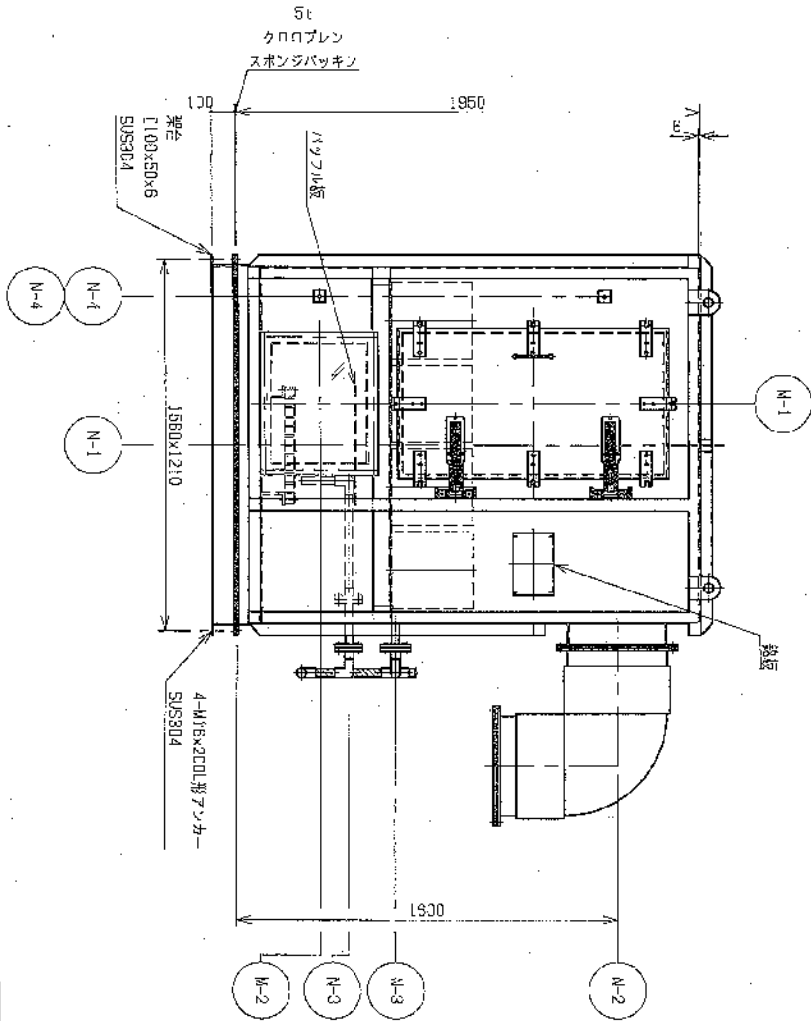
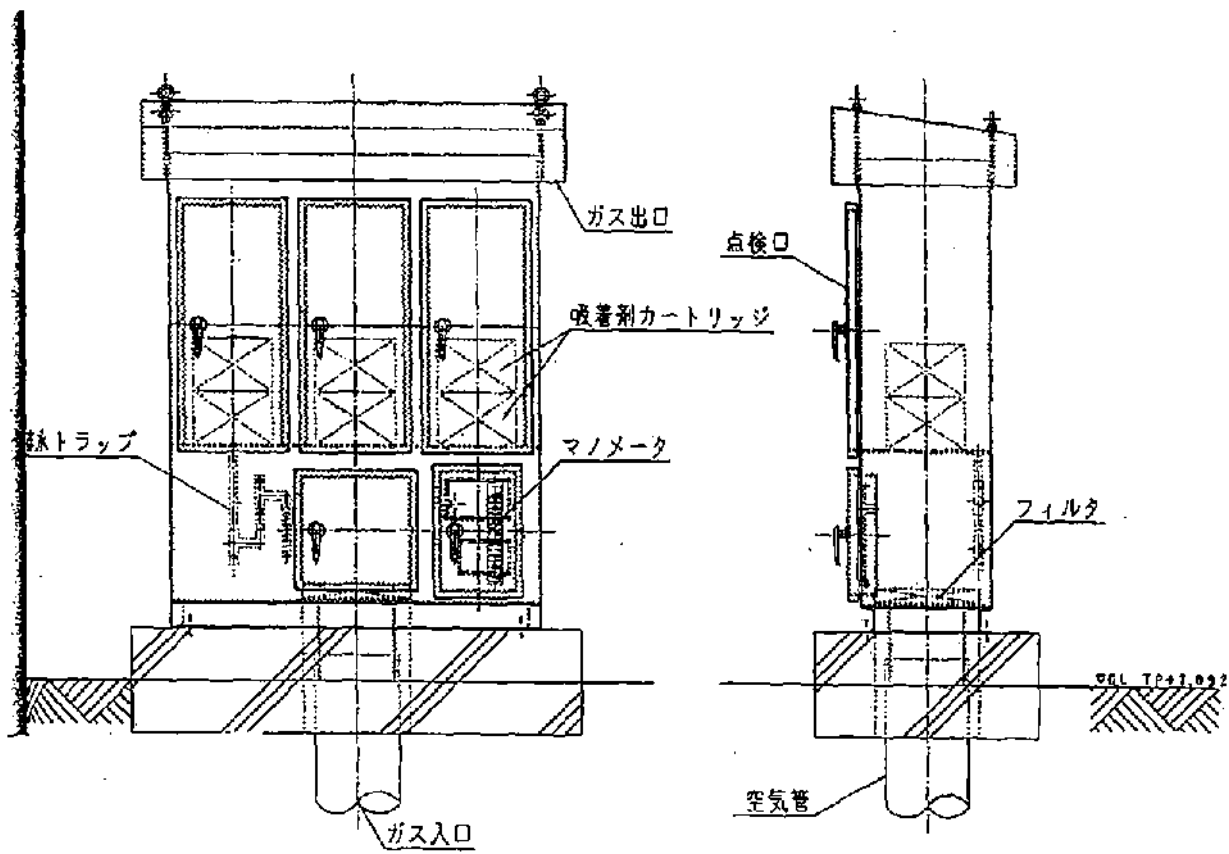


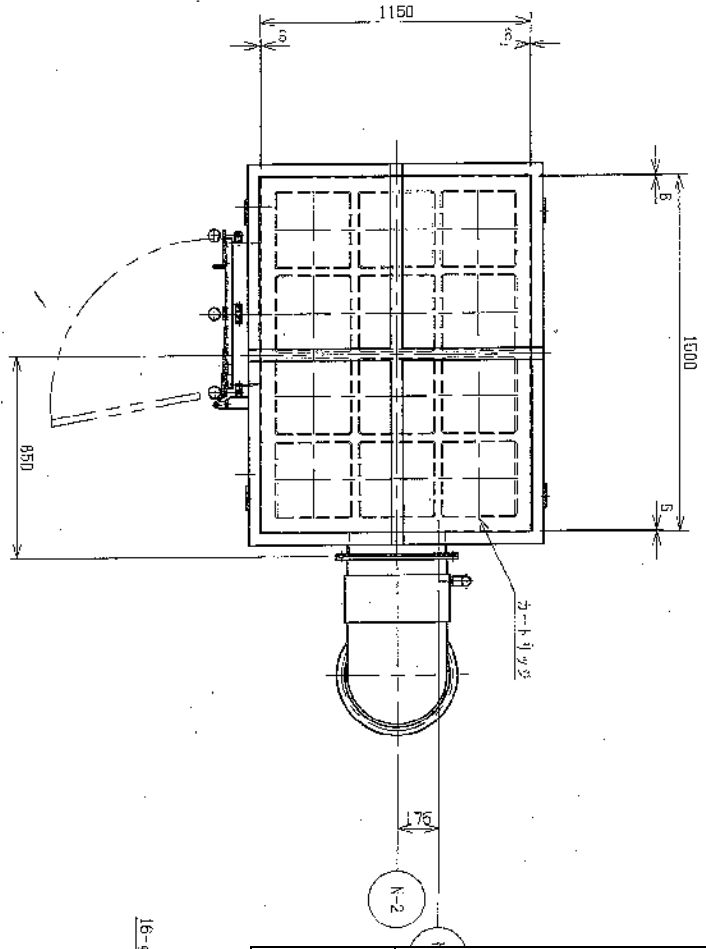
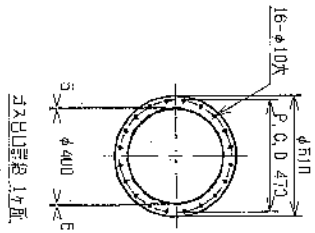
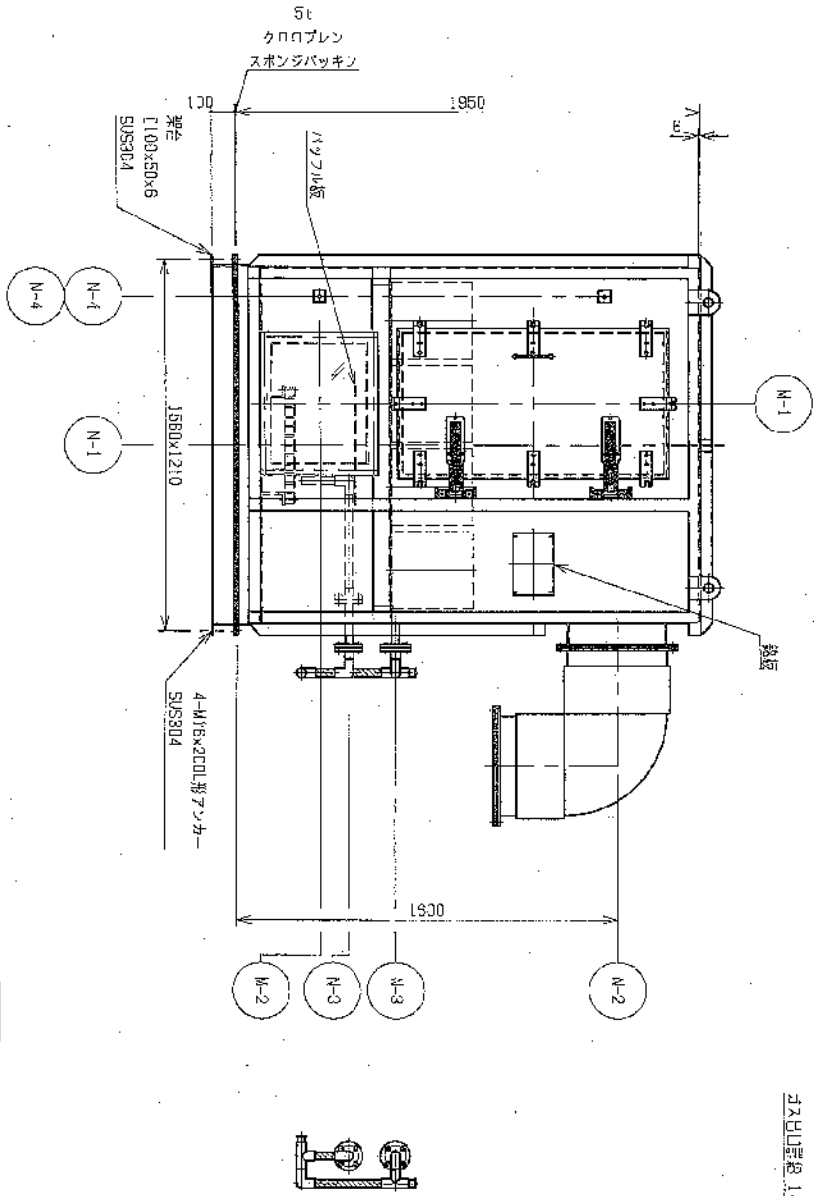
図 面 名	中央幹線 チュウ-36低濃度簡易脱臭装置	図 番 38
-------	----------------------	--------



図面名	中央幹線 チュウ-46低濃度簡易脱臭装置	図番 39
-----	----------------------	-------



図面名	中央幹線Ⅱ期管 元荒川伏越脱臭装置	図番 40
-----	-------------------	-------



図面名	中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-11低濃度簡易脱臭装置	図番 4 1
-----	-------------------------	--------

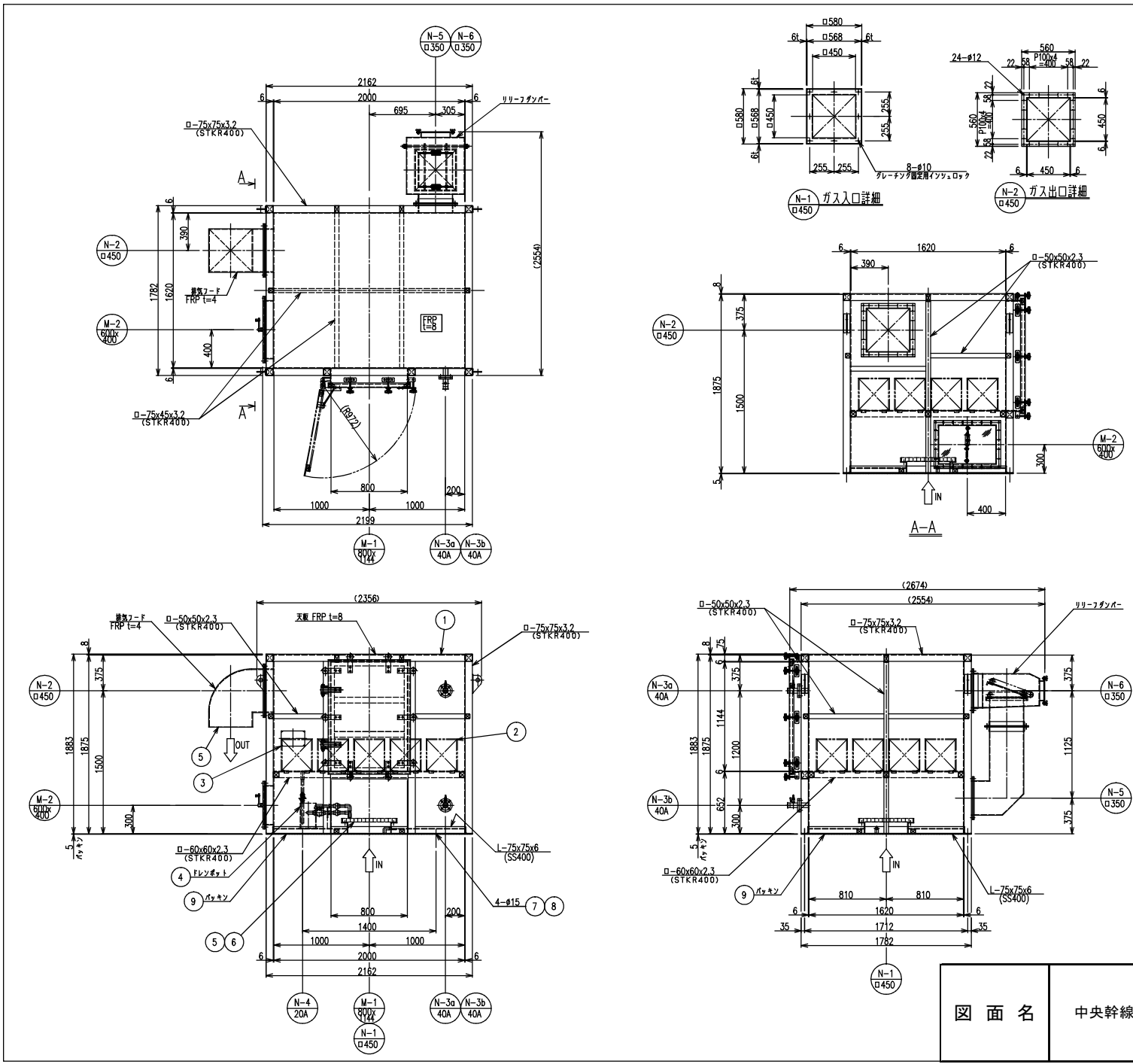
記号	訂正	年月日	訂正者
△	N-2 ガス出口 形状変更 (ワーフ部)	H27. 3. 23	船場
△	N-2 ガス出口 取付位置変更	H27. 5. 11	船場
△	FRPライニング仕様 注記へ追記	H27. 7. 09	船場

仕様		
形式	自然循環式簡易装置	
風量	95m³/min	
空塔速度	1.0m/sec (TK: 0.79m/sec)	
脱臭フィルター	繊維活性炭 (φ300, 1枚×4個×20個=80個) 中性活性炭 (φ150, 4枚×3個×20個=240個)	
圧力損失	177Pa	
処理時間	14時間/日	
吸着寿命	0.5年	
本体	寸法	1620W×2000L×1875H
	材質	FRP (t=6) +SS (STKR) 樹脂
	重量	1箱
カートリッジ	寸法	310x310L×330H
	材質	PVC (t=8)
付属品 (1箱あたり)	脱臭剤: 1式 (ホト SUS403, ナット SUS304) 脱臭剤: ガス入口×1, ガス出口×1, リリーフガン×1 フレンドバルブ, フレン管, フレンボルト, 本体用パッキン	
	仕上色	マツル 10YR2, 0/1, 0 (旧工 019-208)
空重量	950kg	
運搬重量	1180kg	
積載量	1箱	

ノズル一覧表					
符号	名称	口径	材質	個数	備考
N-1	ガス入口	φ450	FRP	1	脱臭剤付
N-2	ガス出口	φ450	FRP	1	脱臭剤付, 排気フード付
N-3 a b	サンプリング口	40A	FRP	2	JIS10K, コック付き
N-4	フレンド	20A	FRP	1	フレンド付き
N-5	リリーフガン接続口	φ350	FRP	1	
N-6	リリーフガンバリ口	φ350	FRP	1	
M-1	カートリッジ交換口	800x1144	FRP	1	
M-2	点検口	600x400	FRP	1	PVC透明蓋, ワイパー付

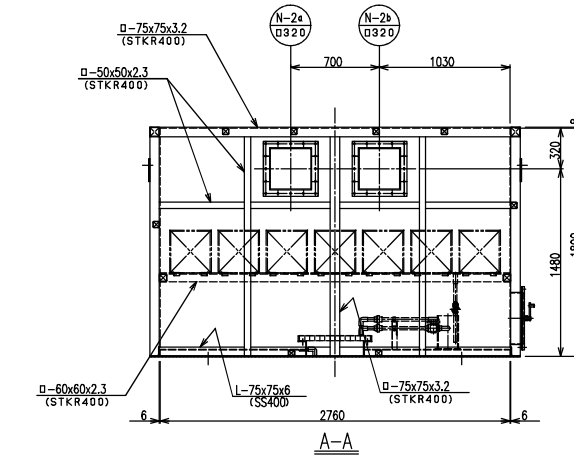
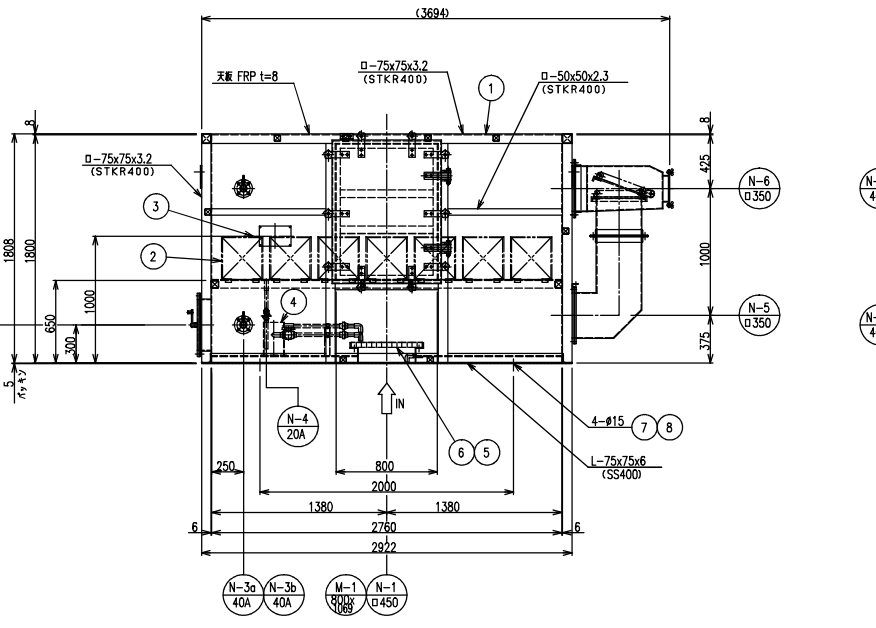
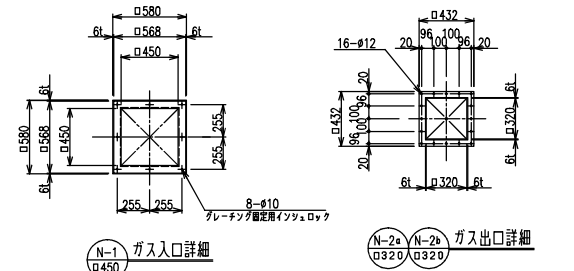
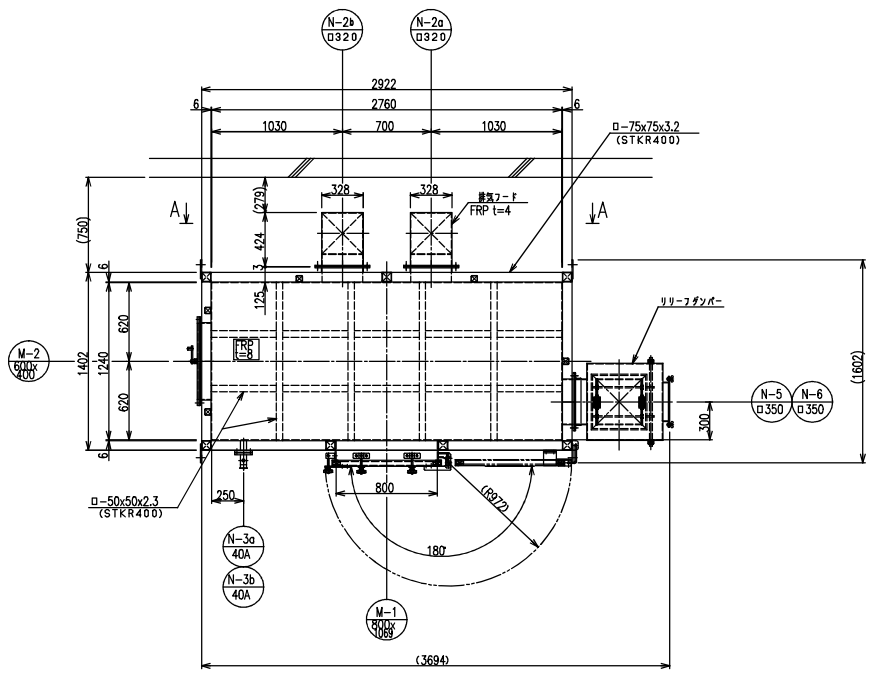
9	本体用パッキン	ネオプレン	1	t=5
8	ナット・ワッシャー	SUS304	4	M12
7	繊維ホト	SUS403	4	M12×110L
6	グレーチング	FRP	1	t40x40H
5	脱臭剤	PVC	2	ガス入口, ガス出口
4	フレンドボルト	PVC	1	VU150
3	繊維	SUS304	1	
2	カートリッジ	PVC	20	PVC (t=8)
1	本体	FRP SS (STKR) 樹脂	1	FRP (t=6) +SS (STKR) 樹脂

注 記
 (1) 脱臭剤は必ずノズル裏面に、本体より100mm以上。
 (2) 繊維ホトはSUS403, その他のホト, ナットはSUS304とします。
 (3) SS (STKR) 樹脂はFRPライニング (2フェイス, t=6mm) によりガスとは接触しません。



図面名	中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-14低濃度簡易脱臭装置	図番	42
-----	-------------------------	----	----

記号	訂正	年月日	訂正者
N-2	ガス出口 形状変更 (ワーフ部)	H27.3.23	船橋
M-1	カートリッジ交換口 形状変更	H27.4.21	船橋
N-2	ガス出口 形状変更	H27.5.12	船橋
△	FRPライニング仕様 追加へ追記	H27.7.09	船橋



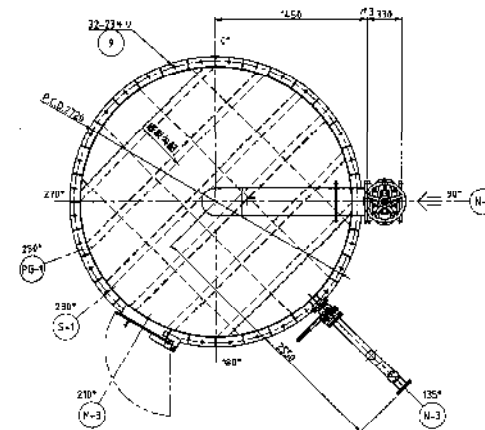
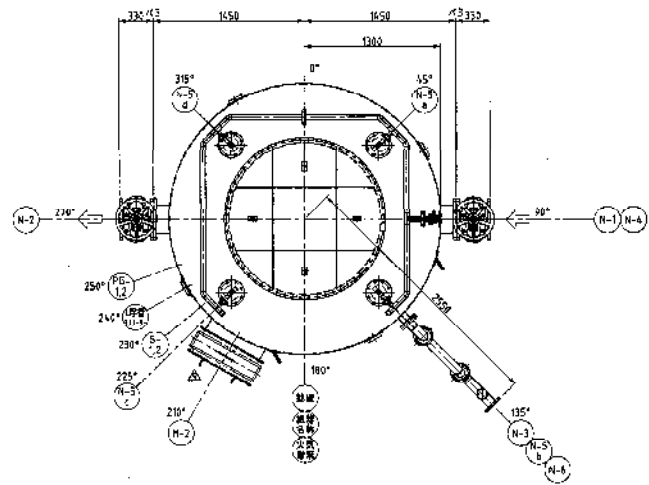
仕様		仕様
形式	自然循環式簡易装置	
流量	95m ³ /h	
空塔速度	1.0m/sec (TKR 0.79m/sec)	
脱臭フィルター	鋼板成形用 (φ300, 1枚×4個×20個=80個) 中性成形用 (φ150, 4枚×3個×20個=240個)	
圧力損失	177Pa	
処理時間	14時間/日	
標準寿命	0.5年	
本体	寸法	1240mm×760L×1800H
	材質	FRP (t=6)+SS (TKR) 仕様
	重量	1kg
カートリッジ	寸法	310mm×310L×330H
	材質	PVC (t=8)
	数量	20個
付属品 (1個あたり)	脱臭ネット	1式 (ネット SUS403, ナット SUS304)
	脱臭網	ガス入口x1, ガス出口x2, リリーフバルブ
	フレネルバルブ	フレネル管, フレネルボット, 本体用パッキン
	仕上げ	マニル 10YR2, φ1.0 (印加工 φ19-208)
空重量	950kg	
運転重量	1180kg	
設置重量	1kg	

ノズル一覧表					
符号	名称	口径	材質	個数	備考
N-1	ガス入口	φ450	FRP	1	新設割付
N-2 a b	ガス出口	φ320	FRP	2	新設割付
N-3 a b	サンプリング口	40A	FRP	2	JIS10K, コック付
N-4	ドレン口	20A	FRP	1	フレネル付
N-5	リリーフバルブ接続口	φ350	FRP	1	
N-6	リリーフバルブ戻り口	φ350	FRP	1	
M-1	カートリッジ交換口	800x1069	FRP	1	
M-2	点検口	600x400	FRP	1	PVC樹脂, ワイパ付

番号	名称	材質	個数	備考
9	本体用パッキン	ネオプレン	1	t=5
8	ナット・ワッシャー	SUS304	4	M12
7	脱臭ネット	SUS403	4	M12×110L
6	フレネル管	FRP	1	t=40, 40H
5	脱臭網		3	ガス入口, ガス出口x2
4	フレネルボット	PVC	1	VU150
3	脱臭網	SUS304	1	
2	カートリッジ	PVC	20	PVC (t=8)
1	本体	FRP SUS403	1	FRP (t=6)+SS (TKR) 仕様

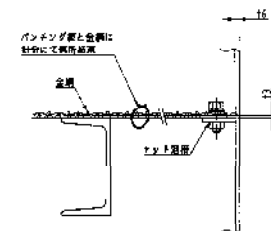
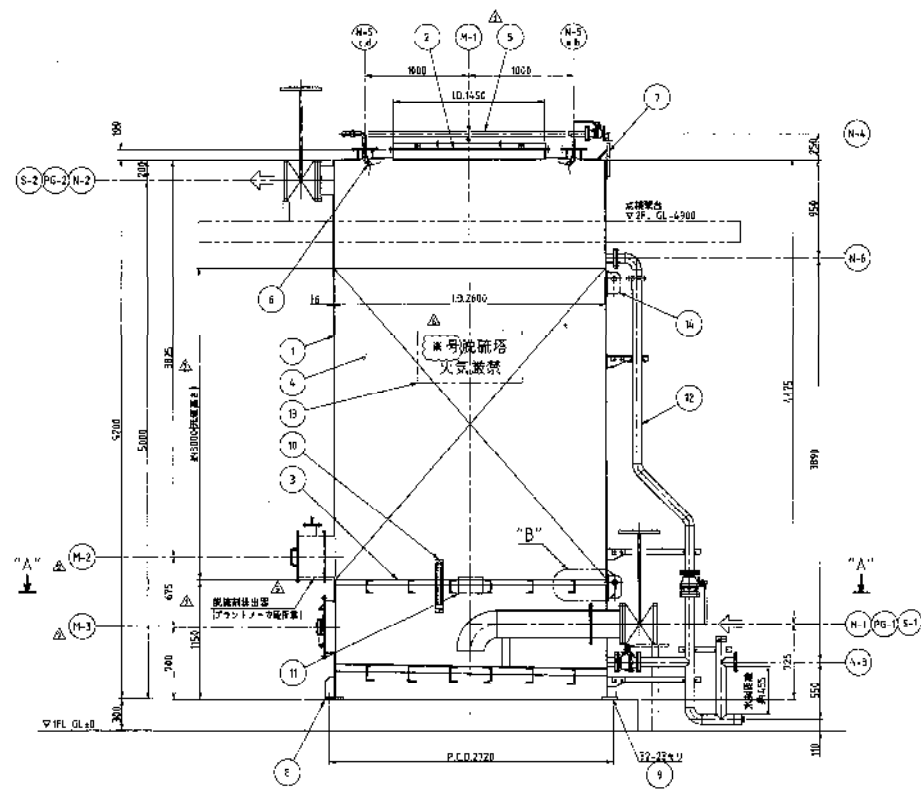
注記
 (1) 標準的なノズル規格は、本体内より100mmとします。
 (2) 脱臭ネットはSUS403, その他はネットはSUS304とします。
 (3) SS (TKR) 仕様はFRPライニング (275mm, t=1.5mm) によりガスとは接触しません。
 (4) 脱臭網フレネルバルブはN-2点検口から取り出します。

図 面 名 中央幹線Ⅱ期管 チュⅡ-15低濃度簡易脱臭装置 図 番 4 3

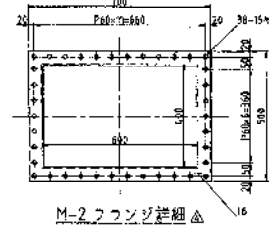


"A"- "A" 矢視

記号	名称	口径	仕様	備考
N-1	ガス入口	250A	JIS10KFF	仕切弁付
N-2	ガス出口	250A	JIS10KFF	仕切弁付
N-3	フロン	80A	JIS10KFF	ボールバルブ付
N-4	取水口	43A	JIS10KFF	ボールバルブ付
N-5-a	取水口	25A	-	-
N-b	オーバーフロー	80A	JIS10KFF	-
M-1	振動計取入口	1D4x50	-	SS継手 (前110kg)
M-2	振動計取出口	1D430x600	-	SS継手 (前20kg)
M-3	検出口	95C	-	SS継手 (ニッケル付)
S-1,2	ボスアップリッド口	3/4"	-	ロック付 L字管モニターに接続
	ボスアップリッド口		-	ロック付・アラーム止め



"B" 部詳細
振動計取口部詳細



M-2 フランジ詳細

型式	円筒式逆流式凝集装置 (S632SP-260B)
処理能力	320 ^{m³} /h (20°C)
入口酸ガス濃度	40ppm
出口酸ガス濃度	5ppm以下
設計圧力	1.41kPa
設計風速	1.41m/s
設計湿重量	1.6m
空重量	4300kg
設計重量 (雨水等)	3360kg
数量	本体：1台 2階制御室：1台 3階制御室：1台 4階制御室：1台 5階制御室：1台 6階制御室：1台 合計：6台

14	内金具	T22	SS400	4	
13	凝集名管・大径配管スリーブ	60A	-	1式	
12	排水継手	80A	SUS304	1式	
11	継手	H1	SUS304	1	
10	L字管モニター	1/4"	SS400	1	SUSフェープ保護
9	L字管モニター用N2管	M20b-c50L	SUS304	32本	
8	ベースプレート	H19	SS400	1式	
7	内金具	T25	SS400	4	
6	スプレーノズル	T1"	SUS304	4	3.7L/min @ 1MPa
5	排水配管	LDA	SUS304	1式	
4	流線管	Φ8	ニッケル202A	16m	
3	検出器	H9	SUS304	1式	ボンド付・検出器
2	M-1 継手	H6	SS400	1	付録：42号参照図
1	本体	H6	SS400	1式	付録：42号参照図

消化ガス採取口